



五所川原市老人福祉計画 第6期介護保険事業計画



平成27年3月 五所川原市



「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の
実現に向けて

我が国が、本格的な人口減少と高齢化の時代を迎える中、平成37年の総人口に65歳以上の高齢者人口が占める割合は30.3%と推計されており、当市にあっては、平成22年の高齢化率27.8%から平成37年には35.5%と、国を上回る勢いで高齢化が進行することが予想されており、増え続ける医療や介護ニーズへの対応が急務となっております。

こうした現状に対応し新たな時代を迎えるためには、将来にわたって持続可能な介護サービス提供の仕組みを構築することが不可欠であり、その最初の取組みとして、平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする「五所川原市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画は、地域の特性やニーズに応じて「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が包括的に確保される体制の構築を目指し、将来にわたり一体的、継続的に支えていくための指標としております。

この度の策定にあたり、多大なご協力とご意見、ご指導を賜りました五所川原市高齢社会対策検討委員会の委員の皆様並びに関係各位には、心から感謝申し上げます。

誰もが、いつまでも住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるような社会であるために、その時々に対応した施策を展開し、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向けて、市民の皆様とともに取り組んで参りますので、皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

五所川原市長 平山 誠 敏

目 次

はじめに

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の基本理念・基本方針	2
3. 法令等の根拠	4
4. 日常生活圏域の設定	4
5. 計画策定に向けた取組及び体制	5
6. 計画期間	6
7. 他制度による計画との整合調和	6

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 本市の概況	
(1) 位置と面積	7
(2) 地 勢	8
(3) 気 候	8
2. 高齢者の状況	
(1) 人口の構造	9
(2) 人口及び高齢者人口の推計	14
(3) 高齢者のいる世帯の状況	15
(4) 高齢者の疾病等別の死亡者数	17
(5) 高齢者のいる世帯の住居の状況	18
(6) 高齢者の就業状況	19

第3章 高齢者福祉事業

1. 高齢者福祉関連施設	
(1) 養護老人ホーム	20
(2) 五所川原市生き生きセンター	20
(3) 金木中央老人福祉センター	20
(4) 老人福祉センター	21
(5) 生活支援ハウス	21
(6) 地域福祉センター	21

2. 高齢者支援事業・生きがいづくり事業	
(1) 高齢者除雪等支援事業	22
(2) ほのぼのコミュニティ21推進事業	22
(3) 災害時の高齢者等に対する避難支援（災害時要援護者避難支援）	23
(4) 福祉バス助成事業	23
(5) 老人クラブ活動への支援	24
(6) 生涯学習事業	25
(7) 世代間交流の推進	25
3. 社会福祉協議会、ボランティア・市民団体	
(1) 社会福祉協議会	26
(2) ボランティア・市民団体	28
4. 高齢者虐待への取り組み	
(1) 高齢者虐待とは	32
(2) 関係機関等とその責務・役割	32
(3) 養護者による高齢者虐待への対応	33
(4) 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応	34
5. シルバーSOSネットワークシステム	35
6. 高齢者の就労支援（シルバー人材センター）	36
7. 見守りをはじめとした高齢者支えあい体制	37
8. 高齢者の住まい環境等の整備	37

第4章 介護保険事業

1. 地域支援事業	38
(1) 新しい総合事業	39
(2) 介護予防事業	40
(3) 日常生活圏域ニーズ調査	42
(4) 包括的支援事業	61
(5) 任意事業	69
(6) 地域支援事業費の実績と計画	71

2. 介護サービス	
(1) 第5期介護保険事業計画期間における実績等	72
(2) 要支援・要介護認定者数、認定率の推移	77
(3) 介護サービスの利用率の推移	79
(4) 介護予防サービスに係る費用等の計画	82
(5) 介護サービスに係る費用等の計画	83
(6) 介護サービス別の給付費と構成比の推移	85
(7) 市内の介護サービス事業所	86
(8) 介護サービス基盤整備	88

第5章 介護保険料

1. 被保険者の推移	89
2. 介護保険制度の財源	
(1) 介護給付費の財源	90
(2) 地域支援事業費の財源	90
3. 第1号被保険者保険料の算定	91
4. 第1号被保険者保険料の推移	92

第6章 計画の進行管理

1. 関係機関、関係団体等との連携	93
2. 計画の点検と見直し	93

参考資料

五所川原市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画策定経過	96
五所川原市高齢社会対策検討委員会設置要綱	97
五所川原市高齢社会対策検討委員会委員名簿	98

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

本市の国勢調査での高齢化率は、平成12年が21.13%、平成17年が25.01%、平成22年が27.71%で、いずれも国・県の数値を上回って推移しており、団塊世代のすべてが75歳以上となる平成37年には35%を超えると見込まれています。また、認知症高齢者や高齢者のみで生活する世帯も増えてきており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築が求められています。

東北・関東地方の太平洋沿岸に未曾有の被害をもたらした東日本大震災からちょうど4年、復興への道筋はまだまだ険しいものがありますが、被災地の方々は、千年に一度という大災害にも決して屈することなく、地域の復興に向けて、お互いに助け合いながら着実に歩みを進めています。そして、特に目を引くのが、その輪の中に多くの高齢者がいることです。

その姿は、人と人とのきずなの大切さ、尊さを改めて思い起こさせてくれるとともに、高齢者であっても地域再生の大きな力となり得ることを再認識させてくれました。

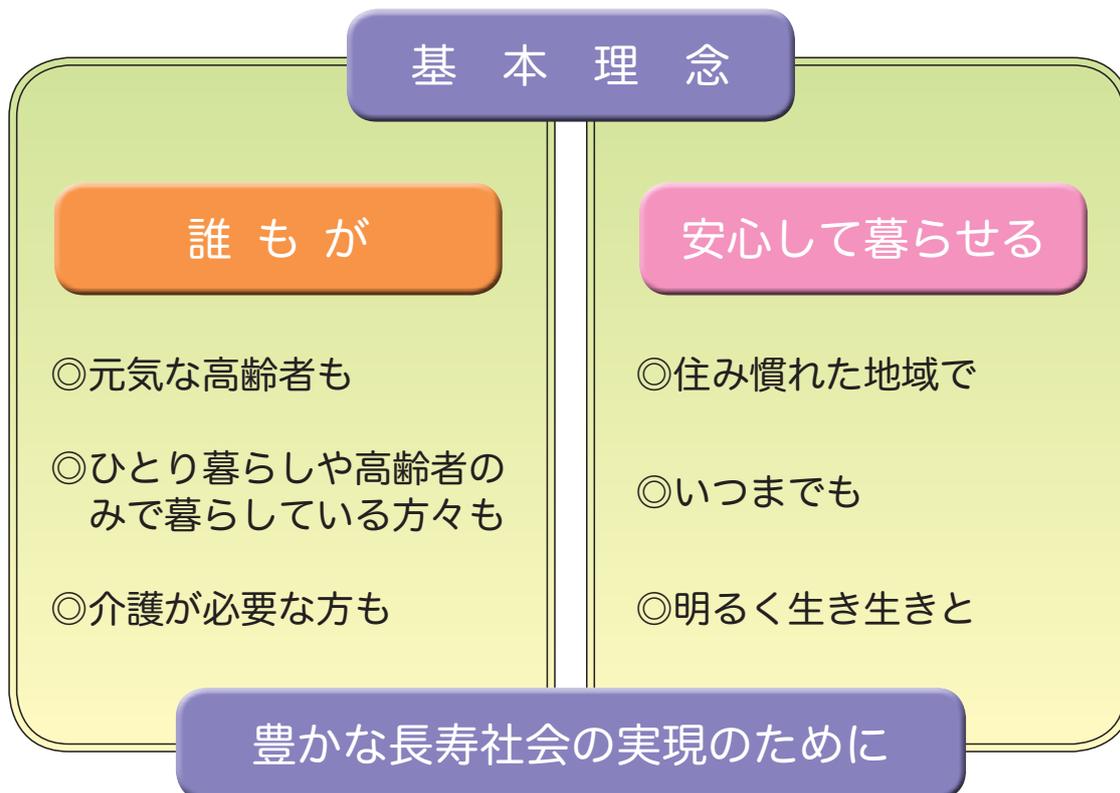
高齢化社会というと、とかくマイナスイメージとしてとらえられがちですが、高齢者がこれまでの生活の中で培ってきた豊かな経験と知識は、地域の大切な財産、資源であり、「元気な高齢者」が増えることは、それだけ地域に大きな魅力と活力を与えることになります。

このことを踏まえ、本計画においては、地域包括ケアシステム構築の基礎を固めることのほか、「元気な高齢者」を増やしていくため、介護予防事業の重点実施や高齢者の社会参加を促すことにも力を注いでいきます。

本計画は、団塊世代のすべてが75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えながら、上述の施策を推進するために平成27年度から平成29年度を計画期間として策定するものです。

2. 計画の基本理念・基本方針

高齢者が住み慣れた地域で生き生きとして安心して生活を送ることができるような仕組みを築き、市民が、当市のまちづくりの基本目標である「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実感できるように、本計画の基本理念及び基本方針を次に掲げます。



基本方針

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を、2025年度までの間に構築することを目指し、以下の施策について重点的に取り組みます。

- (1) 介護給付等対象サービスの質の向上に取り組みます。
- (2) 日常の療養支援、退院支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で医療機関と連携を図ることができる体制づくりに取り組みます。
- (3) 高齢者が要介護状態にならないために、健康指導・健康相談・運動機能の向上などの直接的な介護予防事業を充実させていくほか、高齢者の社会参加や生涯学習など生きがいつくり事業も積極的に展開していきます。
- (4) 地域の支え合いネットワークの構築など高齢者の日常生活を支援する体制を整備します。
- (5) 市の関係課や他の関係機関等と連携して、高齢者向けの住まいが、ニーズに応じて適切に供給される環境づくりに取り組みます。
- (6) 今後増加することが予想される認知症高齢者とその家族に対する支援を積極的に展開します。

3. 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する市町村老人福祉計画、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定する市町村介護保険事業計画を合わせて策定するもので、介護保険法施行後、第6期目の計画となります。

4. 日常生活圏域の設定

本市では、これまでの計画において、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくことができるように、人口や交通事情、地理的条件、地域特性を勘案した日常生活圏域を設定し、圏域ごとにサービス基盤を整備し、必要なサービス供給量を確保するよう努めてきました。

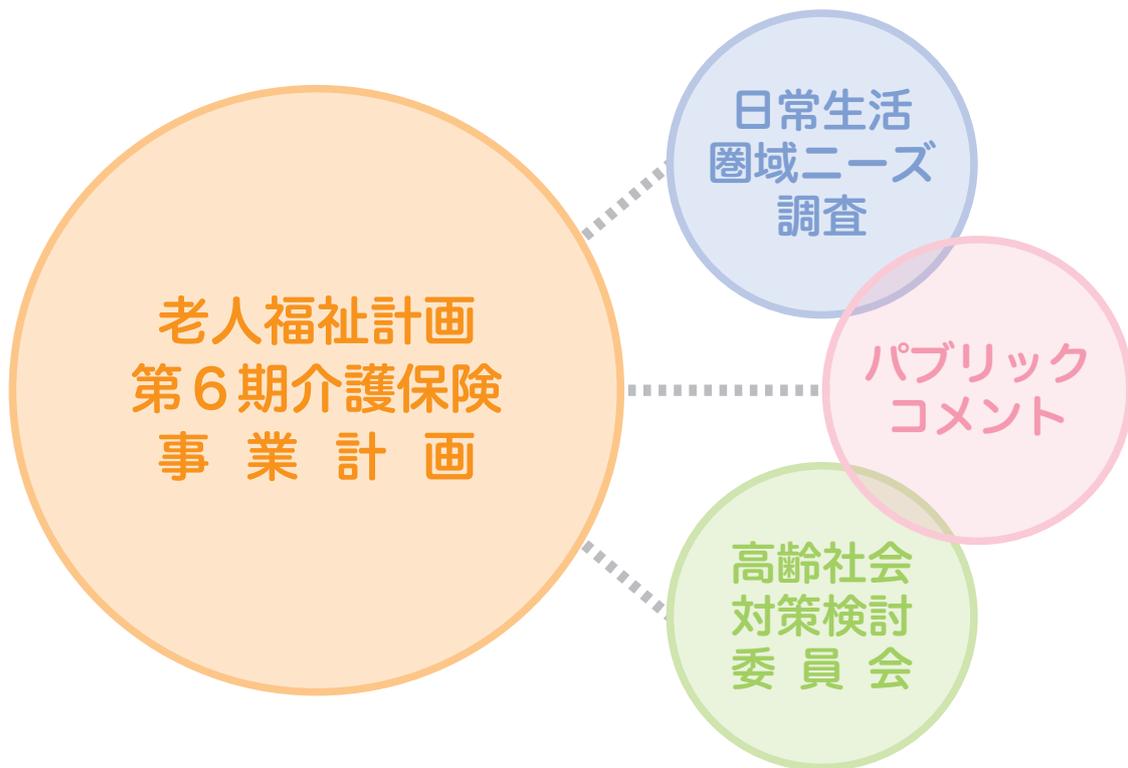
本計画においても、これまでの計画で設定されてきた次の3圏域について、圏域ごとにサービス基盤の充実を図っていきます。

日常生活圏域の呼称	圏域に含まれる区域
五所川原圏域	合併前の五所川原市全域
金木圏域	合併前の金木町全域
市浦圏域	合併前の市浦村全域

5. 計画策定に向けた取組及び体制

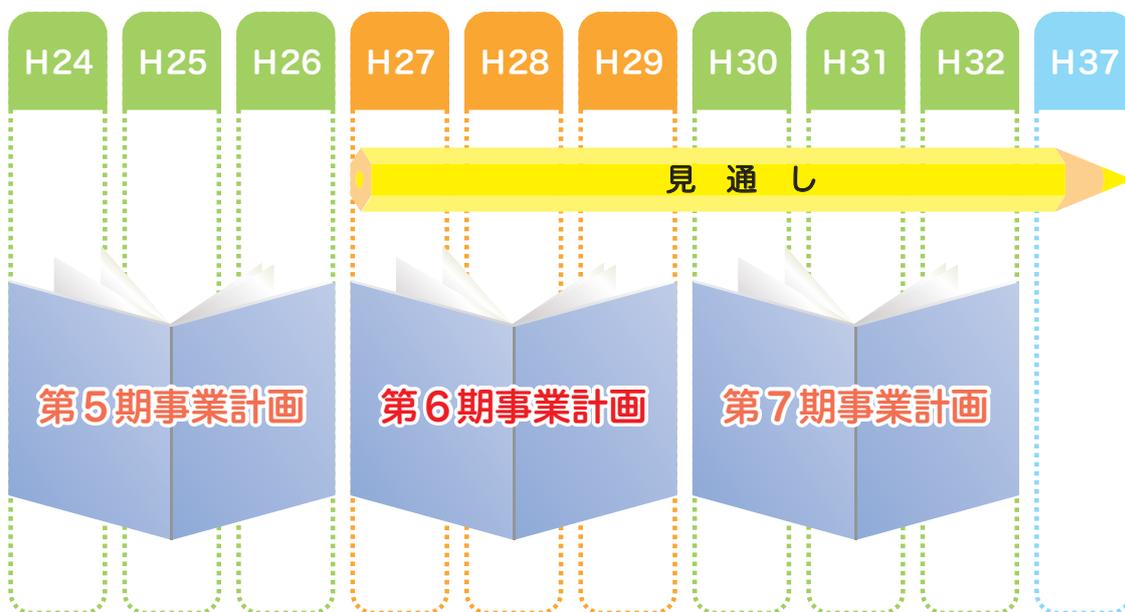
平成22年から平成26年まで市の介護予防事業として実施してきた「日常生活圏域ニーズ調査」の分析結果を本計画に反映させています。

また、保健医療関係者、福祉関係者、市議会の代表者、各市民団体の代表者など20名からなる「五所川原市高齢社会対策検討委員会」を開催し、計画の内容について検討を行うとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民からご意見をいただき、それを計画に反映させています。



6. 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間で、計画期間最終年度の平成29年度には、第6期の事業の実施状況について分析・評価を行い、高齢者を取り巻く社会環境の変化などを加味した上で、計画の見直しを行います。



7. 他制度による計画との整合調和

本計画は、次に掲げる計画との整合調和を図り策定します。

- ◇ 五所川原市総合計画
- ◇ 五所川原市総合計画後期基本計画
- ◇ 五所川原市地域福祉計画
- ◇ 五所川原市健康増進計画「第2次健康ごしょがわら21」

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 本市の概況

(1) 位置と面積

本市は、平成17年3月、五所川原市・金木町・市浦村の3市町村が新設合併して誕生しました。

津軽半島のほぼ中央部に位置する五所川原・金木地域と津軽半島の北西部にあって日本海に面する市浦地域からなり、総面積は404.18km²で県内40市町村の中では6番目の広さです。



(2) 地 勢

本市は、日本三大美林のひとつ「青森ヒバ」の産地として知られる中山山脈、桜の名所として有名な芦野池沼群県立自然公園、ヤマトシジミの漁獲量日本一の十三湖を擁する、豊かな自然と物産に恵まれた地域です。

五所川原・金木地域は、津軽半島中央を縦貫する中山山脈から岩木川に至るまで、東から概ね山地、丘陵地、平地の順に続き、地域の西半分は、津軽平野に属し、居住、農耕に適した平坦地が、広い範囲で形成されています。

一方、市浦地域は、東に位置する中山山脈から続く山林や丘陵地が、十三湖、日本海に間近に迫り、平坦地が少なく、起伏に富んだ地勢となっています。

(3) 気 候

本市の気候は、対馬海流や北西季節風などの影響を受ける典型的な日本海型気候で、年間の平均気温は10℃前後、年間降水量は1,300mm程度となっています。

冬は豪雪と強い北西風に見舞われ、特に1月中旬から2月中旬にかけては、強風が降り積もった雪を吹き上げる、いわゆる地吹雪が多発する時期で、しばしば、重大な交通障害が発生しています。

近年、この厳しい自然条件を逆手に取った「地吹雪体験ツアー」が全国的に話題を呼び、今では本市の冬の風物詩となっています。

そのほかの季節は比較的温暖で過ごしやすいものの、梅雨時期から夏にかけて、時に「ヤマセ」と呼ばれるオホーツク海気団からの冷たく湿った北東風が吹き、これが長く続くと、極端な日照不足と気温の低下をもたらして、農作物の生育に悪影響を及ぼすことがあります。

この「ヤマセ」は、これまで、たびたび大凶作を引き起こし、この地方では飢饉風とも呼ばれ、恐れられてきました。

2. 高齡者の状況

(1) 人口の構造

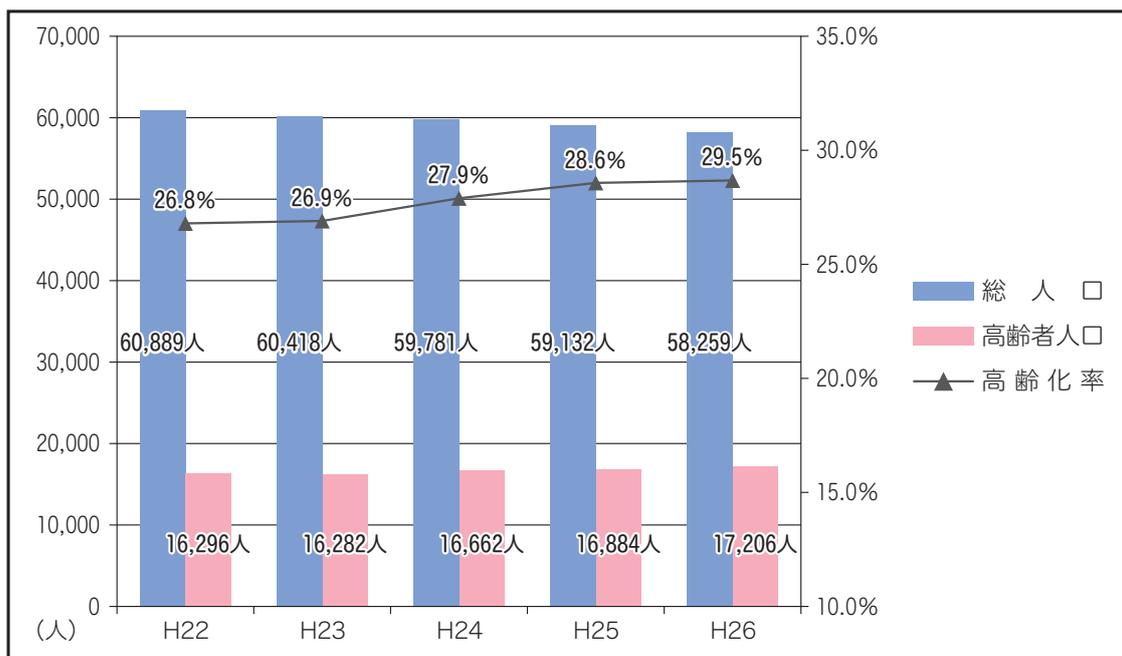
人口は、各圏域共に緩やかに減少している一方で、高齡者数は増加傾向にあり、高齡化率は上昇の一途をたどっています。

①市全体

(単位：人、%)

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
総人口 A	60,889	60,418	59,781	59,132	58,259
40～64歳人口 B	22,066	22,126	21,674	21,394	21,014
比率 B/A	36.2	36.6	36.3	36.2	36.1
65～69歳人口	3,925	3,691	3,829	3,875	4,102
70～74歳人口	4,029	4,022	3,971	3,810	3,858
前期高齡者人口 C	7,954	7,713	7,800	7,685	7,960
比率 C/A	13.1	12.8	13.0	13.0	13.7
75～79歳人口	3,872	3,786	3,887	3,907	3,707
80～84歳人口	2,517	2,749	2,869	2,987	3,118
85歳以上人口	1,953	2,034	2,106	2,305	2,421
後期高齡者人口 D	8,342	8,569	8,862	9,199	9,246
比率 D/A	13.7	14.2	14.8	15.6	15.9
高齡者人口 E	16,296	16,282	16,662	16,884	17,206
比率 E/A	26.8	26.9	27.9	28.6	29.5

■人口・高齡者人口の推移 グラフ (市全体)



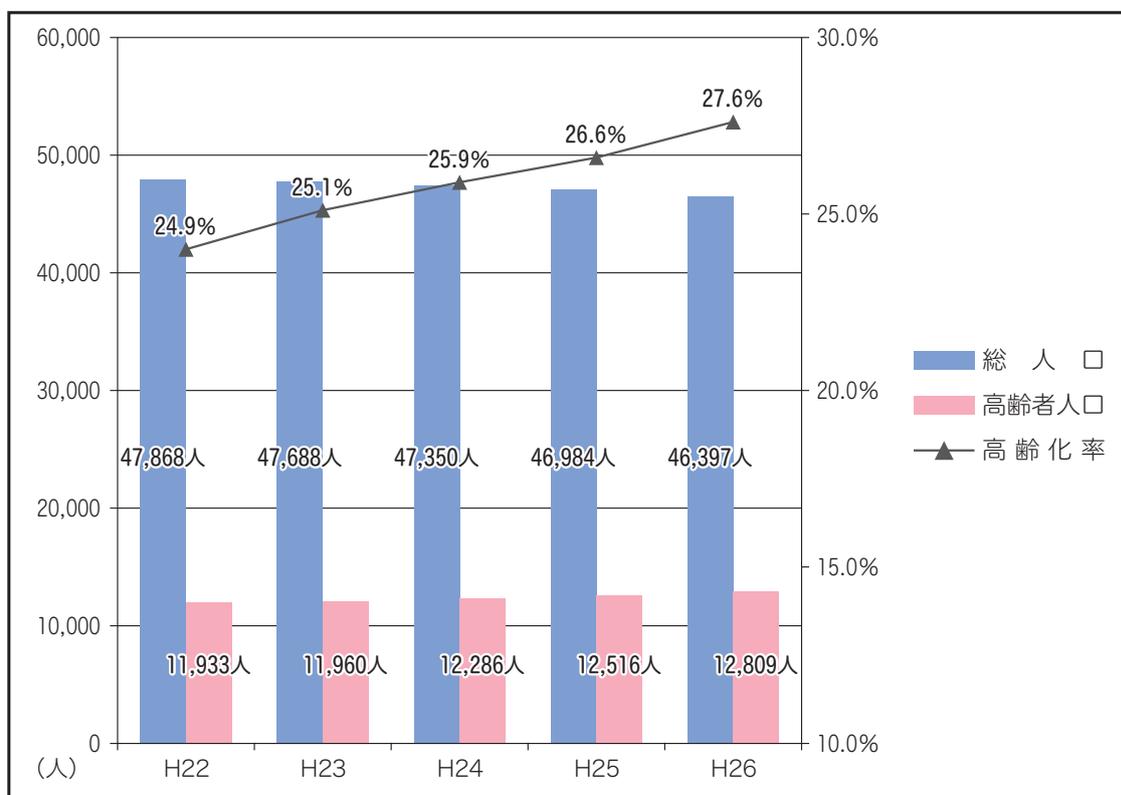
【住民基本台帳：各年9月30日現在】

②五所川原圏域

(単位：人、%)

区 分		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
総人口	A	47,868	47,688	47,350	46,984	46,397
40～64歳人口	B	17,404	17,525	17,219	17,045	16,791
	比率 B/A	36.4	36.7	36.4	36.3	36.2
65～69歳人口		2,956	2,804	2,946	3,000	3,183
70～74歳人口		2,999	2,985	2,945	2,862	2,894
前期高齢者人口C		5,955	5,789	5,891	5,862	6,077
	比率 C/A	12.4	12.1	12.4	12.5	13.1
75～79歳人口		2,812	2,774	2,860	2,866	2,757
80～84歳人口		1,782	1,959	2,050	2,150	2,245
85歳以上人口		1,384	1,438	1,485	1,638	1,730
後期高齢者人口 D		5,978	6,171	6,395	6,654	6,732
	比率 D/A	12.5	12.9	13.5	14.2	14.5
高齢者人口 E		11,933	11,960	12,286	12,516	12,809
	比率 E/A	24.9	25.1	25.9	26.6	27.6

■人口・高齢者人口の推移 グラフ (五所川原圏域)



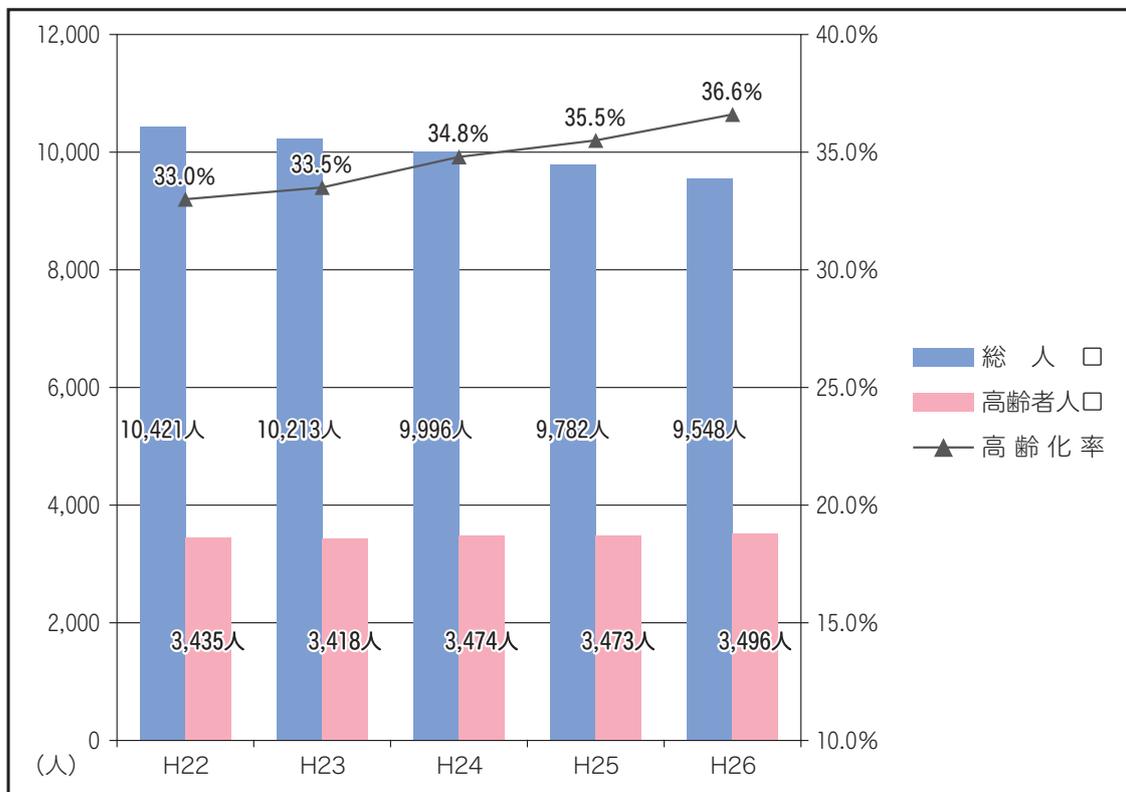
【住民基本台帳：各年9月30日現在】

③金木圏域

(単位：人、%)

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
総人口 A	10,421	10,213	9,996	9,782	9,548
40～64歳人口 B	3,739	3,687	3,564	3,489	3,380
比率 B/A	35.9	36.1	35.7	35.7	35.4
65～69歳人口	770	707	714	698	737
70～74歳人口	820	842	816	764	770
前期高齢者人口 C	1,590	1,549	1,530	1,462	1,507
比率 C/A	15.3	15.2	15.3	14.9	15.8
75～79歳人口	835	774	798	807	748
80～84歳人口	586	638	659	666	686
85歳以上人口	424	457	487	538	555
後期高齢者人口 D	1,845	1,869	1,944	2,011	1,989
比率 D/A	17.7	18.3	19.4	20.6	20.8
高齢者人口 E	3,435	3,418	3,474	3,473	3,496
比率 E/A	33.0	33.5	34.8	35.5	36.6

■人口・高齢者人口の推移 グラフ（金木圏域）



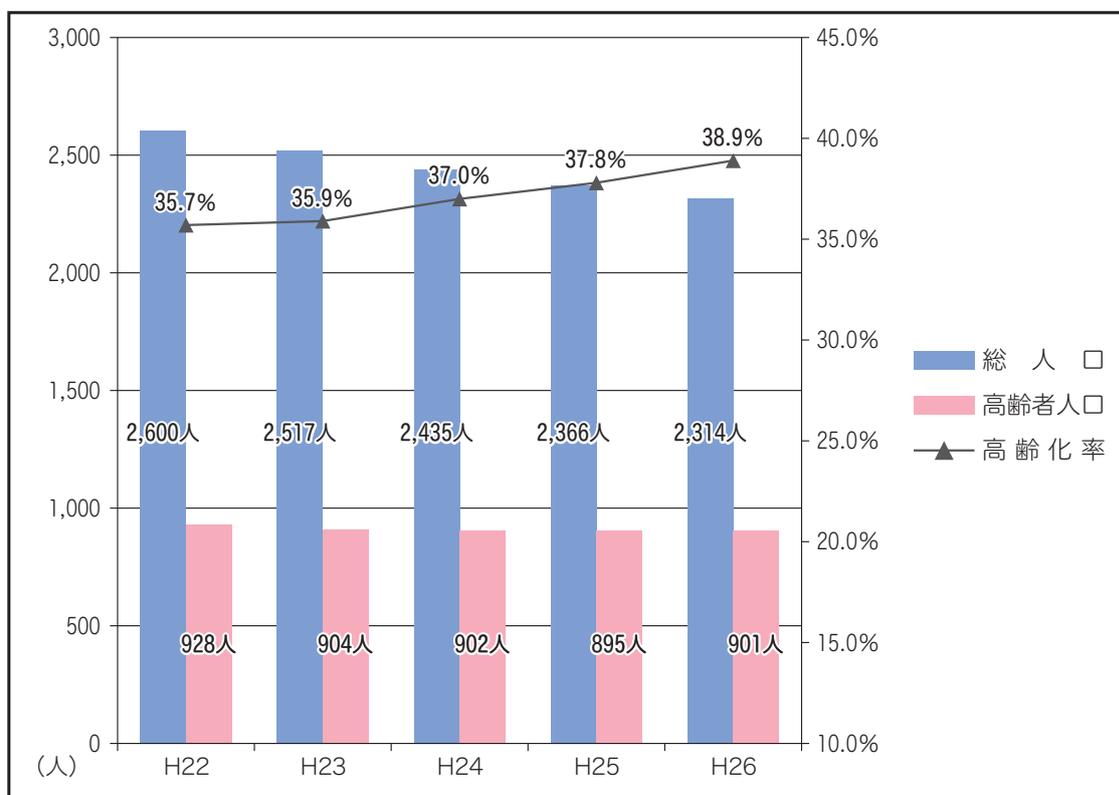
【住民基本台帳：各年9月30日現在】

④市浦圏域

(単位：人、%)

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
総人口 A	2,600	2,517	2,435	2,366	2,314
40～64歳人口 B	923	914	891	860	843
比率 B/A	35.5	36.3	36.6	36.3	36.4
65～69歳人口	199	180	169	177	182
70～74歳人口	210	195	210	184	194
前期高齢者人口 C	409	375	379	361	376
比率 C/A	15.7	14.9	15.6	15.3	16.2
75～79歳人口	225	238	229	234	202
80～84歳人口	149	152	160	171	187
85歳以上人口	145	139	134	129	136
後期高齢者人口 D	519	529	523	534	525
比率 D/A	20.0	21.0	21.5	22.6	22.7
高齢者人口 E	928	904	902	895	901
比率 E/A	35.7	35.9	37.0	37.8	38.9

■人口・高齢者人口の推移 グラフ (市浦圏域)

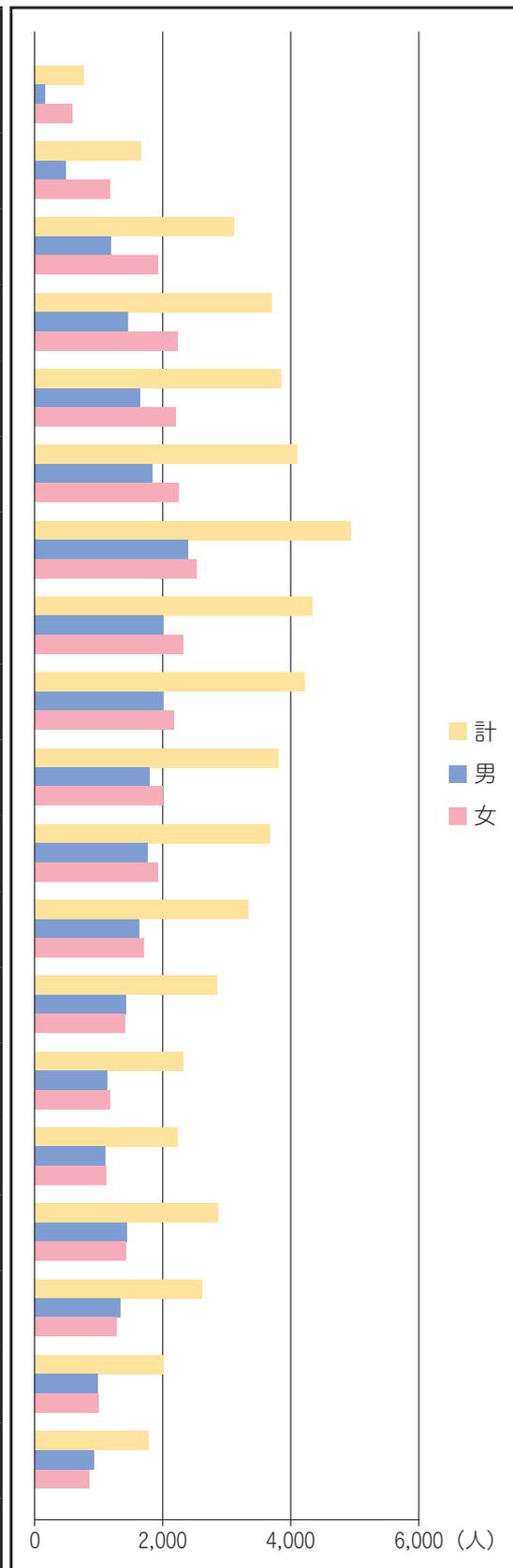


【住民基本台帳：各年9月30日現在】

⑤年齢階層ごとの人口（市全体）

（単位：人）

年齢階層	男	女	計
90歳以上	166	593	759
85-89歳	488	1,174	1,662
80-84歳	1,196	1,922	3,118
75-79歳	1,466	2,241	3,707
70-74歳	1,651	2,207	3,858
65-69歳	1,843	2,259	4,102
60-64歳	2,408	2,534	4,942
55-59歳	2,017	2,328	4,345
50-54歳	2,057	2,170	4,227
45-49歳	1,791	2,024	3,815
40-44歳	1,764	1,921	3,685
35-39歳	1,637	1,701	3,338
30-34歳	1,434	1,418	2,852
25-29歳	1,139	1,183	2,322
20-24歳	1,107	1,125	2,232
15-19歳	1,441	1,422	2,863
10-14歳	1,344	1,284	2,628
5-9歳	999	1,017	2,016
0-4歳	920	868	1,788
計	26,868	31,391	58,259



【住民基本台帳：平成26年9月30日現在】

(2) 人口及び高齢者人口の推計

当市の人口は年々減少し続け、平成37年には5万人を割り込むと予想されます。

人口の減少に反して、高齢者数は平成32年頃まで緩やかに増加する見込みで、平成37年には高齢化率が35.5%に達すると予想されます。

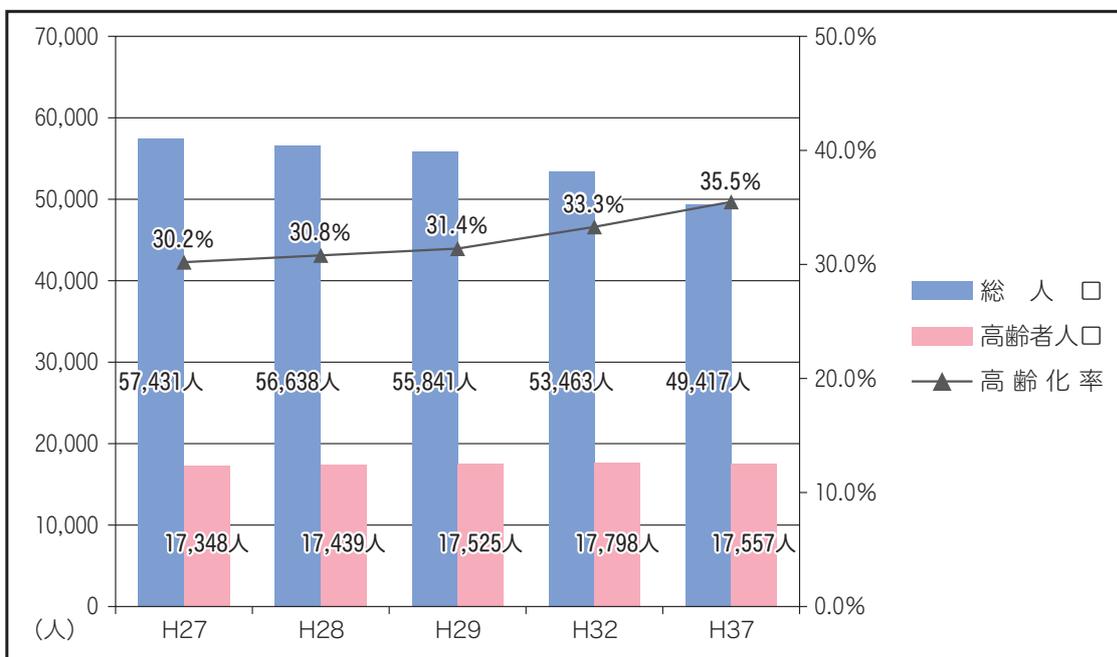
①市全体

(単位：人、%)

年 齢	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
40歳未満	19,413	18,920	18,431	16,959	15,069
40-64歳	20,670	20,279	19,885	18,706	16,791
65-69歳	4,184	4,163	4,140	4,076	3,597
70-74歳	3,752	3,842	3,930	4,199	4,100
75-79歳	3,638	3,556	3,475	3,234	3,630
80-84歳	3,232	3,189	3,146	3,017	2,712
85-89歳	1,745	1,832	1,918	2,177	2,080
90歳以上	797	857	916	1,095	1,438
推計総人口	57,431	56,638	55,841	53,463	49,417
65歳以上人口	17,348	17,439	17,525	17,798	17,557
高齢化率	30.2	30.8	31.4	33.3	35.5

【各年9月30日現在】

■人口・高齢者人口の推移 グラフ (市全体)



※各年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が、国勢調査の結果を基にコーホート要因法により算出した「日本の地域別将来推計人口」における増減率と住民基本台帳人口を勘案して推計しました。

(3) 高齢者のいる世帯の状況

本市の国勢調査における一般世帯数は、総人口の減少傾向とは異なり、顕著な減少、増加傾向は見られません。人口が減少傾向にあるにもかかわらず世帯数に顕著な変化が見られないということは、1世帯当たりの構成員数が減少傾向にあることを意味し、これは、本市においても、核家族化が進行しつつあることをうかがわせる結果と言えます。

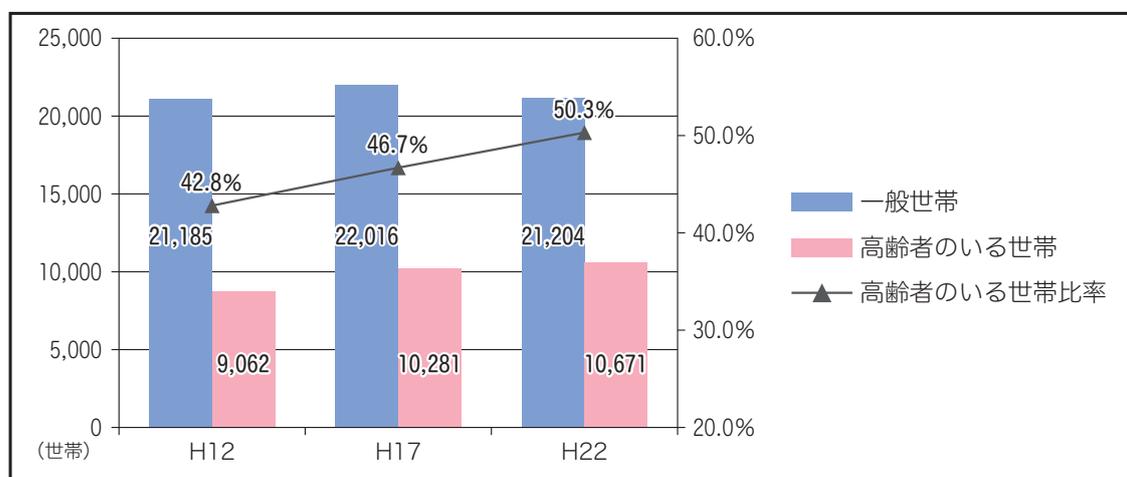
また、高齢者（65歳以上）のいる世帯比率は、常に3ポイント台で増加しており、一貫して国・県の平均を上回って推移しています。圏域別の比率（H22）を見ますと、五所川原圏域46.6%、金木圏域64.1%、市浦圏域68.0%で、北部ほど比率が高くなっています。

①市全体

(単位：世帯、%)

区 分		H12	H17	H22
一般世帯総数	A	21,185	22,016	21,204
うち高齢者のいる世帯	B	9,062	10,281	10,671
	比 率 B/A	42.8	46.7	50.3
	(青森県)	39.0	42.8	45.7
	(全 国)	32.2	35.1	37.3
Bのうち高齢者単身世帯	C	1,677	2,197	2,456
	比 率 C/B	18.5	21.4	23.0
	(青森県)	17.0	19.1	21.1
	(全 国)	20.2	22.4	24.8
Bのうち高齢者夫婦世帯	D	1,258	1,706	1,884
	比 率 D/B	13.9	16.6	17.7
	(青森県)	19.1	20.5	21.3
	(全 国)	24.3	27.8	22.4

■高齢者のいる世帯の状況 グラフ（市全体）



※一般世帯・総世帯数から施設等世帯を除いた世帯

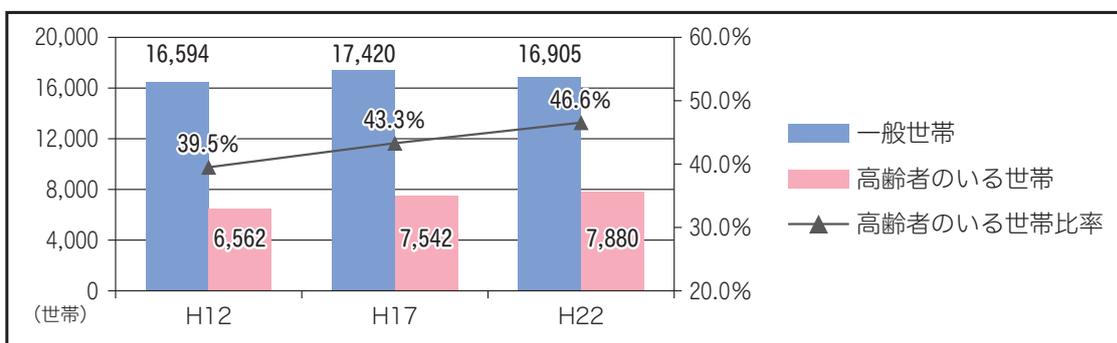
【国勢調査】

②五所川原圏域

(単位：世帯、%)

区 分		H12	H17	H22
一般世帯総数	A	16,594	17,420	16,905
うち高齢者のいる世帯	B	6,562	7,542	7,880
	比 率 B/A	39.5	43.3	46.6
Bのうち高齢者単独世帯	C	1,221	—	1,795
	比 率 C/B	18.6	—	22.8
Bのうち高齢者夫婦世帯	D	895	—	1,349
	比 率 D/B	13.6	—	17.1

■高齢者のいる世帯の状況 グラフ (五所川原圏域)



※一般世帯・総世帯数から施設等世帯を除いた世帯

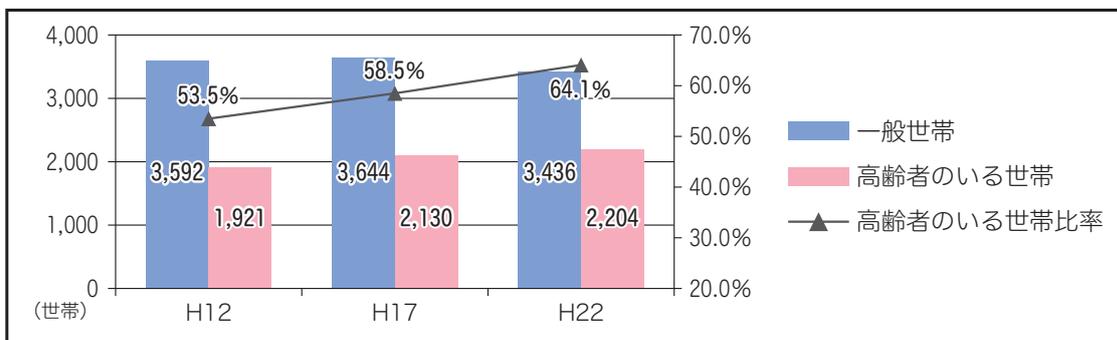
【国勢調査】

③金木圏域

(単位：世帯、%)

区 分		H12	H17	H22
一般世帯総数	A	3,592	3,644	3,436
うち高齢者のいる世帯	B	1,921	2,130	2,204
	比 率 B/A	53.5	58.5	64.1
Bのうち高齢者単独世帯	C	343	—	523
	比 率 C/B	17.9	—	23.7
Bのうち高齢者夫婦世帯	D	273	—	417
	比 率 D/B	14.2	—	18.9

■高齢者のいる世帯の状況 グラフ (金木圏域)



※一般世帯・総世帯数から施設等世帯を除いた世帯

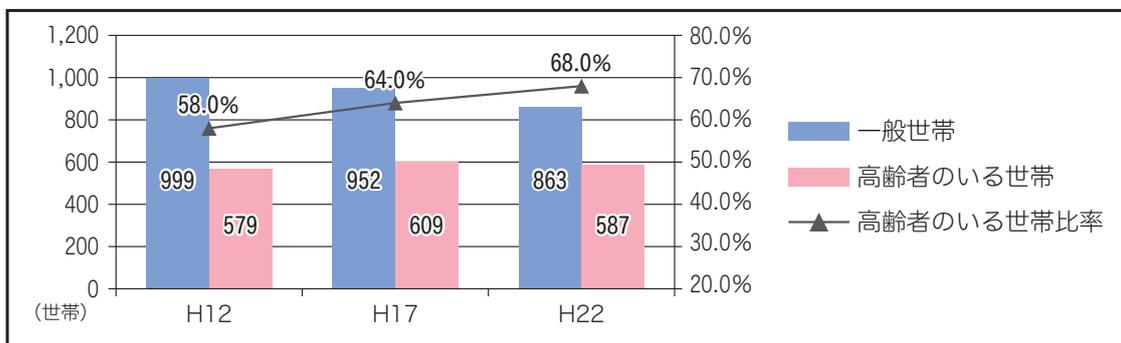
【国勢調査】

④市浦圏域

(単位：世帯、%)

区 分		H12	H17	H22
一般世帯総数	A	999	952	863
うち高齢者のいる世帯	B	579	609	587
	比 率 B/A	58.0	64.0	68.0
Bのうち高齢者単独世帯	C	113	—	138
	比 率 C/B	19.5	—	23.5
Bのうち高齢者夫婦世帯	D	90	—	118
	比 率 D/B	15.5	—	20.1

■高齢者のいる世帯の状況 グラフ (市浦圏域)



※一般世帯・総世帯数から施設等世帯を除いた世帯

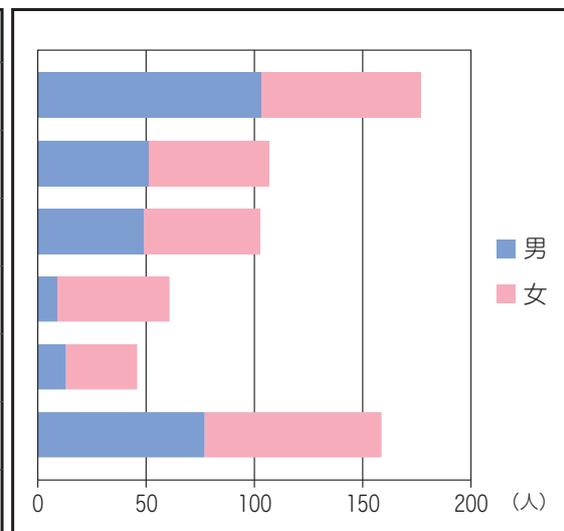
【国勢調査】

(4) 高齢者の疾病等別の死亡者数

高齢者(65歳以上)の死因で最も多いのは、「悪性新生物」で、次いで「肺炎」「心疾患」となっています。

■高齢者の性別・疾病等別ごとの死亡者数 (平成25年)

順位	死 因	計	男	女
1位	悪性新生物	177	103	74
2位	肺 炎	107	51	56
3位	心 疾 患	103	49	54
4位	老 衰	61	9	52
5位	脳血管疾患	46	13	33
—	そ の 他	159	77	82
	合 計	653	302	351



【市健康推進課調べ】

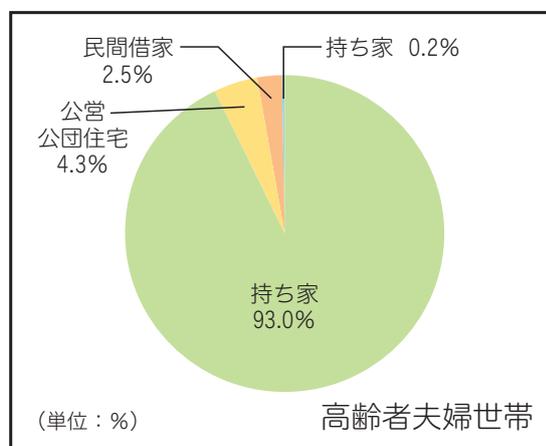
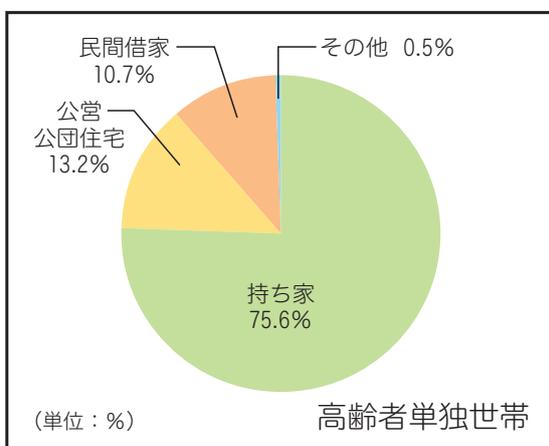
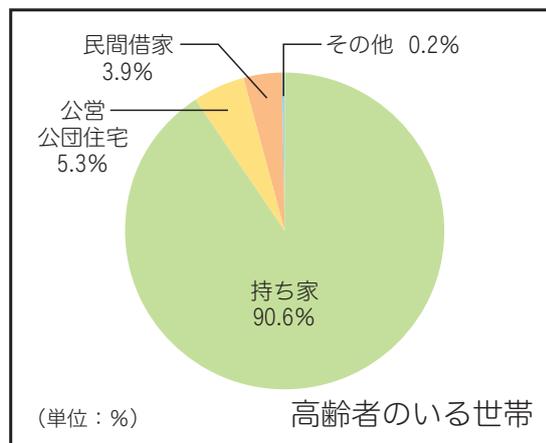
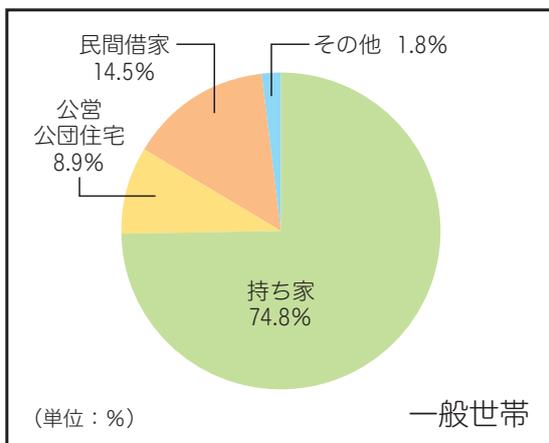
(5) 高齢者のいる世帯の住居の状況

高齢者（65歳以上）のいる世帯の持ち家率は90.6%で、かなり高い値を示しているものの、高齢者単独世帯の持ち家率を見ますと、高齢者のいる世帯の持ち家率より15ポイントも低い75.6%で、ひとり暮らしの高齢者の4人に1人が公営住宅や民間の賃貸住宅等に住んでいるという結果になっています。

■高齢者のいる世帯の住居の状況（市全体）

（単位：世帯、%）

区 分	持ち家	公営・公団住宅	民間借家	その他	計
一般世帯	15,867	1,877	3,081	379	21,204
構成比	74.8	8.9	14.5	1.8	100.0
高齢者のいる世帯	9,663	562	420	26	10,671
構成比	90.6	5.3	3.9	0.2	100.0
高齢者単独世帯	1,857	325	263	11	2,456
構成比	75.6	13.2	10.7	0.5	100.0
高齢者夫婦世帯	1,752	81	48	3	1,884
構成比	93.0	4.3	2.5	0.2	100.0



※ 一般世帯・・・総世帯数から施設等世帯を除いた世帯

【平成22年国勢調査】

(6) 高齢者の就業状況

高齢者の就業者のうち、ほぼ半数が当市の基幹産業である農林漁業に従事しています。また、全体の農林漁業就業者に占める割合でも、高齢者の就業者数が40%近くを占めており、農林漁業就業者の高齢化が相当進行していることが見て取れます。

その他の産業では、卸売業、小売業に従事してる割合が比較的高くなっています。

(単位：人、%)

産 業 分 類		全就業者		うち65歳以上の就業者		
		人 数	割 合	人 数	全就業者数に占める65歳以上の就業者の割合	65歳以上の就業者に占める割合
総 数		25,832	100.0	2,904	11.2	100.0
第1次	農業	3,607	14.0	1,398	38.8	48.1
	林業	62	0.2	8	12.9	0.3
	漁業	164	0.6	49	29.9	1.7
第2次	鉱業、採石業、砂利採取業	17	0.1	2	11.8	0.1
	建設業	2,822	10.9	182	6.4	6.3
	製造業	2,392	9.3	86	3.6	3.0
第3次	電気・ガス熱供給・水道業	102	0.4	0	0.0	0.0
	情報通信業	87	0.3	2	2.3	0.1
	運輸業・郵便業	872	3.4	46	5.3	1.6
	卸売業、小売業	4,339	16.8	415	9.6	14.3
	金融業、保険業	469	1.8	18	3.8	0.6
	不動産業、物品賃貸業	219	0.8	29	13.2	1.0
	学術研究、専門・技術サービス業	392	1.5	29	7.4	1.0
	宿泊業、飲食サービス業	1,360	5.3	130	9.6	4.4
	生活関連サービス業、娯楽業	1,122	4.3	166	14.8	5.7
	教育・学習支援業	1,238	4.8	45	3.6	1.5
	医療、福祉	3,514	13.6	129	3.7	4.4
	複合サービス業	307	1.2	2	0.7	0.1
	サービス業	1,330	5.1	118	8.9	4.1
	公務	1,150	4.5	38	3.3	1.3
	分類不能	267	1.1	12	4.5	0.4

【平成22年国勢調査】

第3章 高齢者福祉事業

1. 高齢者福祉関連施設

○(1)～(4)老人福祉法に基づき設置する老人福祉の向上を図るための施設です。

○(5)～(6)地方自治法に基づき設置する福祉の向上を図るための施設です。

(1) 養護老人ホーム

心身・環境・経済上の理由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者のための老人福祉施設です。

施設名	定員	所在地	開設年月
五所川原市 養護老人ホーム くるみ園	50名	字幾世森165-1	H3.6

(2) 五所川原市生き生きセンター

市民の健康増進とコミュニティ活動の推進などを目的とした施設です。館内には会議室や多目的ホールのほかに温泉入浴施設があり、60歳以上の市民に限り、この温泉入浴施設を利用できます。

使用料は、週1回まで無料で、2回目以降は有料となります。

施設名	所在地	開設年月
五所川原市生き生きセンター	字幾世森218-6	H19.4

(3) 金木中央老人福祉センター

高齢者の健康増進と生きがいづくりなどを目的とした施設です。館内には会議室や休憩室のほかに温泉入浴施設があり、どなたでもこの温泉入浴施設を利用できます。

使用料は、60歳以上の市民が週1回の利用に限り無料で、それ以外の場合は有料となります。

施設名	所在地	開設年月
金木中央老人福祉センター	金木町川倉七夕野426-11	S55.4

(4) 老人福祉センター

高齢者福祉の増進を目的とした施設です。

施設名	所在地	開設年月
金木老人福祉センター	金木町芦野336-1	S 60.1
喜良市老人福祉センター	金木町喜良市坂本476	S 57.3
嘉瀬老人福祉センター	金木町嘉瀬端山崎35-40	S 58.3
市浦老人生きがいセンター	脇元赤川113-1	S 57.9

(5) 生活支援ハウス

独立して生活することに不安のある高齢者が利用できる居住施設で、居住機能のほかに介護支援機能、交流機能があります。

施設名	定員	所在地	開設年月
五所川原市 金木生活支援ハウス	12名	金木町川倉七夕野426-11	H12.4
五所川原市 市浦生活支援ハウス	20名	相内321	H 4.4

(6) 地域福祉センター

地域福祉の増進を目的とした施設です。

施設名	所在地	開設年月
五所川原市地域福祉センター	字幾世森24-38	H 5.4



2. 高齢者支援事業、生きがいづくり事業

(1) 高齢者除雪等支援事業

在宅のひとり暮らし高齢者等（市民税非課税世帯）を対象に、シルバー人材センターが行う間口除雪や雪囲いの設置・解体等の費用に対して、市がその1/2を負担する方法で支援を行っています。

■ 3年間の実績 ※H26は見込み

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6
利 用 者 数 (人)	461	392	323
費 用 総 額 (千円)	3,389	2,622	2,160
うち利用者負担額 (千円)	1,695	1,311	1,080

【市介護福祉課調べ】

【今後の方針】

間口の除雪や雪囲いは、高齢者にとって大変な負担になっており、当事業を利用している方も多いので、今後も事業を推進していきます。

(2) ほのぼのコミュニティ21推進事業

ひとり暮らし高齢者等が地域で孤立しないよう、ほのぼの交流協力員が、ひとり暮らし高齢者宅を定期的に訪問し、安否確認や状況把握を行っています。

また、交流協力員や民生委員などによる研修等を開催し、情報交換や事例研究にも努めています。

※市社会福祉協議会に委託

■ 3年間の実績 ※H26は見込み

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6
対 象 者 数 (人)	326	355	355
市 委 託 料 (千円)	2,356	2,416	2,421

【市介護福祉課調べ】

【今後の方針】

本事業は県の補助事業なので、今後、県の動向を見守りながら、事業を進めていきます。

(3) 災害時の高齢者等に対する避難支援（災害時要援護者避難支援）

災害時、援護を必要とする方（高齢者世帯、認知症高齢者、寝たきり高齢者、障害のある方など）に対し、的確な支援が実施できるように、「要援護者名簿」の作成や、支援体制の整備を行っています。

災害が発生した際には、これらの方々に対して、自主防災組織や民生委員などからなる支援班が、情報伝達、安否確認、避難誘導、避難所での支援活動などを行います。

また、高齢者や障害のある方など、介助や見守りが必要な方が安心して避難生活を送ることができるよう、これらの方々を受け入れる二次的避難所として、市内の特別養護老人ホームやデイサービスセンター等を「福祉避難所」に指定しています。

【要援護者登録者数】 2,036人（H26.10.1現在）

【福祉避難所】 61施設

【市保護福祉課調べ】

【今後の方針】

自主防災組織や民生委員の協力を得ながら、平常時から見守り活動など地域ぐるみで高齢者を支援する体制の整備を図っていきます。

(4) 福祉バス助成事業

老人クラブ活動の活性化や高齢者の社会参加を目的に、老人クラブ等の団体に対し、福祉バスの利用料を助成し、活動を支援しています。利用料は、五所川原市福祉バス助成金交付要綱に規定された金額となります。

■ 3年間の実績 ※H26は見込み

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6
運 行 回 数 (回)	155	151	150
費 用 総 額 (千円)	5,224	5,127	5,103
うち利用団体負担額 (千円)	945	888	884

【市介護福祉課調べ】

【今後の方針】

老人クラブ活動の活性化と高齢者の社会参加を促進するため、今後も事業を推進していきます。

(5) 老人クラブ活動への支援

老人クラブは、地域の高齢者が自主的に組織、運営している団体で、高齢者の社会参加を促し、健康で生きがいの持てる生活を実現するために重要な役割を担っています。

市では、老人クラブ活動の拡大と活性化を促すことを目的に、単位老人クラブと市老人クラブ連合会に対し、県と共同で活動費補助金を交付しています。

■クラブ数・会員数・活動内容

区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6
クラブ数	五 所 川 原 圏 域	88	87	83
	金 木 圏 域	36	36	36
	市 浦 圏 域	7	7	7
	計	131	130	126
会員数 (人)	五 所 川 原 圏 域	3,282	3,134	2,844
	金 木 圏 域	1,336	1,318	1,281
	市 浦 圏 域	256	250	250
	計	4,874	4,702	4,375
老人クラブの 主な活動	社 会 参 加 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との交流 ・文化・伝統芸能の伝承活動 ・会報等の発行による広報活動 		
	社 会 奉 仕 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動 ・福祉施設慰問 ・愛の一言運動 		
	教 養 文 化 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味講座・講演会の開催 ・各種研修会の開催 		
	ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能大会、スポーツ大会等の開催 		
	健 康 増 進 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室・講習会の開催 ・寝たきりゼロ・介護予防活動の展開 		

【市介護福祉課調べ】

【今後の方針】

ライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄化していることが影響しているためか、高齢者の増加に反して、老人クラブ数と会員数は減少の一途をたどっています。

老人クラブは、高齢者の社会参加と生きがいづくりに重要な役割を果たしていることから、今後も、老人クラブの組織基盤を強化するための支援を行っていきます。

(6) 生涯学習事業 ※介護予防事業を兼ねる

生涯学習は、生涯にわたる学習を通して、自らの人生を豊かに生きがいのあるものにしていくものです。

市教育委員会では、高齢者に対して様々な学習機会を提供するために、圏域ごとに高齢者大学を開設しています。

■ 3年間の実績 ※H26は見込み

区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6
(五所川原) 北辰大学	開 講 数 (回)	10	10	10
	受講登録者数 (人)	219	189	163
(金木) ひばの樹大学	開 講 数 (回)	8	8	8
	受講登録者数 (人)	103	107	145
(市浦) 寿大学	開 講 数 (回)	10	10	10
	受講登録者数 (人)	111	100	91

【市介護福祉課調べ】

【今後の方針】

関係機関との連携を強化し、学習内容の充実と多様化、受講者の拡大を図っていきます。

(7) 世代間交流の推進

地域のことばや郷土芸能、郷土料理等といった地域文化の伝承に高齢者が果たす役割は非常に大きなものがあります。

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を次世代に引き継ぐことは、地域文化の振興にとって有意義なだけでなく、高齢者自身にとっても、それが大きな喜びや生きがいにつながります。

関係団体等と連携しながら、高齢者と子供・孫世代との世代間交流を推進し、地域文化の振興と高齢者の生きがいづくりを図っていきます。

3. 社会福祉協議会、ボランティア・市民団体

(1) 社会福祉協議会

五所川原市社会福祉協議会（以下「市社会福祉協議会」という。）は、昭和26年に制定された「社会福祉事業法」に基づき設置された、営利を目的としない民間組織で、住民、関係機関、関係団体、企業等の参加・協力のもと「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

しかし、公益性が高い事業・活動が中心であるだけに、その財政基盤は、決して強固であるとは言えず、会費収入や事業収入などの自主財源だけでは、安定した運営が困難なため、市では、市社会福祉協議会の法人運営事業に対して補助金を交付し、その運営を支援しています。

■市社会福祉協議会の主な活動・事業（高齢者福祉関係）

事業名	事業内容
ひとり暮らし高齢者の集い	各地区の社協が主体となり、食事会などの交流会を開催し、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消・情報交換を図ります。
雪片付け支援事業	高齢者・障がい者世帯を対象に、各地区社協等が主体となって、住民参加型の除雪活動を展開しています。
ふれあいいきいきサロン	集会所等を拠点として、地域の高齢者とボランティアが月1回交流し、閉じこもりや認知症予防を図るとともに、生きがい・仲間づくりの輪を広げます。
ケア付き立佞武多	在宅の高齢者や障がい者が「五所川原立佞武多」に参加できるように、ボランティアが結集して、祭りへの送迎や介助を行います。
なんでも相談所の開設	市社協内に「なんでも相談所」を開設し、様々な相談に応じているほか、電話相談も24時間体制で受け付けています。

■市社会福祉協議会の主な活動・事業（高齢者福祉関係）

前頁からの続き

事業名	事業内容
福祉安心電話サービス事業	病気や障害などで生活に不安を感じているひとり暮らし高齢者等を対象に、24時間いつでも連絡できる通報装置を自宅に取り付け、緊急時に備えています。
ふくし出前講座	町内会や各種団体からの依頼や希望に応じ、講座開催のための支援・調整や職員の派遣、講師の斡旋等を行い、福祉情報の提供や活動の推進をお手伝いします。
おしゃべり介護事業	閉じこもりがちな高齢者や障害のある方宅にボランティアが訪問することにより、孤独感の解消や社会参加を促しています。
福祉用具貸与事業	福祉用具の購入または賃借が困難な在宅の高齢者に対し、車椅子・介護用ベッドなどを貸与し、在宅生活を支援し、介護者の負担軽減を図ります。
生活福祉資金・たすけあい資金貸付事業	低所得者・高齢者・障害のある方がいる世帯等の自立安定を目的として、各種資金の貸付と相談支援を行い、対象者の自立更生、社会参加の促進を図ります。
福祉移送サービス事業（ケア移送）	外出が著しく困難な高齢者、障害のある方を家族等の付添いの下、ショッピングセンターや医療機関等に移送するサービスです。
デリバリーヘアカット事業	要介護者が、すがすがしい気持ちで新年を迎えられるように、年末に理髪カットの出張サービスを行います。
日常生活自立支援事業	判断能力が低下している高齢者や障害のある方等に対し、福祉サービスを適切に利用できるように、手続きの代行、日常の金銭管理などを行います。
成年後見事業	高齢者や障害のある方等を法律的に保護する成年後見制度の円滑な活用や後見人受任体制を整える等、必要に応じたサポートを行います。

【市社会福祉協議会調べ】

(2) ボランティア・市民団体

ボランティア・市民団体は、そのほとんどが、市民が自発的、主体的に結成したもので、地域福祉の向上に資する様々な活動を展開しています。

市社会福祉協議会は、ボランティア団体相互の連携、協力、情報交換などを行うことにより、地域のボランティア活動の更なる充実と拡大を目指して平成16年に五所川原市ボランティア連絡協議会を立ち上げました。

①五所川原市ボランティア連絡協議会構成団体

※事務局は市社会福祉協議会内に設置

No.	団 体 名	代表者氏名	会員数	活 動 内 容
1	NPO法人ごしょがわら恵鈴会	芦 田 ふみ彖	24	地域福祉の増進を図る活動
2	NPO法人ほほえみの会	藤 林 百合子	21	精神障害がある方への支援、傾聴サロン
3	NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ	奈 良 陽 子	80	ステップ子ども教室・すてっぷ広場
4	五所川原手話サークルひまわり	山 田 博 子	14	聴覚障害がある方との交流・啓蒙活動
5	五市社協ボランティアの会	北 川 綾 子	30	ボランティア活動全般
6	五所川原市子ども会育成団体連合会	長 尾 正次郎	100	子ども会活動・清掃活動、交流活動
7	ちゃぺの会	黒 滝 久 志	4	地域活性化活動
8	楽しく生きがい作りいきいきプラザ	葛 西 待 江	10	転倒防止教室

【市社会福祉協議会調べ】



②五所川原圏域登録ボランティア・市民団体

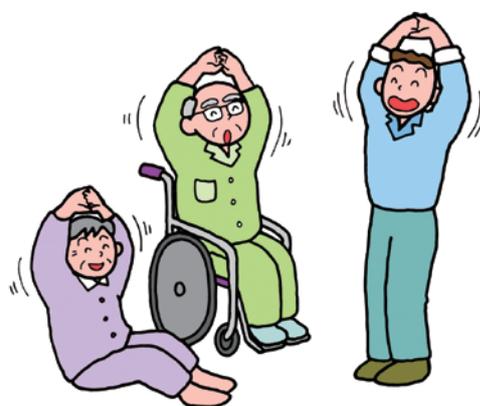
No.	団 体 名	代表者氏名	会員数	活 動 内 容
1	五所川原市点訳朗読奉仕会	山内 美代子	9	点訳朗読説明・障害者福祉活動
2	五所川原市食生活改善推進員会	齋藤 良子	124	食生活改善のための活動
3	五所川原子どもの森読書会	岩崎 繁芳	100	地域の子供と早朝朗読活動
4	五所川原地区BBS会	神 康人	11	ともだち活動・非行防止活動
5	あおぞらボランティアクラブ	小野 道幸	10	一般奉仕活動
6	西北五ろうあ協会	大村 とみ	25	一般奉仕活動
7	岩崎チーム	岩崎 栄美	5	一般奉仕活動
8	三弦小川会	小川 準栄	20	三味線教室、イベント、施設への慰問等
9	七和りんごの会	福士 寛美	5	りんごの花摘み、収穫体験等
10	飯詰蟲會	和島 勇人	40	虫送りの運行、道路清掃、除草、除雪等
11	さつき町花を愛する会	小関 光雄	7	花壇の整備や除草等
12	高齢化社会を考える会	今 洋子	8	老人福祉事業
13	よさこいソーラン飛翔	蛸名 富美子	11	各種事業への協力
14	キャラバンメイト五所川原	阿部 寿美子	8	認知症の基礎知識と対応等
15	五所川原病院ボランティアの会	鳴海 遥香	11	病院内での案内・介助
16	青純会	高橋 ルミ子	12	一般奉仕活動
17	津軽鉄道サポーターズクラブ	高瀬 英人	20	津軽鉄道の存続・発展を通して地域活性化を図る
18	青い森のほほえみプロデュース推進協議会 西北支部	櫛引 明美	7	講習会実施
19	レクダンス華	新岡 みよ志	23	レクリエーションダンス活動
20	五所川原甚句保存会	山本 永悦	15	イベント・施設訪問等の活動

②五所川原圏域登録ボランティア・市民団体

前頁からの続き

No.	団 体 名	代表者氏名	会員数	活 動 内 容
21	五所川原おもちゃ病院	平 山 博 文	14	おもちゃの修理と奉仕活動全般
22	若葉婦人部	白 川 貞 子	11	学校へのボランティア活動
23	飯詰を元気にする会	岡 田 千 秋	10	地域住民を結びつける有機的活動
24	公益社団法人 五所川原青年会議所	平 川 新 介	20	市民参加型事業の展開
25	松島みんなの家	新 岡 みよ志	21	地域交流の居場所活動
26	五所川原女性スポーツの会	尊 馬 ユキエ	20	健康づくりを目的とした各種イベント参加活動
27	五所川原市連合婦人会	外 崎 れい子		各種事業への協力
28	むがしっこ語る会「ゆきん子」	春 藤 篤 子	20	地域の昔話継承活動
29	NPO法人車椅子レクダンス 普及会五所川原支部	釜 范 節 子	17	車椅子レクダンスの普及
30	押花六人会	外 崎 幸 江		押花体験
31	RE（リイ）クラフトの会	伊 藤 志 賀 子		英字新聞でバック作り
32	にこにこゴニンカン倶楽部	小山内まつ江		ゴニンカンの普及
33	tovo（トヴォ）	小山田 和 正		震災遺児支援

【市社会福祉協議会調べ】



③金木圏域登録ボランティア・市民団体

No.	団 体 名	代表者氏名	会員数	活 動 内 容
1	金木町童謡を歌う会	木津谷 絹 江	50	地域づくり・健康づくり・施設慰問
2	桜の会	逢 坂 昭 子	15	施設慰問
3	扇謡会	荒 井 春 美	10	チャリティーショー・施設慰問
4	嘉瀬奴踊り保存会	鎌 田 孝 人	20	施設訪問活動
5	金木町太幸会	山 中 治	50	斜陽館のガイド等
6	癒しの子育てネットワークつがる	津 島 弘 美	2	子育て中の親への支援活動
7	お話サークル「すずめっこ」	長 尾 真紀子	3	読み聞かせ等
8	金木囃子友の会「竹の音」	竹 内 俊 夫	30	施設慰問
9	くれない會	川 口 良 子		チャリティーバザー活動

【市社会福祉協議会調べ】

④市浦圏域登録ボランティア・市民団体

No.	団 体 名	代表者氏名	会員数	活 動 内 容
1	相内第三町内会	三 和 清 平	16	環境整備
2	相内北町内会	白 川 徹	31	環境整備
3	相内町内会	三 和 い つ	17	施設ボランティア
4	グリーンクラブ	三 和 つぎ子	10	虫祭りへの協力等
5	やまびこ会	工 藤 富 子	21	環境整備、地区行事への協力
6	こどもを守る会	秋田谷 勇 男	21	地域見守り・巡回、登下校見守り
7	チャチャの会	三 和 淑	16	地区行事への協力
8	あかしやの会	村 元 藤 美	13	地区行事への協力
9	なんでも かだるべ し〜うら	柏 谷 祐実子	8	地区の行事への協力及び市浦地区のPR

【市社会福祉協議会調べ】

4. 高齢者虐待への取り組み

(1) 高齢者虐待とは

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等の法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）では、「高齢者（65歳以上の者）が他者からの不適切な扱いにより権利権益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること。」と捉えられています。

虐待の種類	虐待の種類内容
身体的虐待	暴力的な行為によって身体に傷やアザ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。
心理的虐待	脅かしや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること。
性的虐待	本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話をしている家族が、その提供を放棄又は放任し、高齢者の生活環境や高齢者自体の身体・精神状態を悪化させていること。

(2) 関係機関等とその責務・役割

高齢者虐待防止法では、国及び地方公共団体、国民、高齢者の福祉に業務上関係のある団体及び職務上関係のある者（以下「高齢者の福祉に職務上関係のある者等」という。）の責務について次のとおり規定しています。

◇国及び地方公共団体の責務

- ・ 関係機関及び民間団体等との連携強化、民間団体の支援、体制整備に努める。
- ・ 専門的人材の確保、当該職員の資質向上に努める。
- ・ 高齢者虐待に係る通報義務、救済制度等の広報・啓発活動を行う。

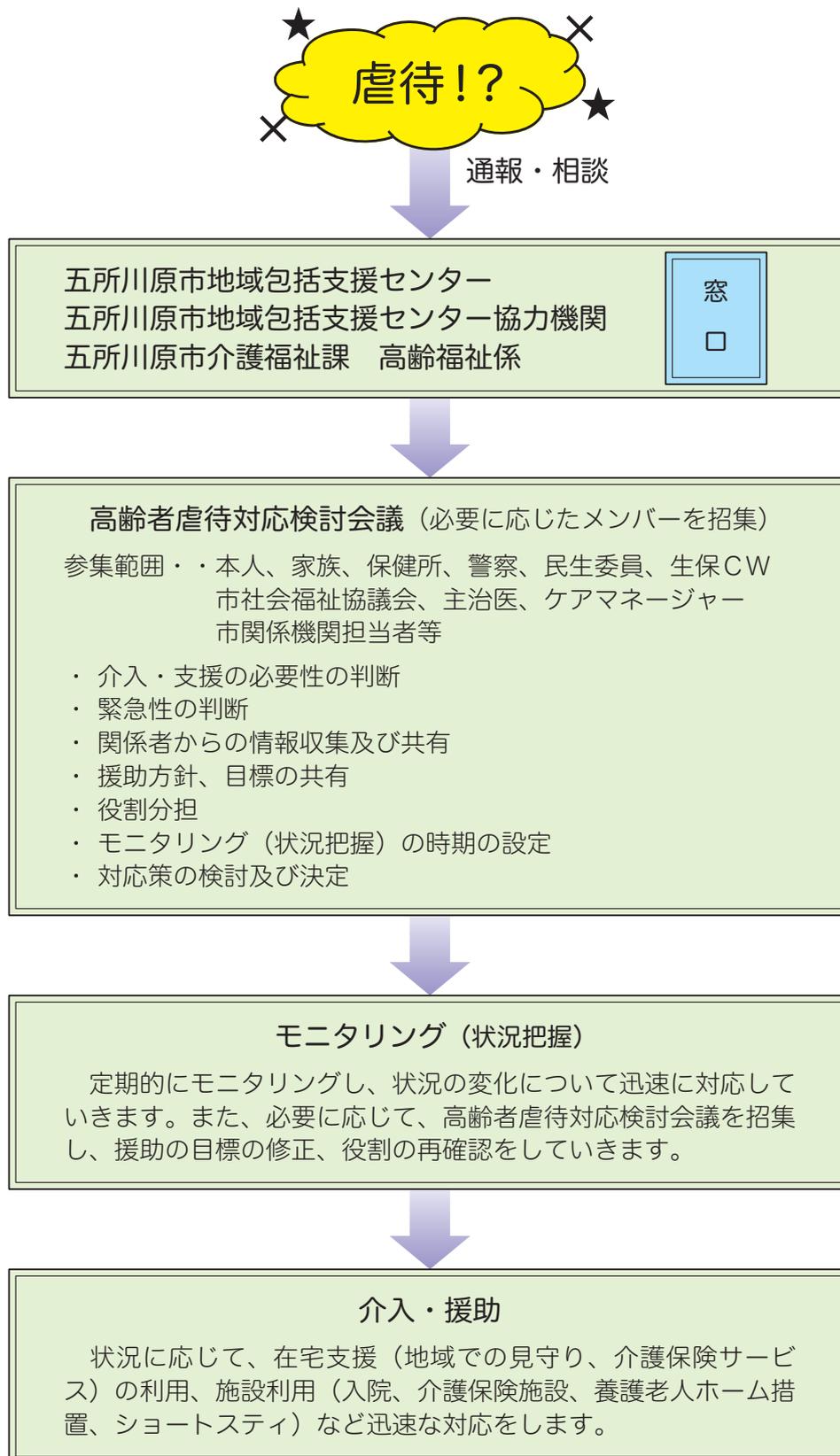
◇国民（住民）の責務

- ・ 高齢者虐待防止、養護者に対する支援等の重要性を理解する。
- ・ 国及び地方公共団体が講ずる高齢者虐待防止等の施策に対する協力を努める。

◇高齢者の福祉に職務上関係のある者等の責務

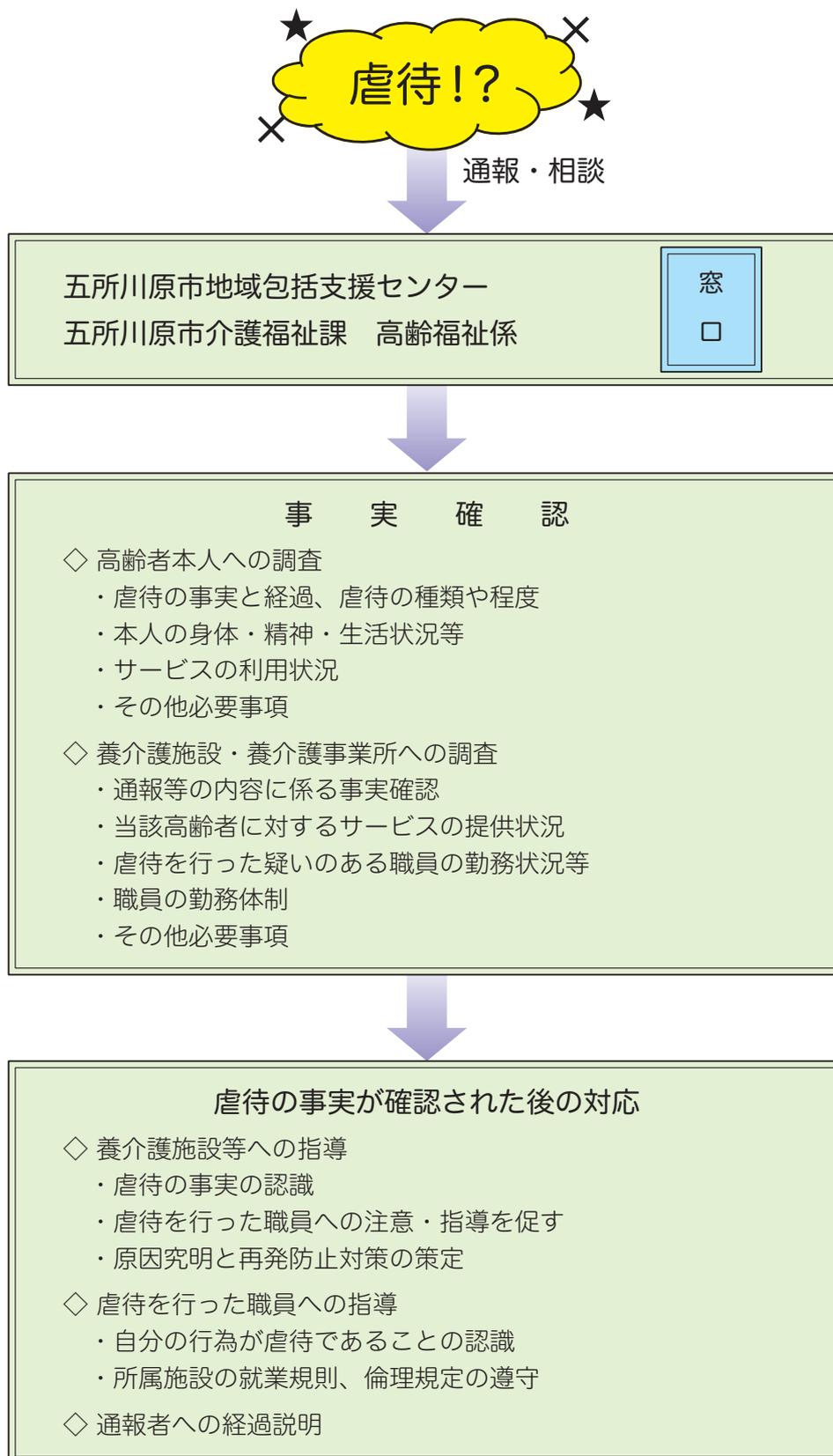
- ・ 高齢者虐待の早期発見に努める。
- ・ 国及び地方公共団体が講ずる高齢者虐待防止等の施策に対する協力を努める。

(3) 養護者による高齢者虐待への対応



※ 養護者・・・在宅で高齢者を養護・介護する家族、親族、同居人

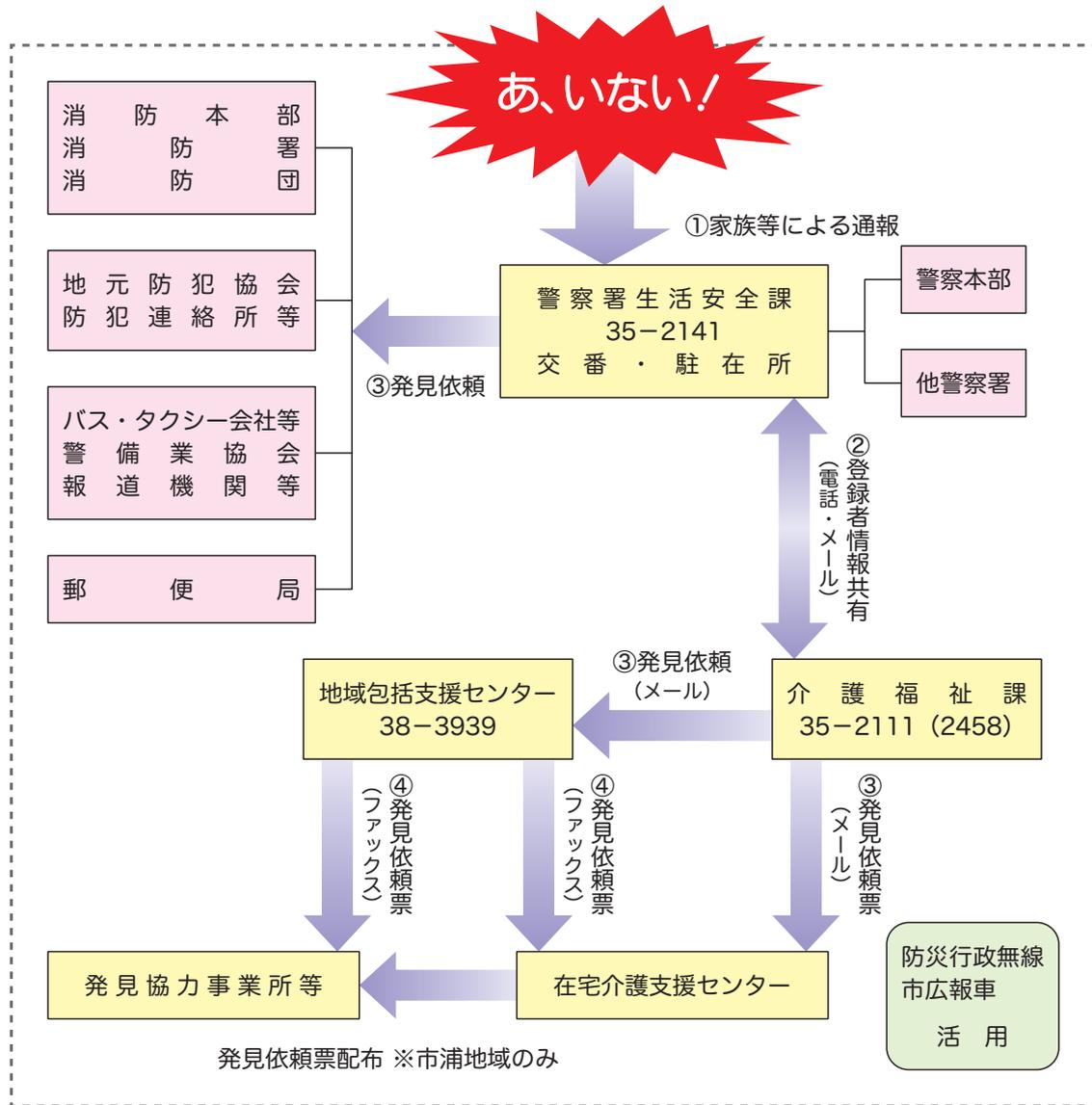
(4) 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応



※ 養介護施設従事者等・・・養介護施設又は養介護事業所の従業員

5. シルバーSOSネットワークシステム

認知症高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指して、行政・医療・介護等の関係機関や地域住民等が連携して認知症高齢者を見守るしくみです。



無事保護！



★緊急対応・・・身元不明、家族が不明、家族が遠隔地にいる場合など

6. 高齢者の就労支援（シルバー人材センター）

五所川原市シルバー人材センター(以下「市シルバー人材センター」という。)は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて設置された公益法人で高齢者の就業機会の確保、社会参加及び社会貢献の場を提供する役割を担っています。

市シルバー人材センターは、その設置目的が高齢者福祉の増進にあり、非営利の団体であることから、事業収入などの自主財源だけでは、安定した運営が困難なため、市では、市シルバー人材センターに対して補助金を交付して、その運営を支援しています。

■ 3年間の実績 ※H26は見込み

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6
登録会員数 (人)	524	494	470
就業者数 (人)	472	432	420
就業者数 (%)	90.1	87.4	89.4
就業延人数 (人)	48,403	45,357	48,000

【市シルバー人材センター調べ】

【今後の方針】

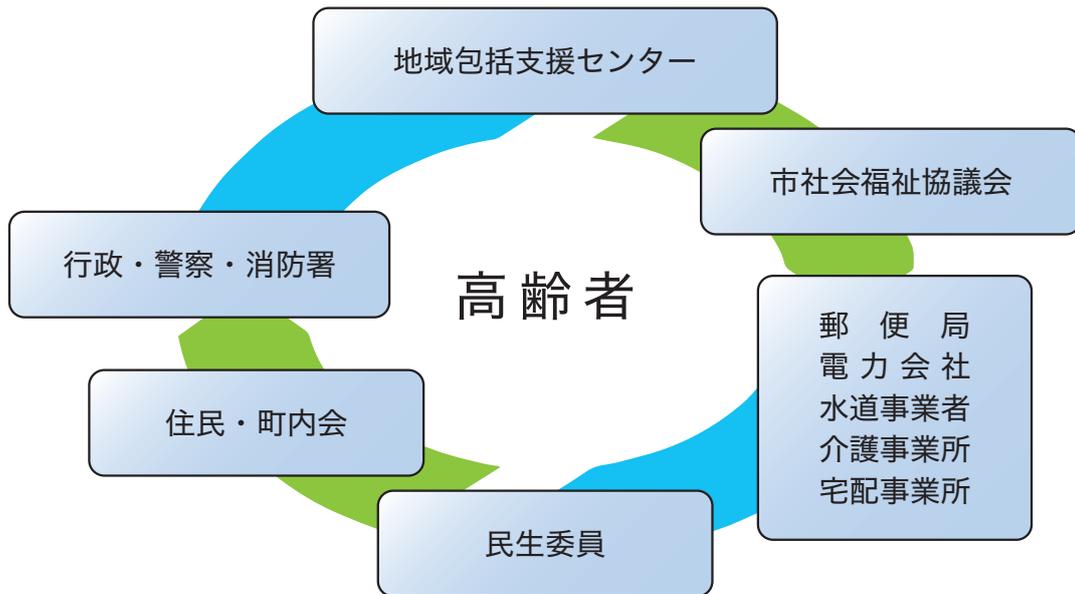
市シルバー人材センターは、高齢者に対して就労機会や社会貢献の場を提供するなど、高齢者の生きがいづくりや生活基盤の安定に大きく寄与しているため、今後もその運営を支援していきます。



7. 見守りをはじめとした高齢者支えあい体制

民生委員、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、関係機関、郵便・電気・水道などの事業所、住民・町内会が連携して見守りをはじめとした高齢者を支える体制を充実していきます。

「支えあい体制イメージ図」



8. 高齢者の住まい環境等の整備

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることを踏まえ、高齢者が自立して快適に生活できるよう、老朽化した公営住宅の建て替えに伴い、高齢者向けバリアフリー設備を施したシルバーハウジング(公的賃貸住宅)の導入を進めます。

最初は、新宮団地の建て替えに際して、そのうち10戸ほどをシルバーハウジングとする予定で、第6期計画期間中に着手する計画になっています。

そのほか、市の関係課や他の関係機関、関係団体等と連携を緊密にし、公共施設のバリアフリー化、公共交通の確保といった生活環境の整備を促進し、「高齢者に優しいまちづくり」を目指します。



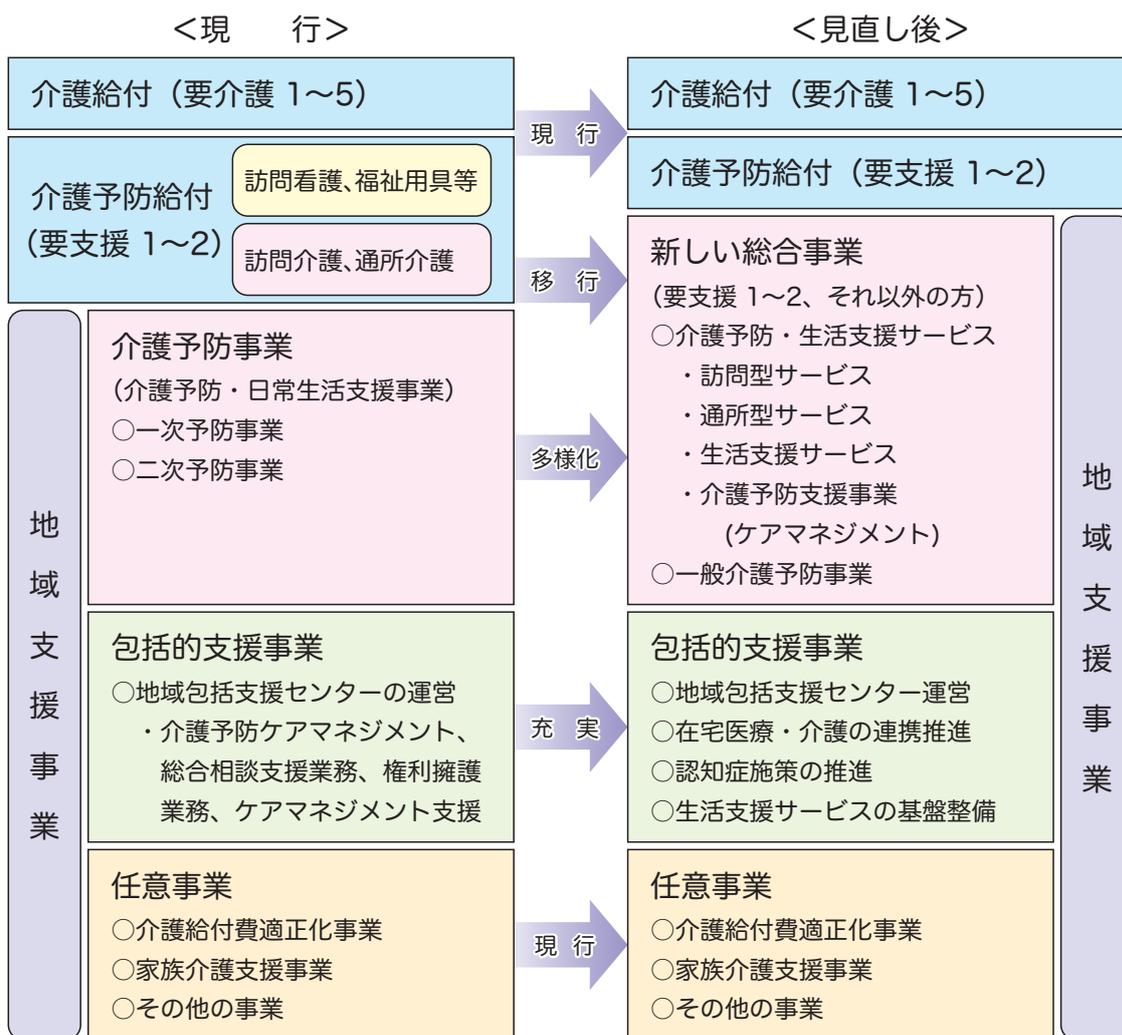
第4章 介護保険事業

1. 地域支援事業

要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う事業です。

地域支援事業には、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業があり、そのうち介護予防事業については、介護予防給付の訪問介護、通所介護を取り込み平成29年4月までに、全ての市町村で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）に移行となります。

地域支援事業の全体像



(1) 新しい総合事業「H29～」

新しい総合事業は、多様なニーズに対するサービスの充実により、高齢者が安心して在宅生活を送っていただけるよう、また、介護認定に至らない高齢者の増加や重度化予防を推進するために実施するもので、平成29年4月までに全ての市町村で実施されます。

本市の新しい総合事業への移行スケジュールは以下のとおりで、事業の移行、実施に当たっては、研究会等での検討のほか、広く関係機関や関係事業所等からの意見を参考にしながら、円滑な事業移行、効果的・効率的で多様なサービスの提供を目指します。

①新しい総合事業への移行スケジュール

		経過措置期間									H30		
		H27			H28			H29					
		6月	9月	1月	6月	9月	1月	6月	9月	1月	6月	9月	1月
介護予防事業		■									新しい総合事業		
訪問介護・通所介護 (予防給付)		■											
移 行	研究会等での検討	■											
	現行サービスとの比較	■											
	生活支援サービスの検討	■											
準 備	サービス類型の設定 と基準・単価の検討							■					
	サービス提供基準の 設定							■					
	事業者・被保険者への 周知							■					

②事業の構成

◇介護予防・生活支援サービス事業

- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス
- ・生活支援サービス（配食サービスや見守り）
- ・介護予防支援事業

◇一般介護予防事業

(2) 介護予防事業 「H27～28」

介護予防事業は、全ての高齢者を対象に行う一次予防事業と生活機能の低下の恐れのある高齢者を対象に行う二次予防事業からなります。

※平成29年4月からは、新しい総合事業に移行する予定です。

①一次予防事業

地域包括支援センターが中心となって、全ての高齢者及びその支援に関わる方を対象に健康相談・健康教育・訪問指導を実施しているほか、教育委員会が主体となって、高齢者の健康づくりや生きがいを目的とした高齢者大学（第3章－2－(6)生涯学習事業に掲載）を圏域ごとに開設しています。

また、対人関係や基本的な生活習慣に問題があり、要介護状態となる恐れがある高齢者に対しては、養護老人ホーム等の短期宿泊専用床を利用して要介護状態への進行を防ぐ「高齢者生活管理指導短期宿泊事業」を実施しています。

■実績（見込）、事業計画

（単位：回、人）

区 分		H 2 4 実績	H 2 5 実績	H 2 6 見込	H 2 7 計画	H 2 8 計画	H 2 9 ～
健 康 教 育	(回 数)	32	299	33	50	55	新 し い 総 合 事 業 に 移 行
	(延人数)	2,371	4,468	1,950	2,190	2,430	
健 康 相 談	(回 数)	53	48	50	55	60	
	(延人数)	583	644	585	600	620	
訪 問 指 導	(回 数)	123	270	75	80	80	
	(延人数)	129	270	75	80	80	
高 齢 者 生 活 管 理 指 導 短 期 宿 泊 事 業	(回 数)	23	21	6	16	16	
	(実人数)	9	11	3	8	8	

【市地域包括支援センター調べ】

②二次予防事業

要支援・要介護状態になる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者を対象として、地域包括支援センターが中心となり、教室型・通所型・訪問型の介護予防事業を実施しています。

※対象者は、日常生活圏域ニーズ調査により把握します。

■実績（見込）、事業計画

(単位：回、人)

区 分			H 2 4 実績	H 2 5 実績	H 2 6 見込	H 2 7 計画	H 2 8 計画	H 2 9 ～
教室型	いきいき教室	(回 数)	36	36	36	48	50	新しい総合事業に移行
		(延人数)	395	447	726	950	1,000	
通所型	運動機能向上	(回 数)	0	0	2	4	5	
		(延人数)	0	0	2	4	5	
通所型	栄養改善	(回 数)	0	0	2	2	2	
		(延人数)	0	0	2	2	2	
通所型	口腔機能向上	(回 数)	0	0	2	2	2	
		(延人数)	0	0	2	2	2	
訪問型	閉じこもり、うつ、栄養改善	(回 数)	1	0	5	10	30	
		(延人数)	1	0	5	10	30	

【市地域包括支援センター調べ】

【介護予防事業に係る今後の方針】

これまで行ってきた高齢者大学の開設及び健康相談、健康教育、訪問指導を継続して実施していくとともに、事業の周知・啓発活動を強化し受講者・参加者の更なる拡大に努めます。

また、要支援・要介護状態になる恐れがある高齢者をいかに把握するかが重要な課題であることから、これまでの日常生活圏域ニーズ調査における基本チェックリストの点検、未提出の方へのフォローアップに加え、地域における医療・保健・福祉などの関係機関と連携を強化して、対象者の把握に努めていきます。

新しい総合事業の移行に当たっては、円滑な事業移行と効果的・効率的で多様なサービスの提供を目指します。



(3) 日常生活圏域ニーズ調査

①調査の目的、対象、方法、概要等

◇調査の目的

高齢者の生活実態と介護保険施策に対する意識を把握、分析することにより、高齢者をめぐる現状を明らかにするために、平成22年から日常生活圏域ニーズ調査を実施しています。

この調査は、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者の把握に必要不可欠であるほか、老人福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料にもなっています。

◇調査の対象、方法

要支援・要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上）を調査対象とし、郵送による配布・回収によって調査を行っています。

◇回収率等

実施年	調査母数	回収数	回収率	備考
H22	2,000	1,634	81.7	抽出調査
H23~25	13,800	9,617	69.7	全数調査
H26	866	546	63.0	新たに65歳に達した方が対象

◇調査の概要

調査は、平成22年から平成26年まで1万6千人余りの方を対象に行いました。調査票回収率は、全体で70.8%で、平成22年は抽出調査、平成23年から平成25年にかけては、要支援・要介護認定を受けていない全ての高齢者を対象とし、平成26年は新たに65歳に達した方が調査対象となっています。

◇今後の方針

高齢者の現状を明らかにするため、必要不可欠な事業であるとともに、介護予防事業においては、要支援・要介護状態になる恐れがある高齢者の把握が重要な課題であることから、今後も継続して実施していきます。

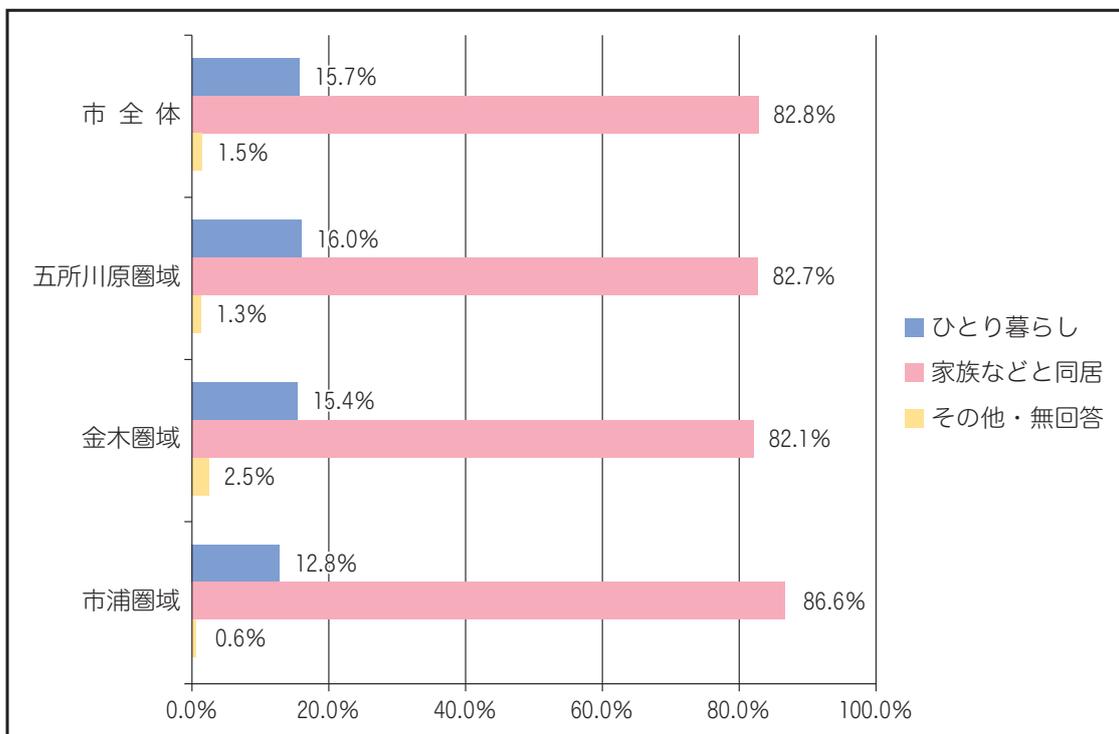
②主な調査結果 (平成25年調査より)

※対象者・・・65歳以上で介護認定を受けていない方 3,656人

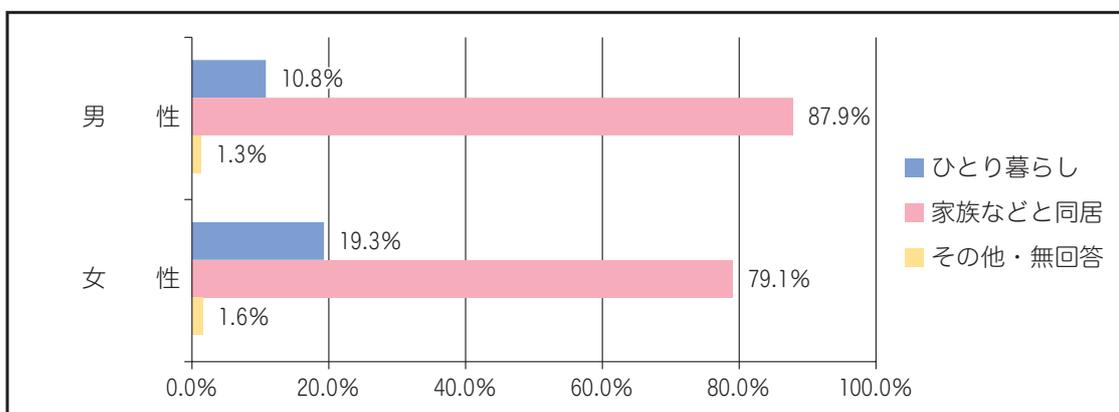
Q1 家族構成

家族構成を尋ねたところ、全圏域ともに「家族など同居」が8割以上を占める結果となりましたが、「ひとり暮らし」の比率は、平成22年国勢調査の比率より4ポイント程高い結果となっており、ひとり暮らし高齢者が増加傾向にあることがうかがえます。

■圏域別 (回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人)



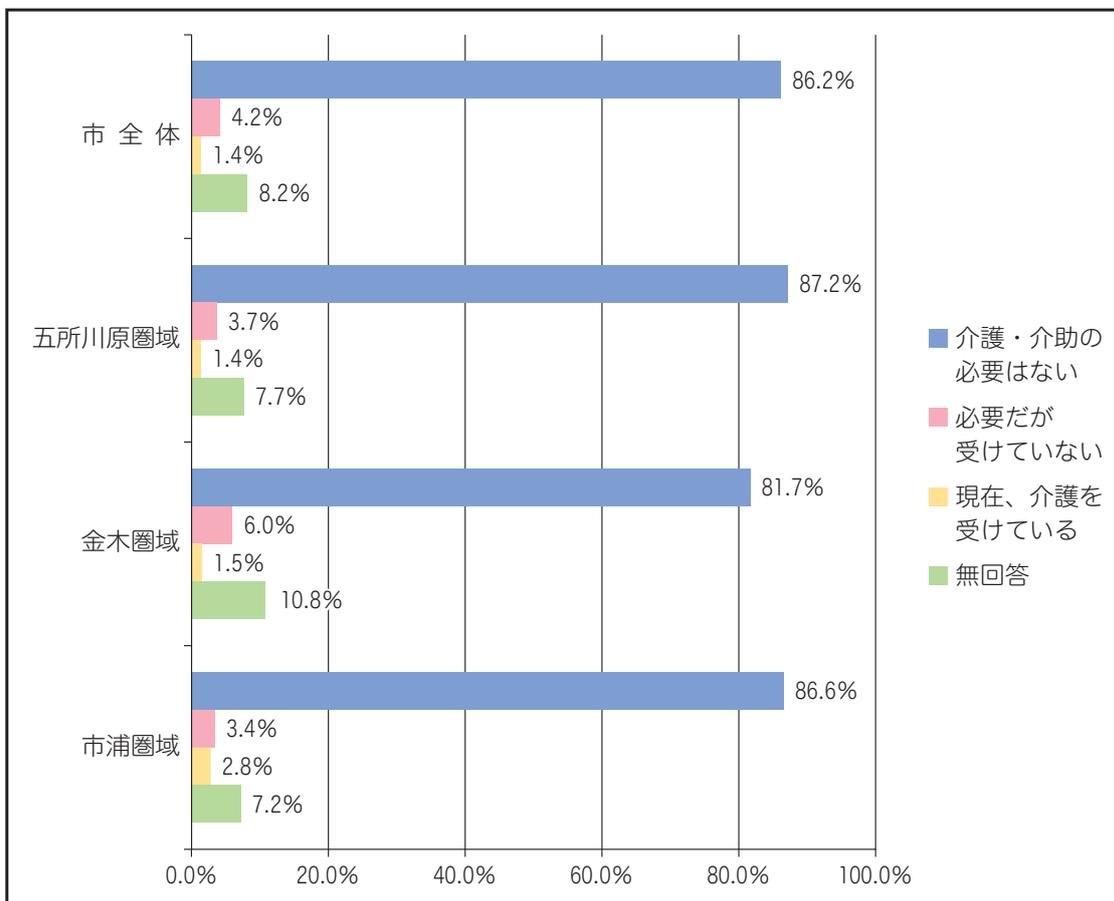
■男女別 (回答者数 男性1,531人、女性2,125人)



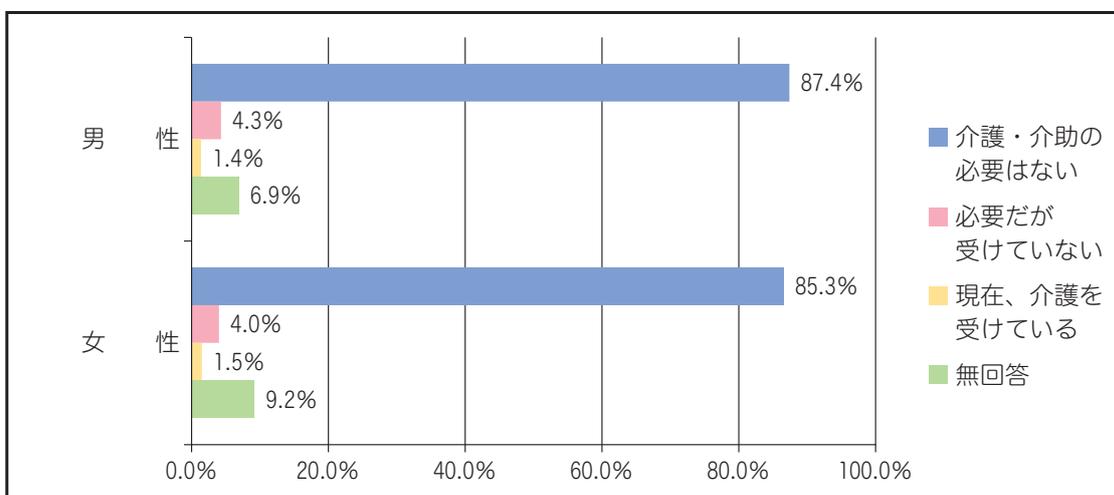
Q2 介護・介助の必要性

要支援・要介護認定を受けていない方が調査対象なので、「介護・介助の必要はない」が高い値となっています。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



Q3 暮らしの状況（経済的）

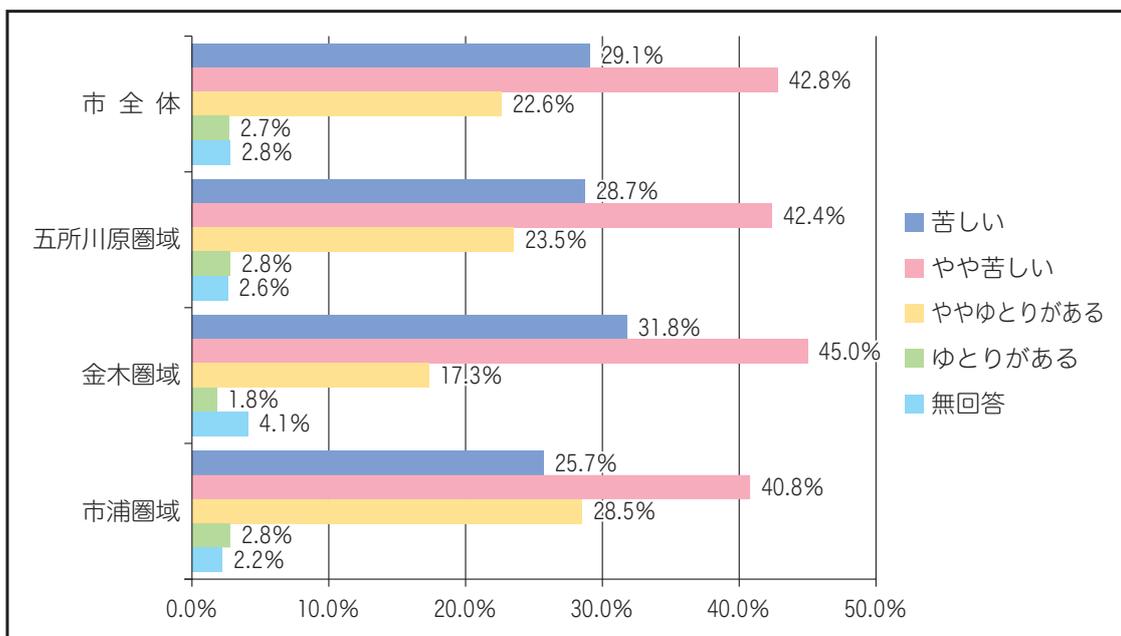
「苦しい」と「やや苦しい」が、どの圏域でも多数を占め、多くの高齢者が、経済的に厳しい状況にあると感じているようです。

高齢者にやさしい社会を実現するには、高齢者福祉事業や介護保険事業といった直接的な施策の推進だけでなく、高齢者の所得の向上や生活環境の整備といった包括的な施策の推進が必要です。

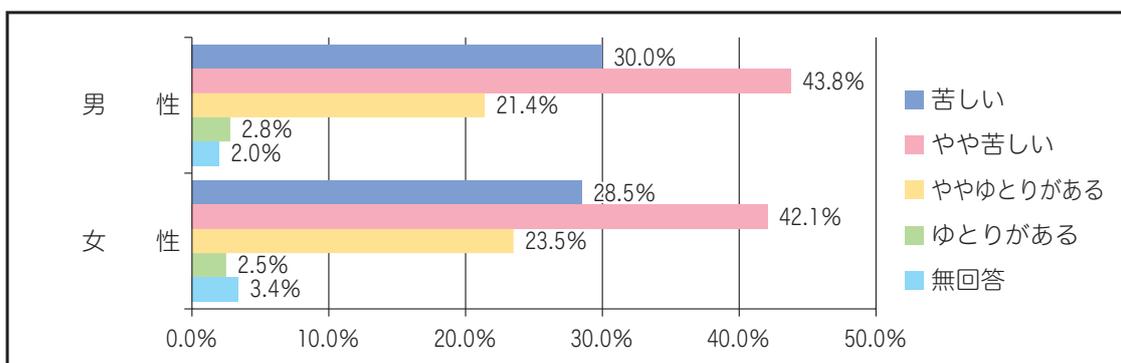
「苦しい」「やや苦しい」と答えた方が全体で70%以上を占める中、市浦圏域では、「苦しい」「やや苦しい」と回答している方が、70%を下回っています。

これは、市浦圏域の高齢者の多くが、野菜などの食料を自家栽培しており、食費の支出が少なく済むこと、それから、圏域内にしじみ漁が盛んな十三湖を擁し、それに従事している方は、比較的安定した収入が得られるなどが要因として考えられます。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）

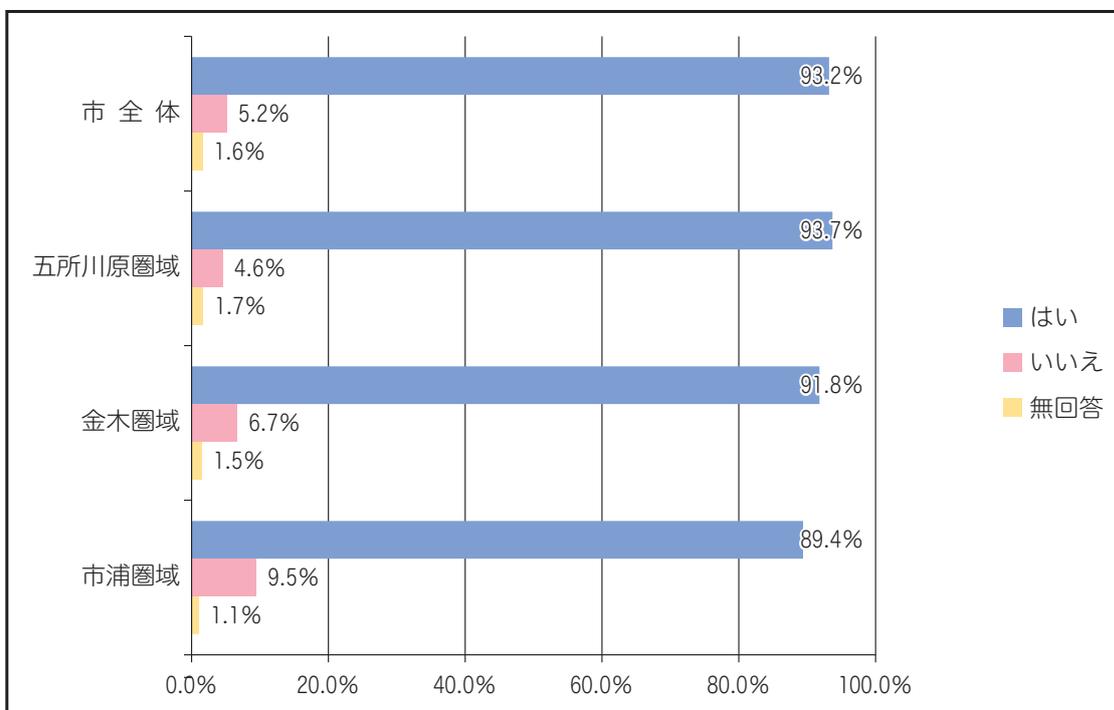


Q4 週1回以上の外出

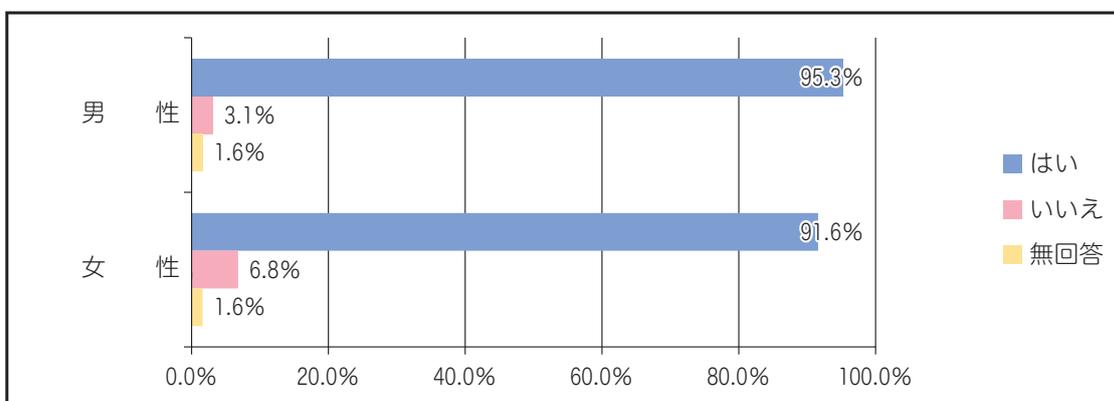
市の北部ほど外出の割合が低くなっています。これは、娯楽施設や小売店までの距離が遠いことが少なからず影響していると考えられます。

男女別では、男性の外出の割合が女性よりやや高くなっています。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



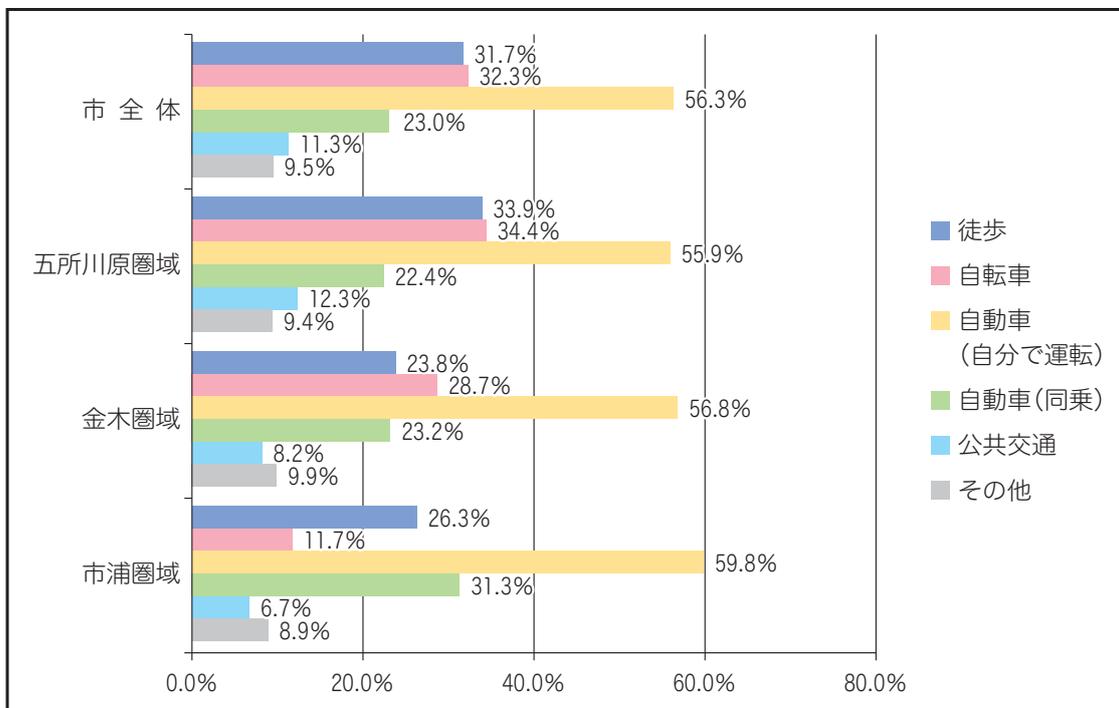
Q5 外出する際の移動手段（複数回答）

五所川原圏域は、娯楽施設や量販店、コンビニエンスストアが徒歩圏内にあることが多く、公共交通網も発達しているため、徒歩と公共交通を利用する方の比率が、3圏域中最も高くなっています。

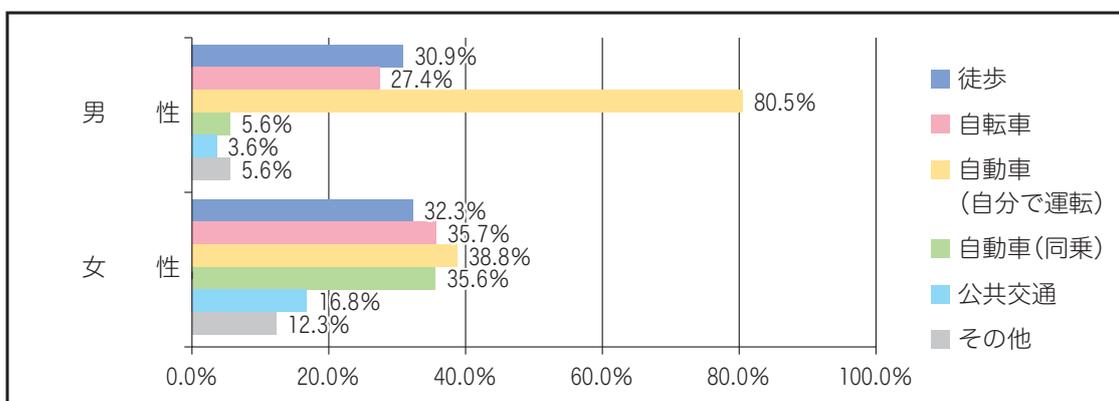
それとは逆に、市の北部は、そういった施設が徒歩圏内にない場合が多く、公共交通網も発達していないため、自動車を利用する方の比率が高くなっています。

また、男女別で見ると、男性の方が自動車での移動の比率が圧倒的に高くなっています。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）

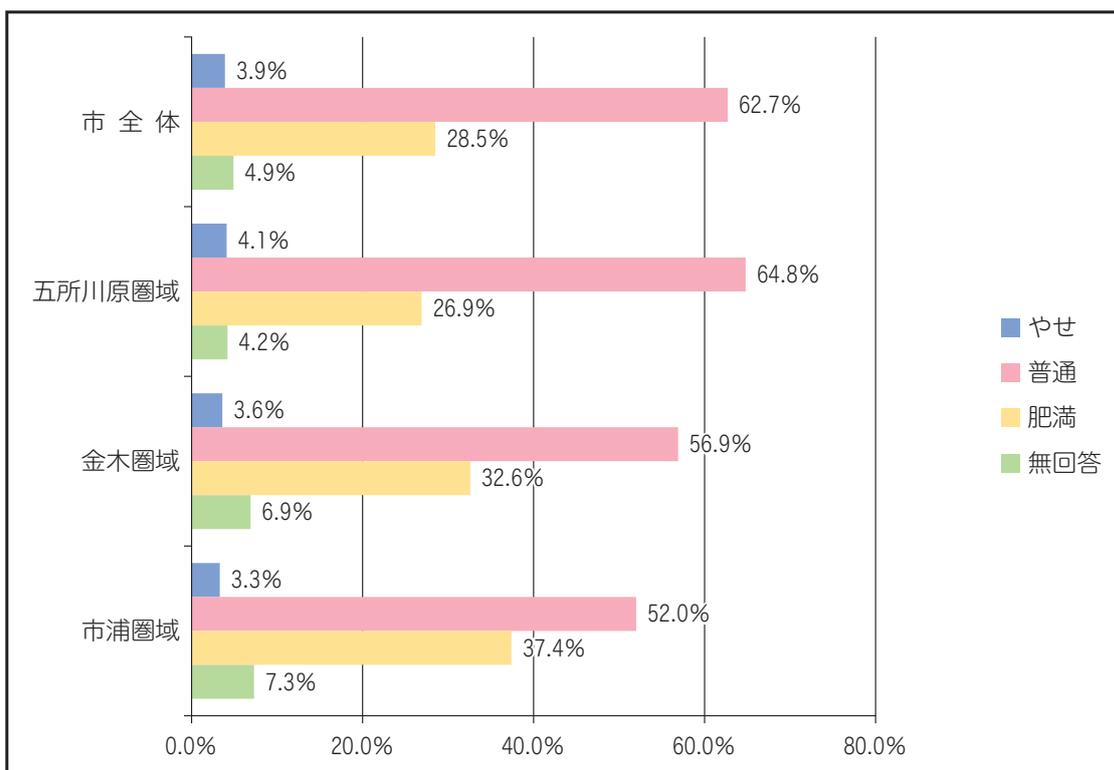


Q6 肥満度：BMI

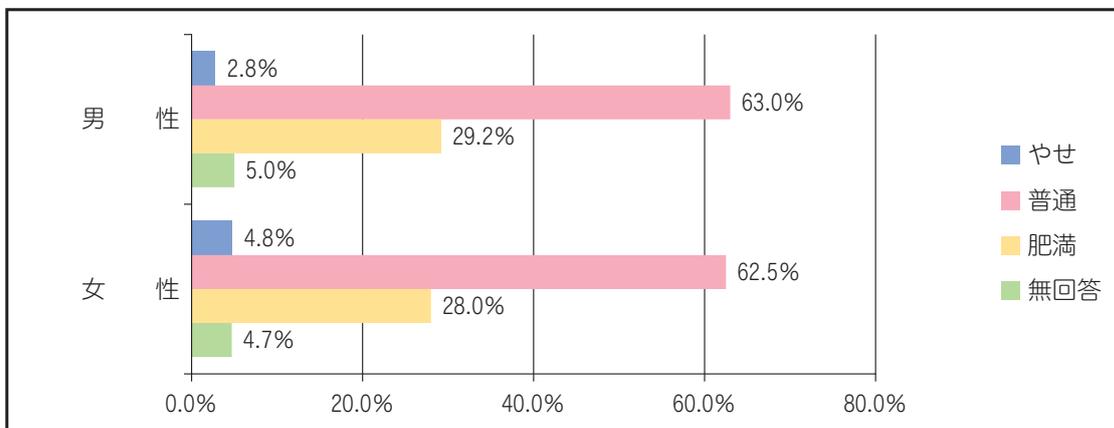
北部ほど肥満の割合が高くなっています。農村部より都市部の方が健康管理に対する意識が高い傾向にあること、それから、北部ほど、外出する際に自動車の利用率が高く、徒歩での外出が少ないことが影響しているものと考えられます。

介護予防教室や健康教室を実施するに当たっては、この点を考慮して、健康管理等に対する啓発を強化していく必要があります。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）

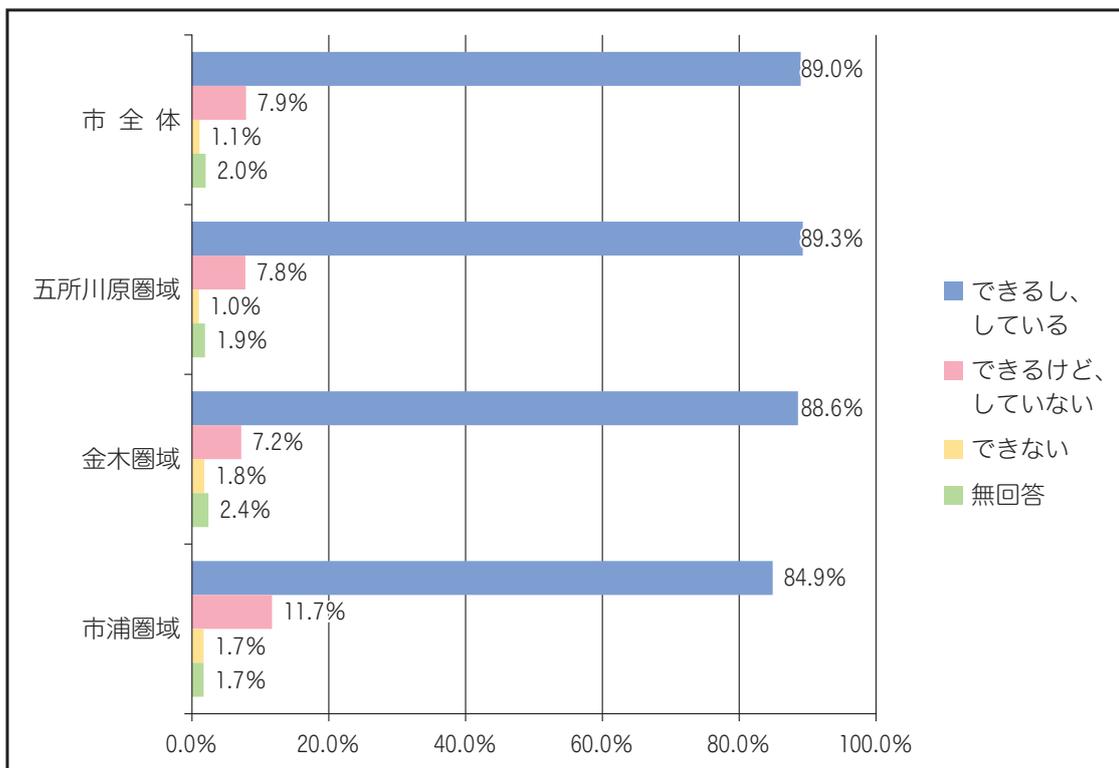


Q7 日用品の買い物

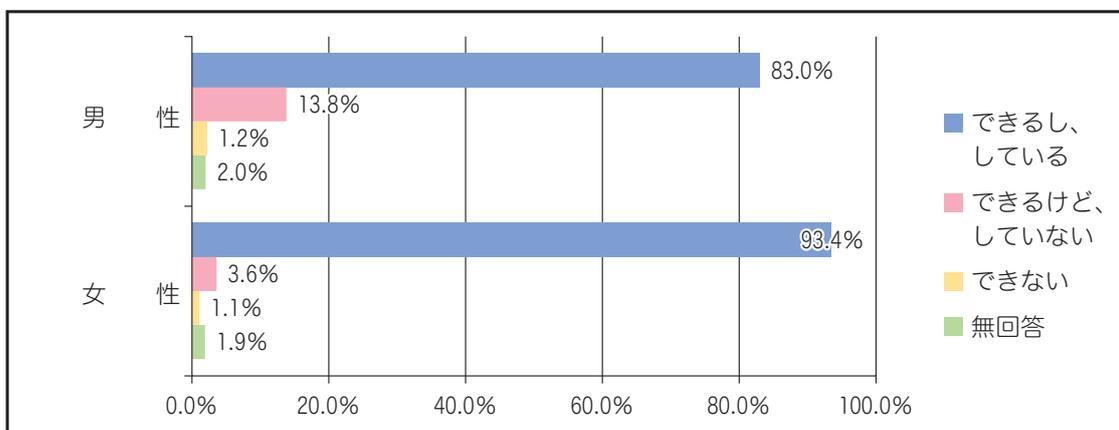
Q4「週1回以上の外出」の傾向と同じく、市の北部ほど割合が低くなっています。市の北部は、小売店が徒歩圏内でない場合が多く、そのことが、少なからず影響しているものと考えられます。

また、男女別では、女性の方が日用品の買い物をしている比率が高くなっています。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



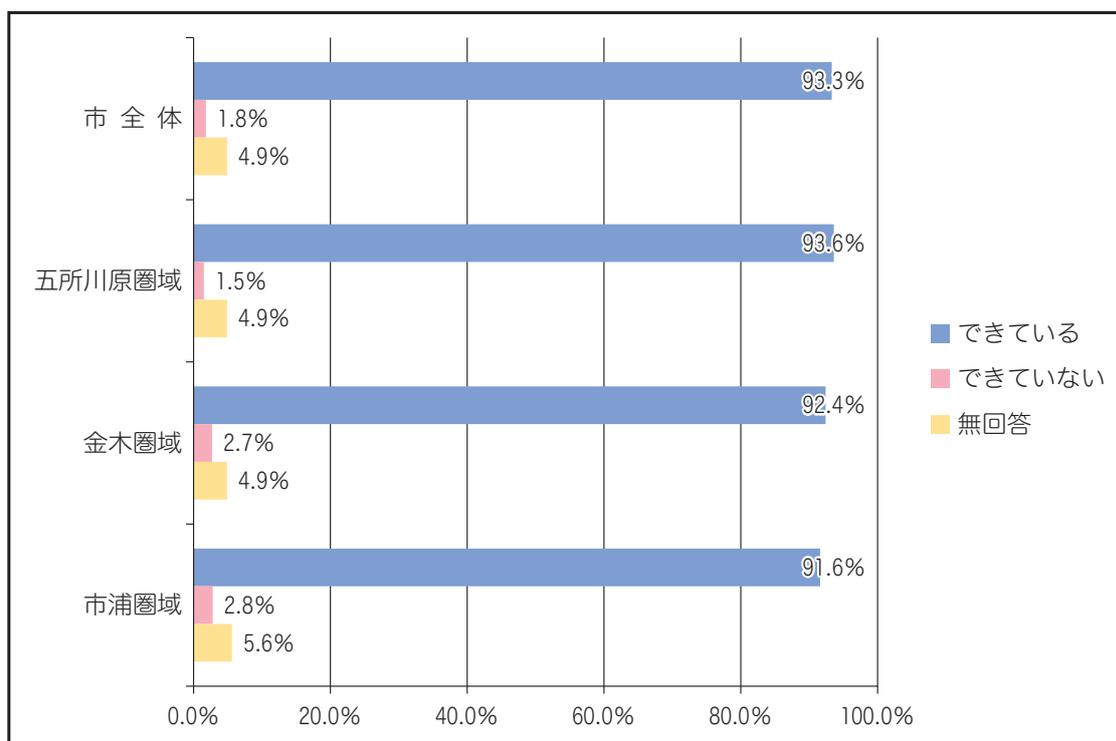
■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



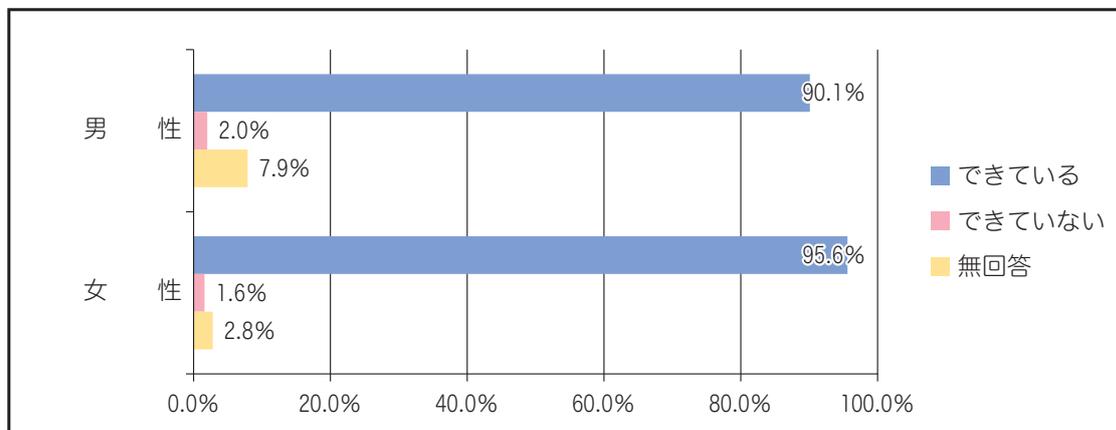
Q8 家事全般

Q7「日用品の買い物」の傾向と同じく、女性の方が家事を行っている割合が高くなっています。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）

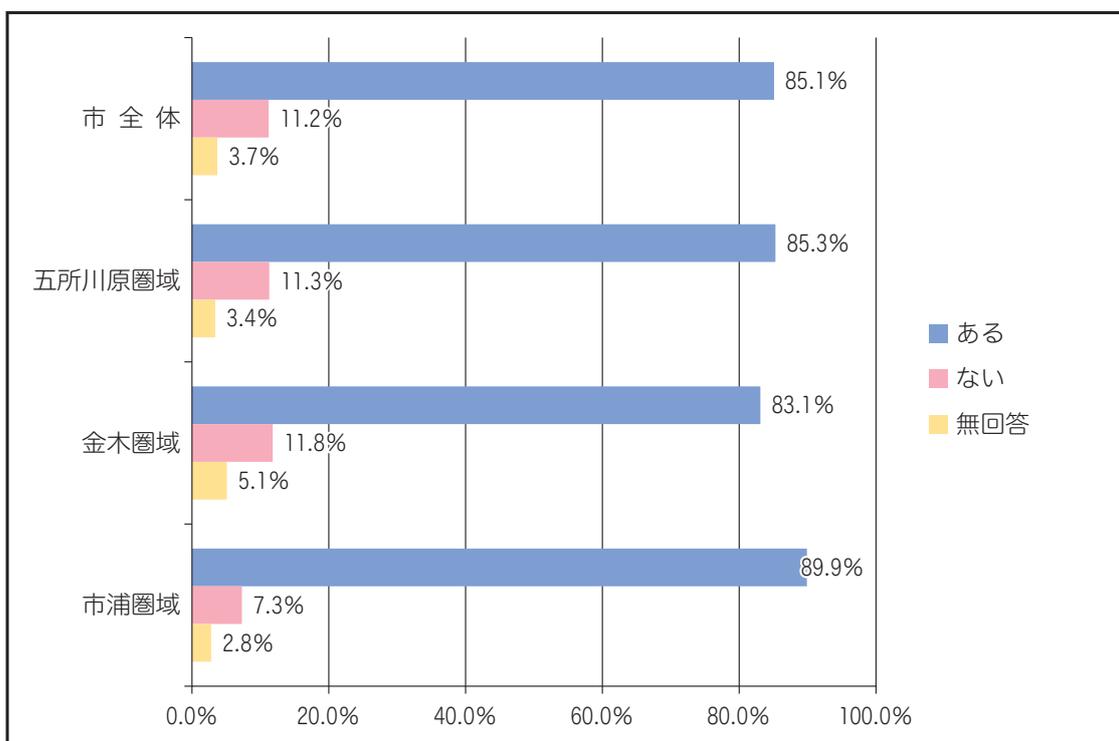


Q9 生きがいの有無

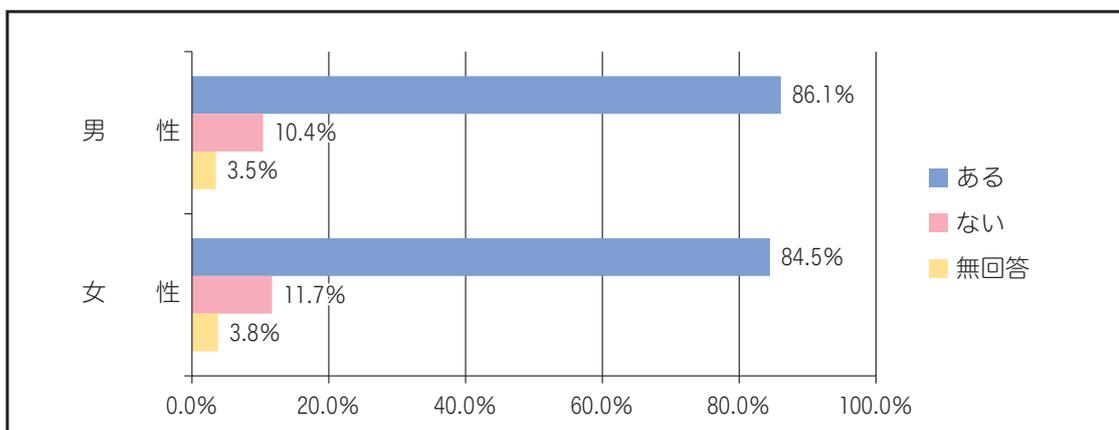
生きがいがあると答えた方の比率は、市浦圏域で最も高くなっています。

Q10「地域活動への参加」の項目で、市浦圏域では「祭り・行事」や「ボランティア活動」への参加率が高くなっており、このことが、生きがいがあると答えた方の割合の高さにつながっていると思われます。生きがいを持つことは介護予防にもつながりますから、今後も、生涯学習事業の充実や老人クラブ活動への支援を行っていきます。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）

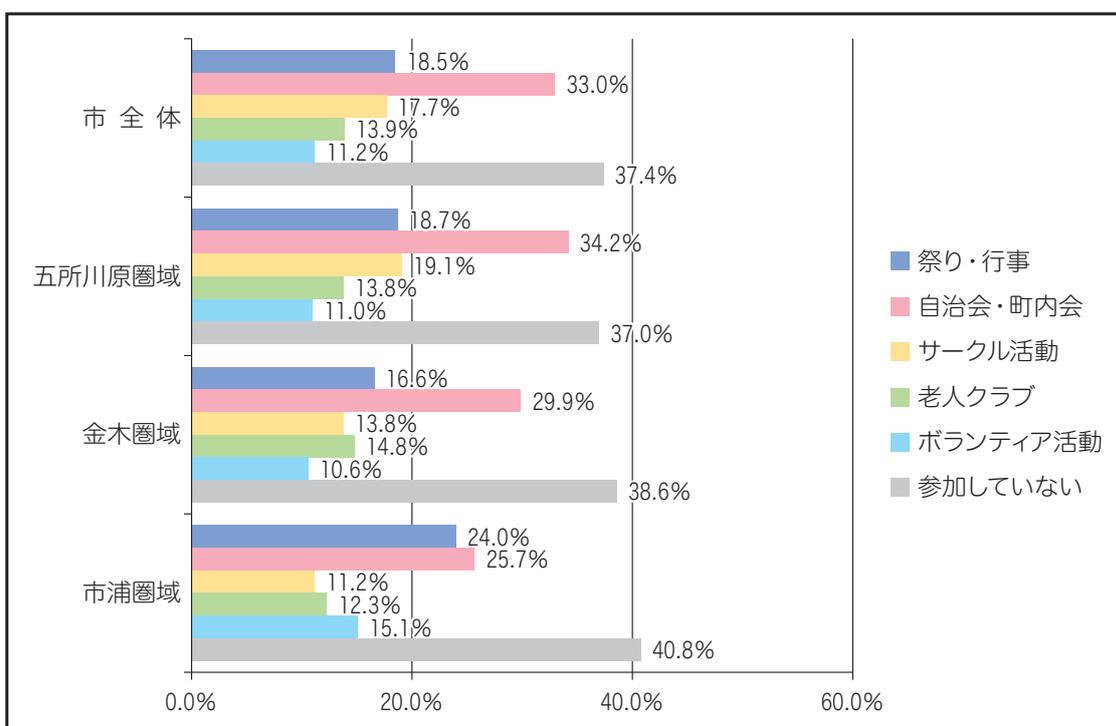


Q10 地域活動等への参加（複数回答）

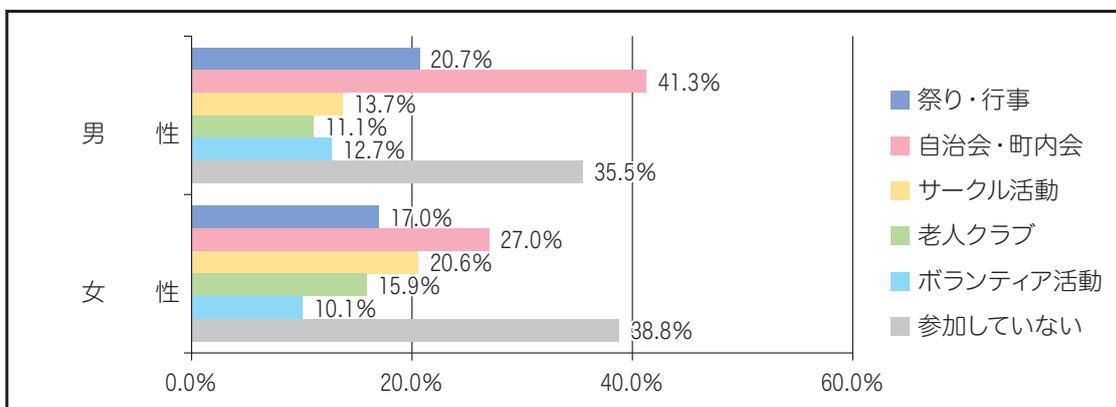
どの圏域も自治会・町内会への参加比率が高く、その他の特徴としては、五所川原圏域は「サークル活動」、金木圏域は「老人クラブ」市浦圏域は「祭り・行事」と「ボランティア活動」へ参加している比率が、他の圏域よりも高くなっています。

しかしながら、地域活動に全く参加していない方も、全体で40%近くあり、これらの方々にどうやって地域活動への参加を促し、地域の中で孤立しないようにするかが今後の課題です。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



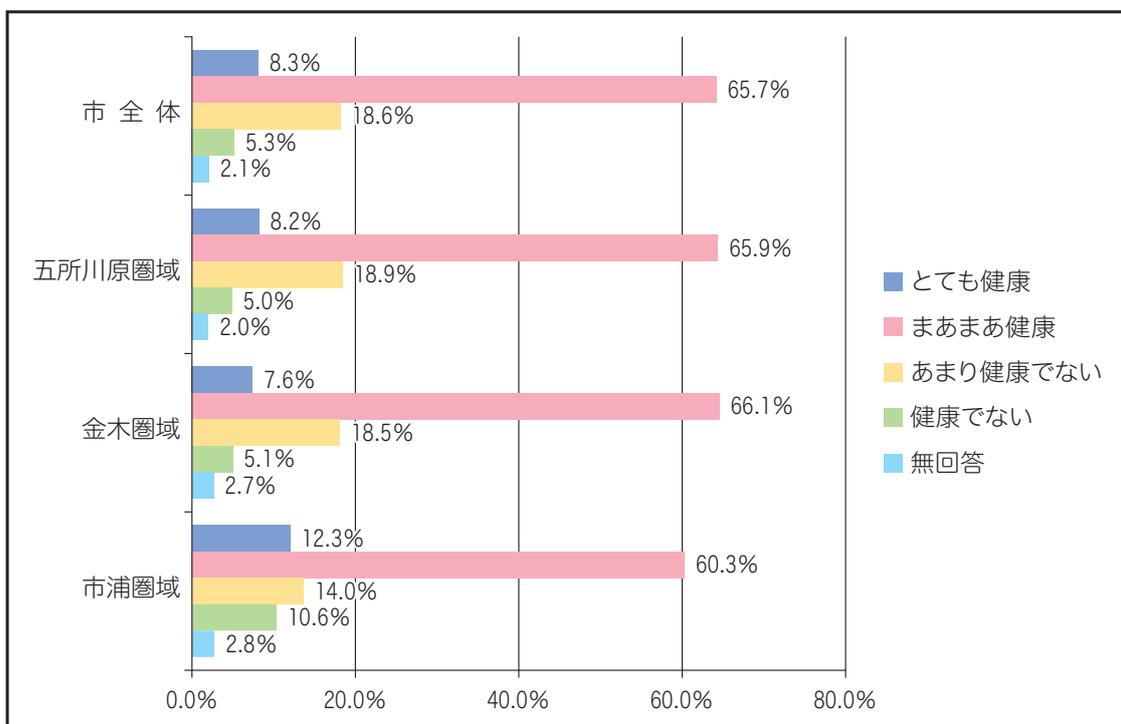
Q11 普段、自分を健康だと思うか

「とても健康」「まあまあ健康」と回答した方が、どの圏域でも7割以上に達しています。

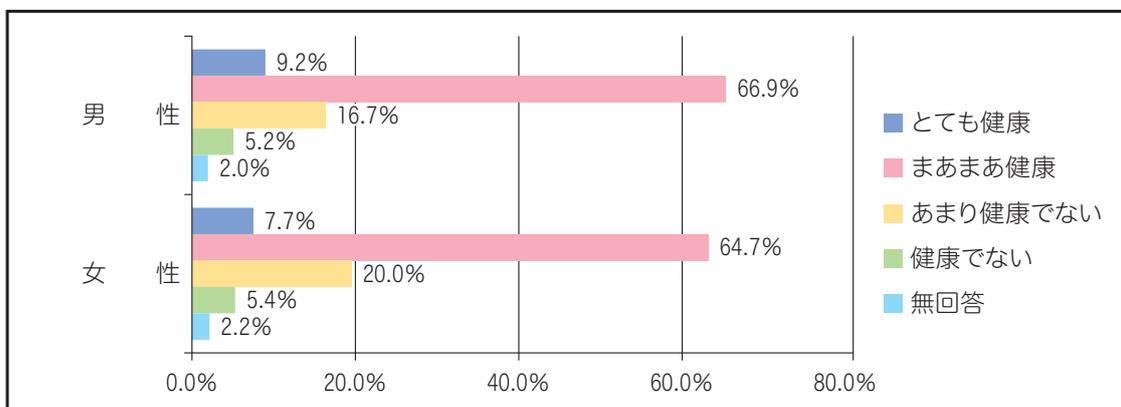
特徴として、「とても健康」「まあまあ健康」の比率が最も高いのは、五所川原圏域で、次いで金木圏域、最後に市浦圏域となっており、Q6「肥満度：BMI」と同じ傾向を示しています。

介護予防教室や健康教室を実施するに当たっては、この点を考慮して、健康管理等に対する啓発を強化していく必要があります。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



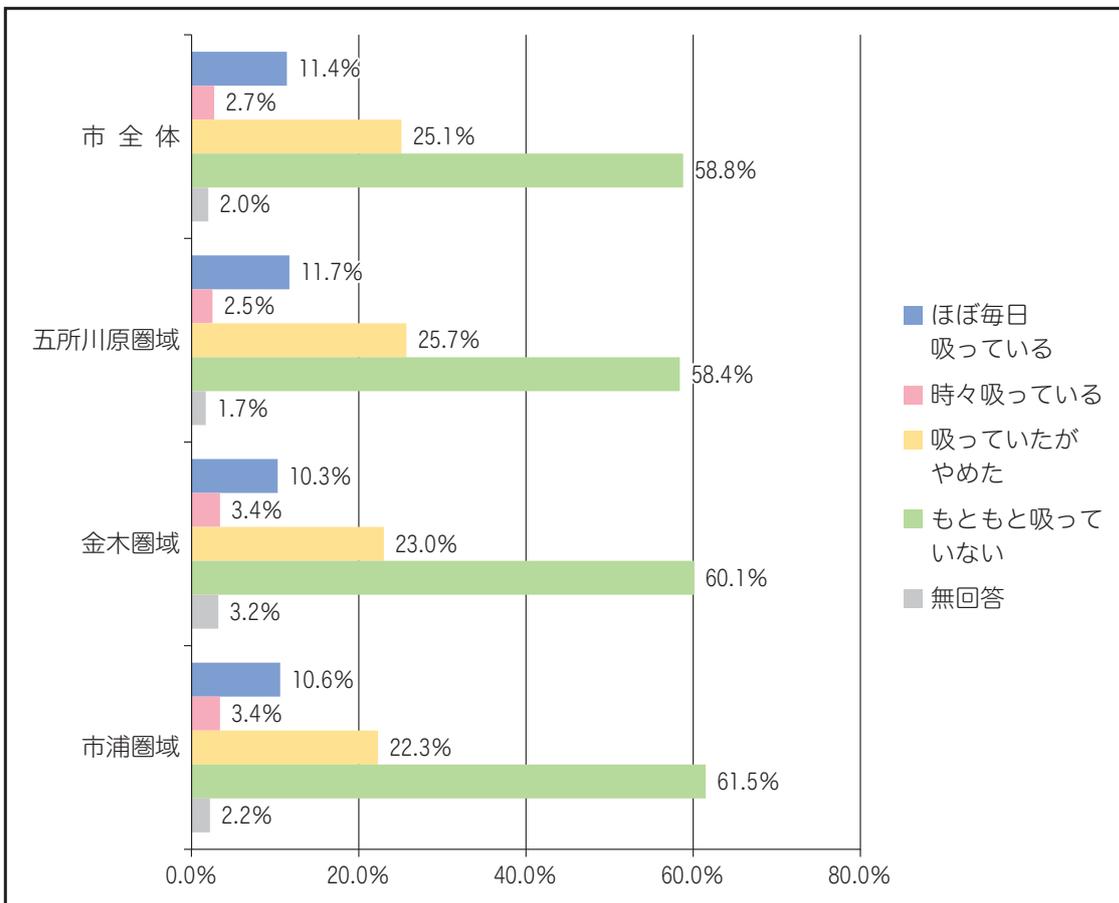
■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



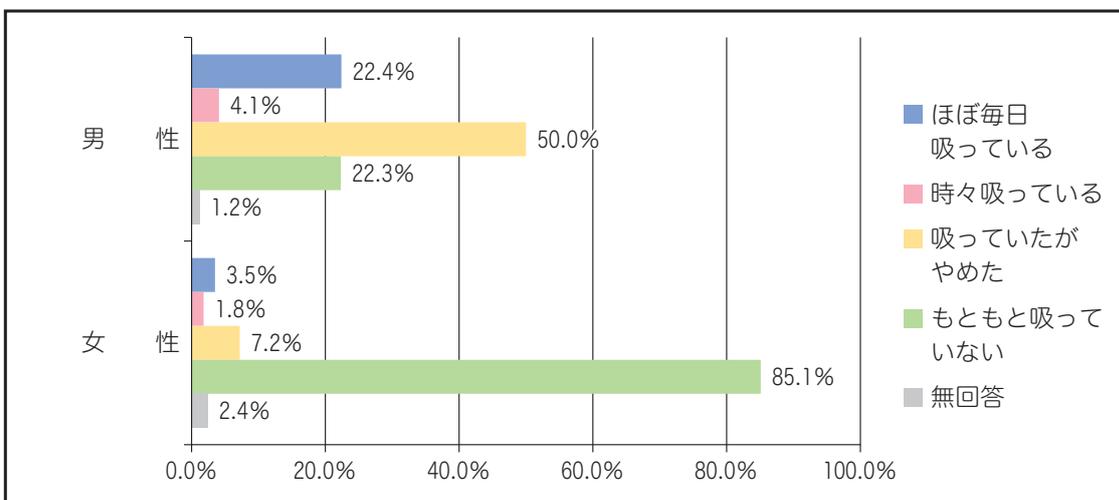
Q12 たばこ

「吸っていたがやめた」「もともと吸っていない」が、どの圏域でも8割以上を占め、健康志向の高さがうかがえます。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



Q13 現在治療中、または後遺症のある病気（複数回答）

全体として、「高血圧」が圧倒的に多く、そのほか「耳・目の病気」「高脂血症」「筋骨格の病気」が高い値となっています。

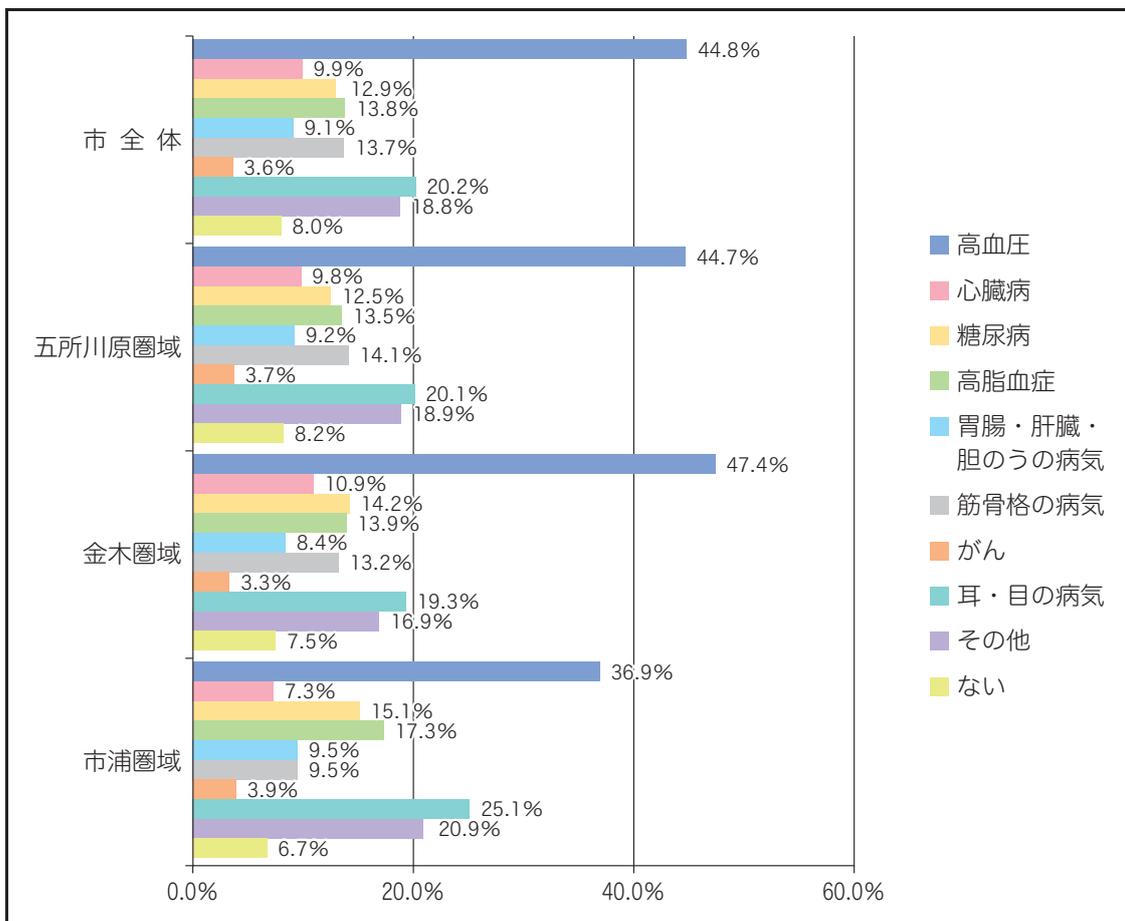
どの圏域でも「高血圧」が圧倒的に多く、高脂血症の比率も高い値になっており、北部ほど高い傾向（※1）にあります。このため、特に北部地域においては、減塩を主とした食生活の改善に取り組んでいく必要があります。

男女別の特徴としては、心臓病・糖尿病は男性に多く、一方、筋骨格の病気は、女性が圧倒的に多くなっています。

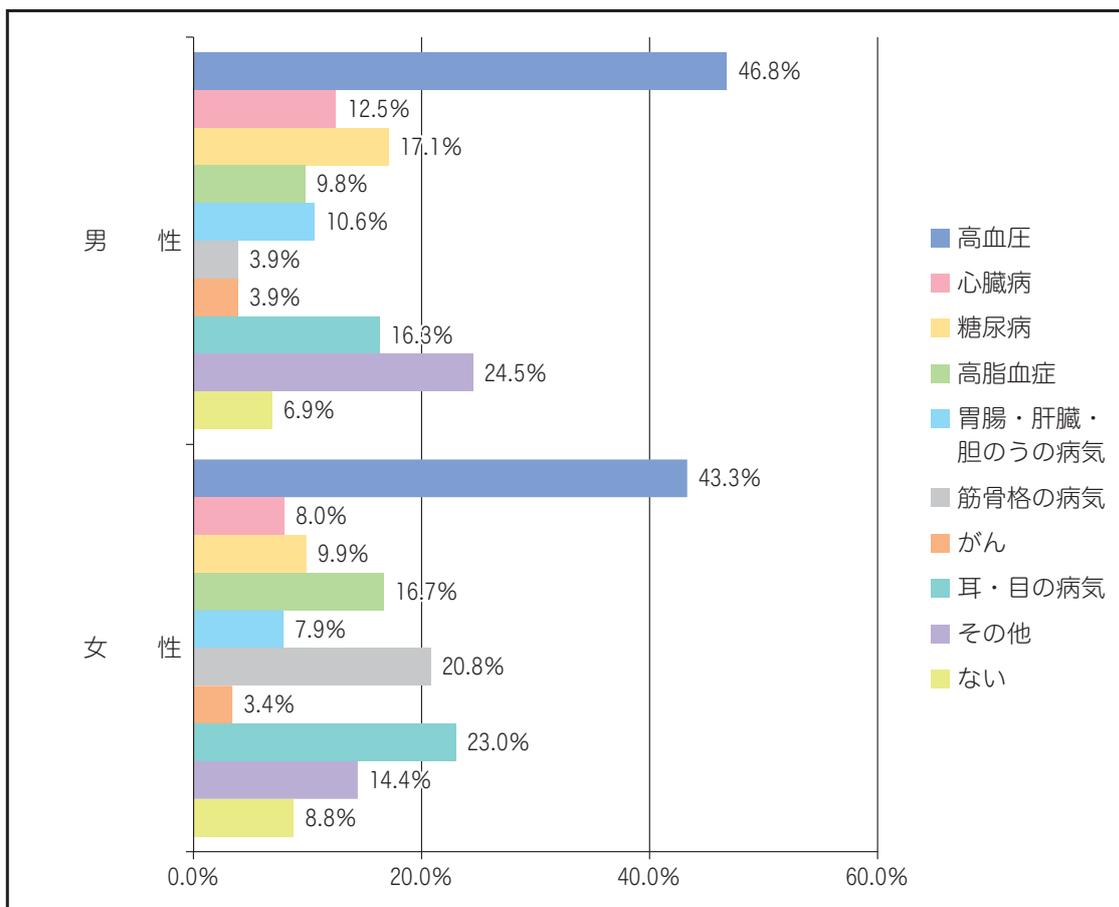
※1 健康診断では、高血圧の方の割合が、市浦圏域で最も高くなっており、ニーズ調査と全く逆の結果になっています。ニーズ調査は、アンケート方式、健康診断は、実際に測定するわけですから、当然、健康診断の結果の方が、より信ぴょう性があると言えます。市浦圏域は高脂血症や肥満度も他の圏域より高い値になっており、このことを裏付ける結果となっています。

これは、健康管理に対する意識や医療機関が圏域内に1カ所しかなく、気軽に医療機関を受診できる環境にないことが影響しているものと思われます。

■圏域別（回答者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（回答者数 男性1,531人、女性2,125人）



③調査結果からの生活機能評価（主要なもの）

質問票の内容に基づいて、自立度、心身機能、社会参加の程度を判断するために、生活機能評価を行っています。

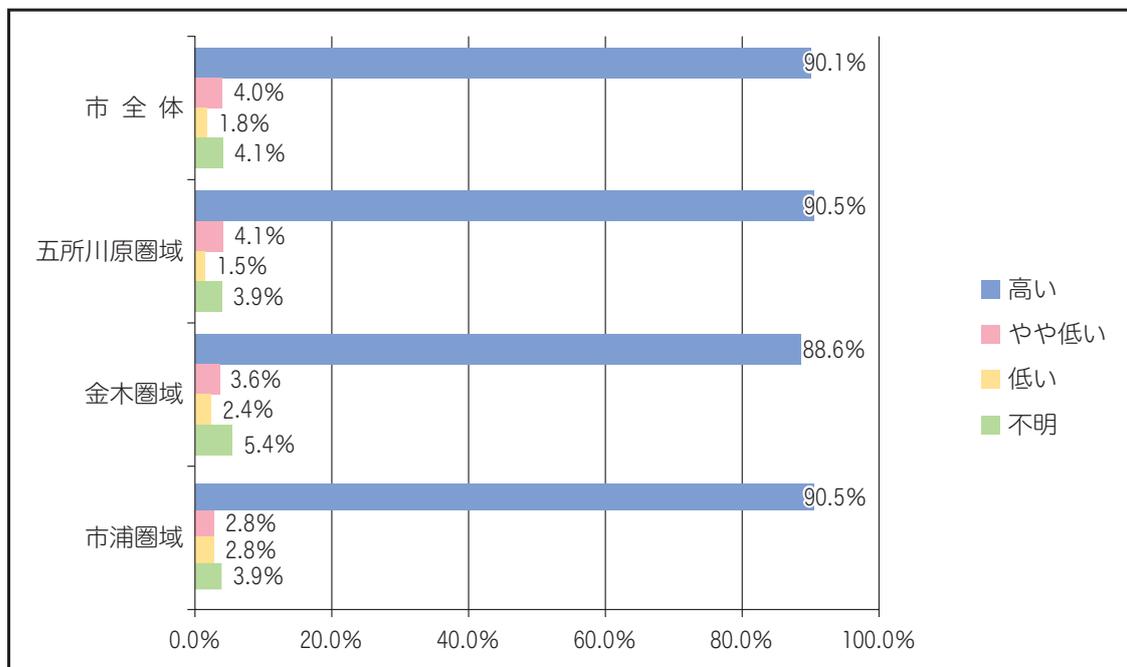
各項目において、金木圏域の評価値が低い傾向にありますので、今後、この点に配慮した施策の展開が必要です。

◇手段的自立度（IADL）

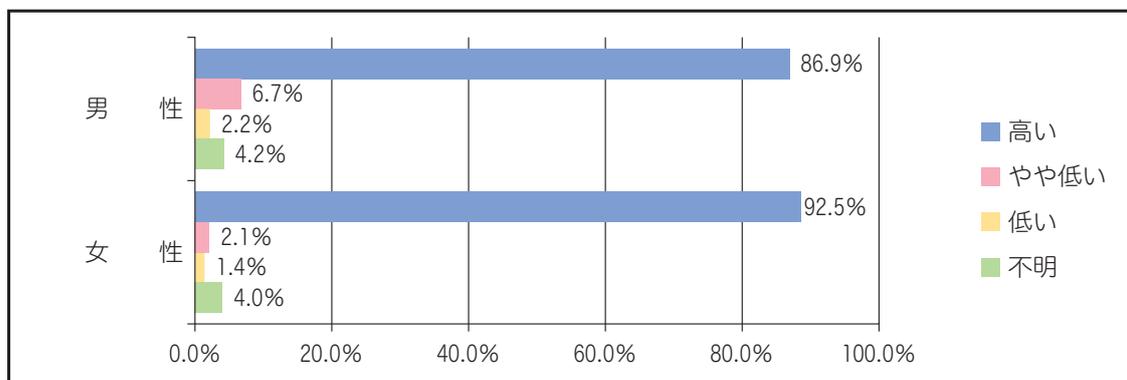
買物・電話・外出など自立した日常生活を送る能力のことです。

「完全自立」の値が、圏域別では、金木圏域でやや低く、男女別では、女性の方が高い値となっています。

■圏域別（対象者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（対象者数 男性1,531人、女性2,125人）

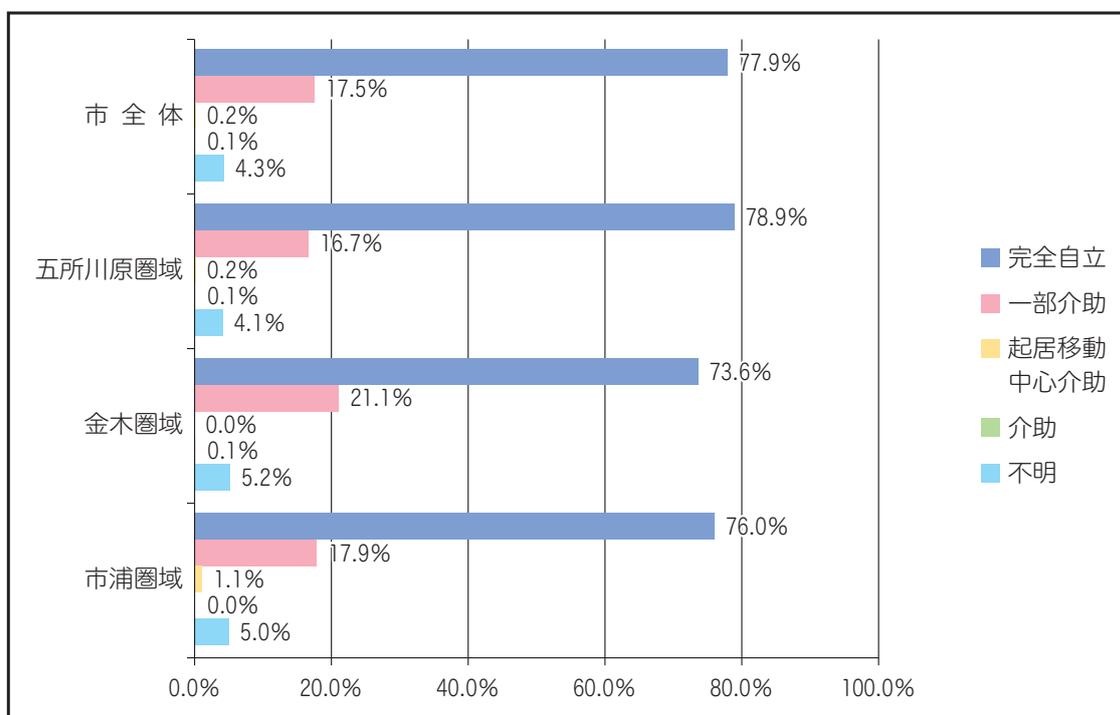


◇日常生活動作（ADL）

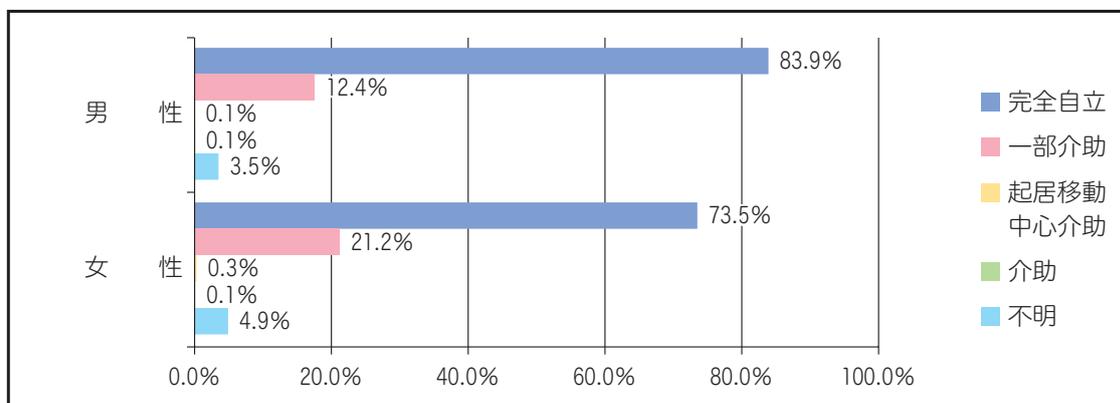
歩行、食事、入浴、排せつ、更衣など生活を営む上で不可欠な基本的行動のことです。

「完全自立」の値が、圏域別では、金木圏域がやや低く、男女別では、手段的自立度（IADL）とは逆に男性の方が高い値となっています。

■圏域別（対象者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（対象者数 男性1,531人、女性2,125人）



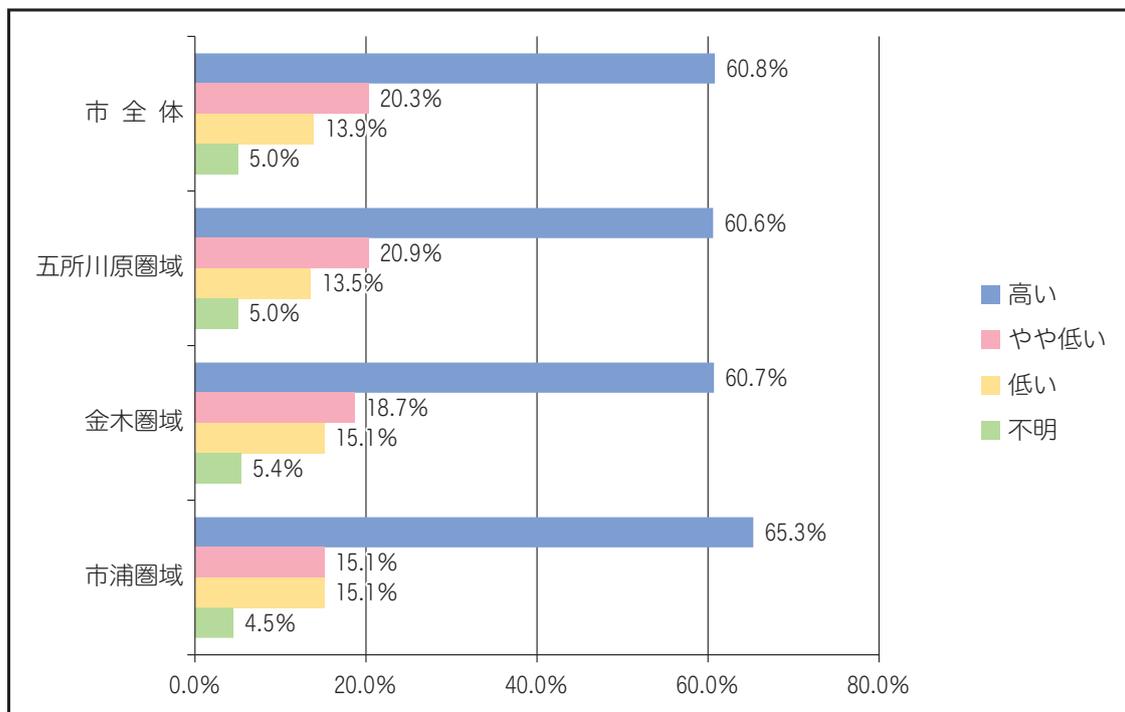
◇社会的役割

社会に積極的に参画しているかどうかの評価です。

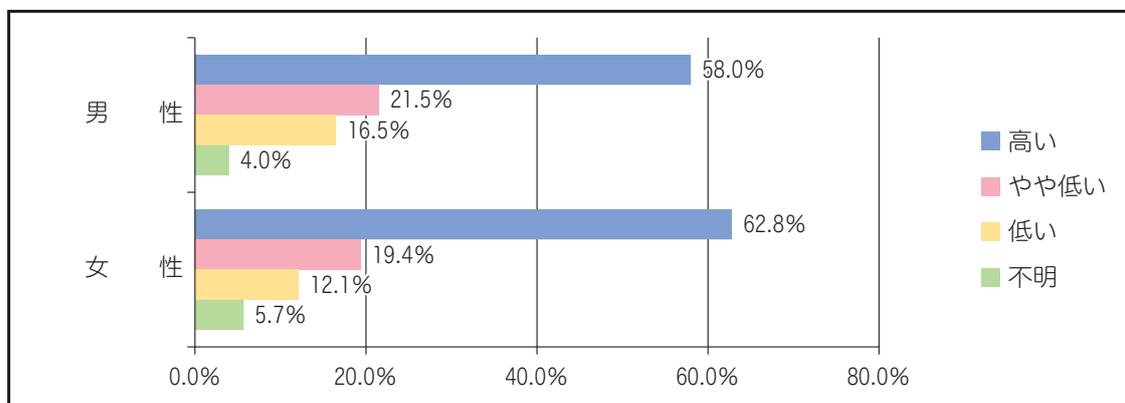
市浦圏域で高い値となっています。Q10「地域活動等への参加」で、「祭り・行事」と「ボランティア活動」への参加比率が高く、それが、本項目の値の高さに表れていると思われます。このことから、他の地域と比べて地域のつながりが、比較的強いと言えるかも知れません。

男女別では、女性の方が社会参加の比率が高く、これは、女性の老人クラブや婦人会への加入率の高さが、影響していると思われます。

■圏域別（対象者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



■男女別（対象者数 男性1,531人、女性2,125人）

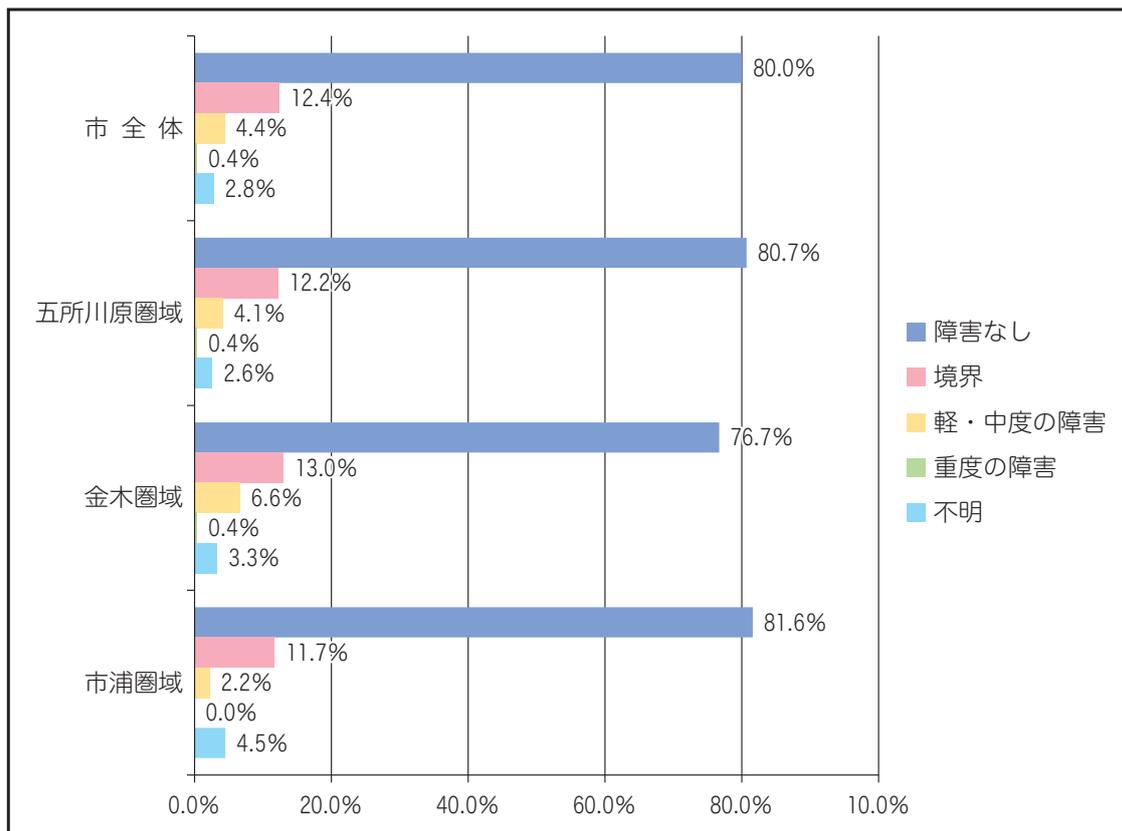


◇認知機能障害程度

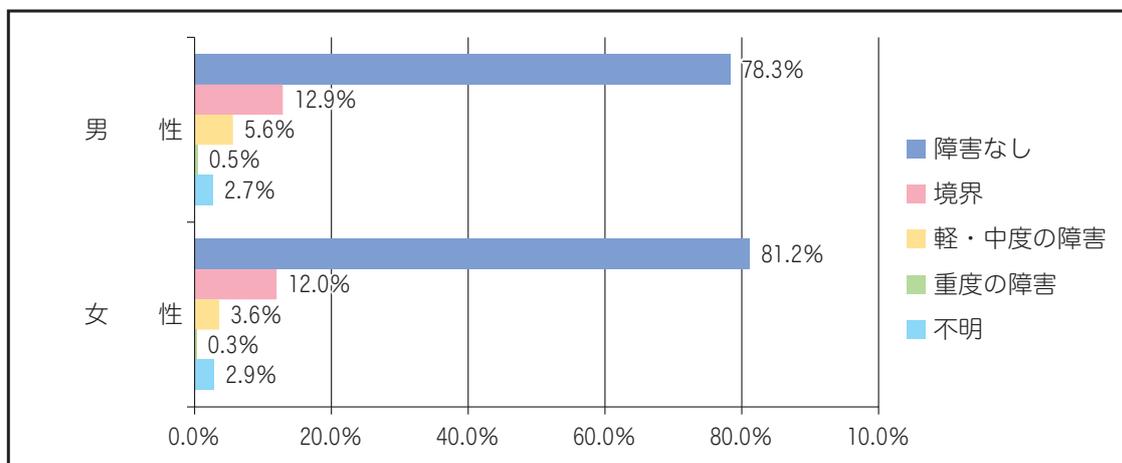
認知機能というのは、記憶したり、注意を適切に集中させたり、計画を立てたり、判断したりする能力のことです。

「障害なし」の割合が、圏域別では金木圏域がやや低く、男女別では女性の方が高い値となっています。

■圏域別（対象者数 市全体3,656人、五所川原圏域2,808人、金木圏域669人、市浦圏域179人）



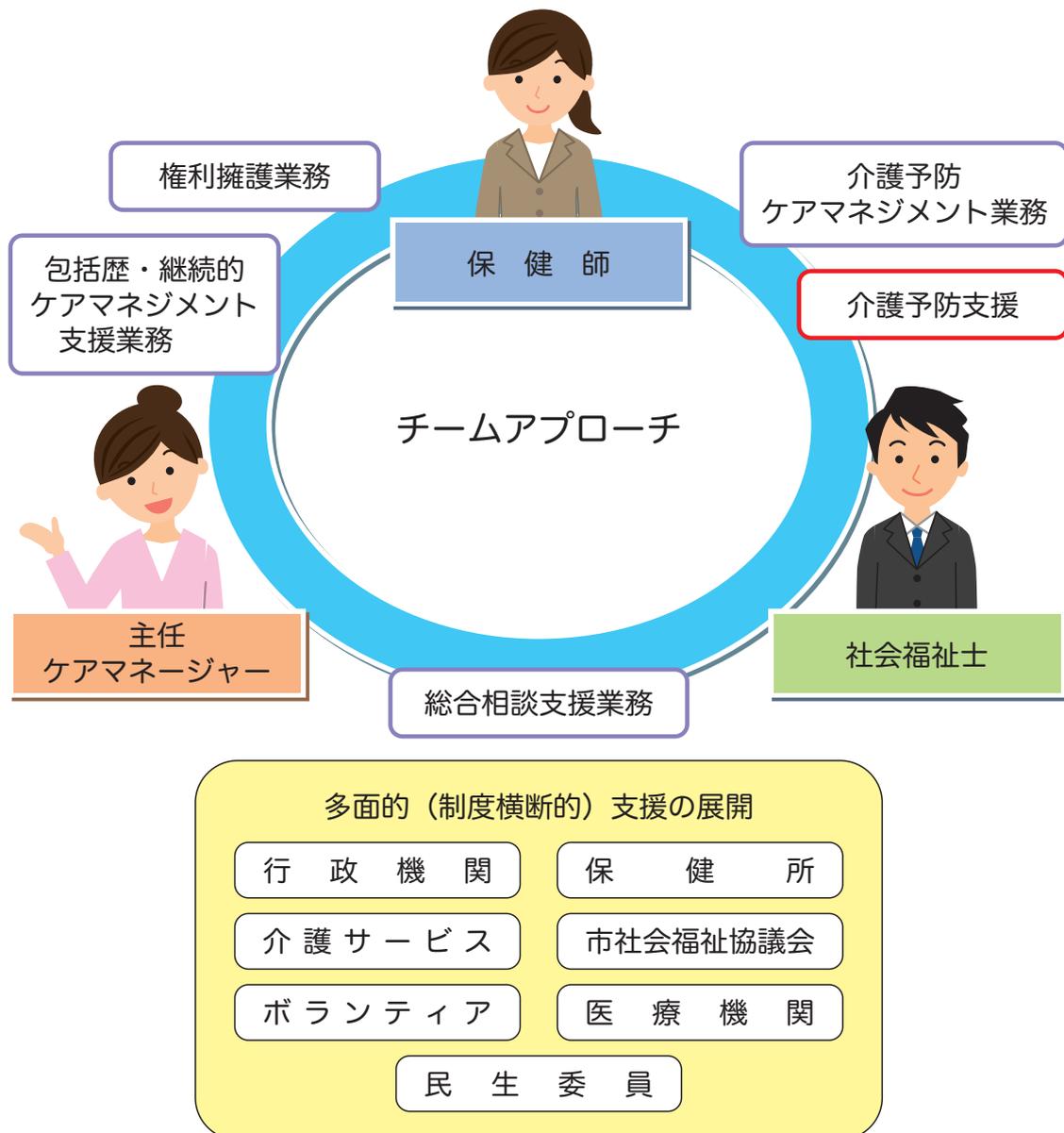
■男女別（対象者数 男性1,531人、女性2,125人）



(4) 包括的支援事業

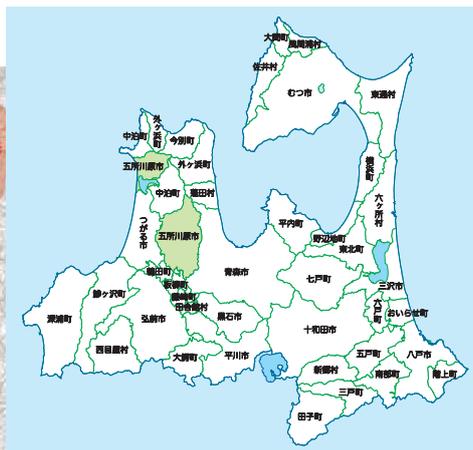
①地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護・医療・福祉・健康など様々な面から高齢者を支援するために設けられた機関で、保健師・看護師・社会福祉士・主任ケアマネージャー等が連携して高齢者の生活を総合的に支えます。



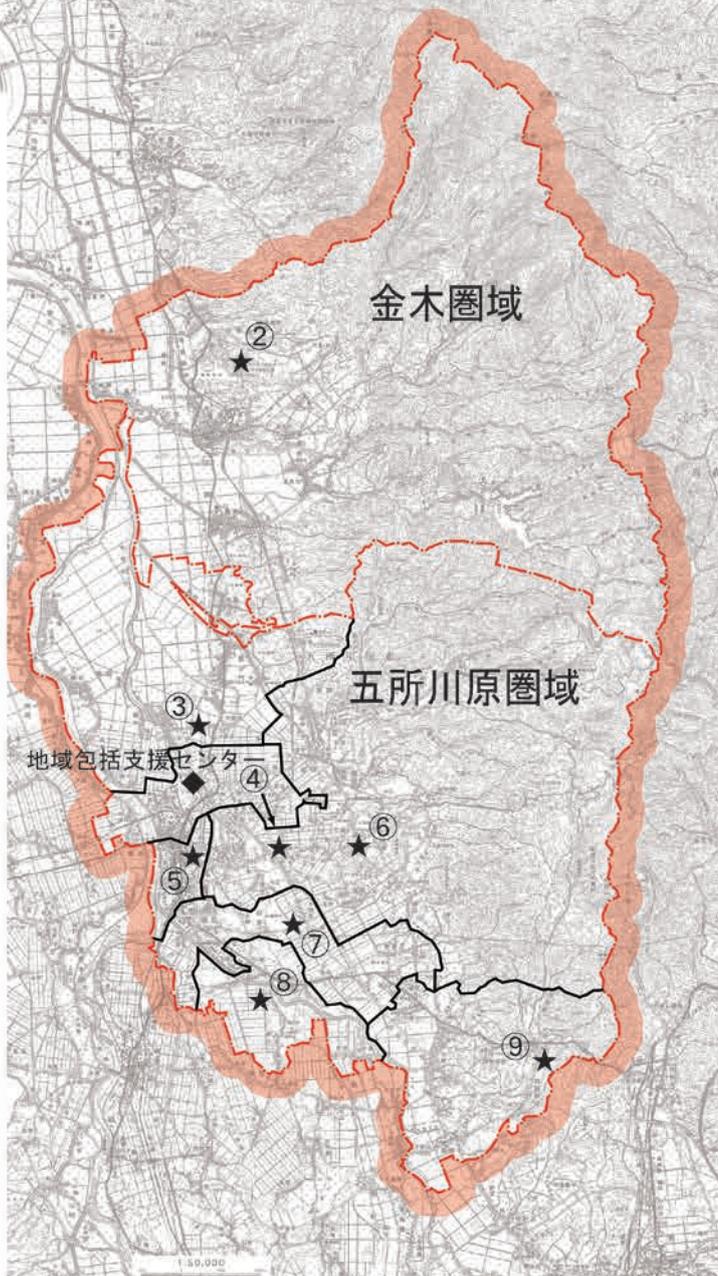
□ : 包括的支援事業 (地域支援事業の一部)
 □ : 介護予防支援 (保険給付の対象)

地域包括支援センター並びに在宅介護支援センター



在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの協力機関として、在宅の高齢者やその家族など、地域の身近な相談窓口を担っており、市内に9カ所配置しています。

No.	地域包括支援センター協力機関	担当地区
①	市浦在宅介護支援センター (市社協市浦支所) 相内273 Tel. 62-3303	市浦地区
②	金木在宅介護支援センター (市社協金木支所) 金木町川倉七ツ野426-11 Tel. 54-1051	金木地区
③	祥光苑在宅介護支援センター 大字沖飯詰字帯刀357-1 Tel. 36-3300	三好 毘沙門 中川(新宮除く)
④	白生会在宅介護支援センター 大字金山字竹崎254 Tel. 33-3102	五小学区 新宮 松島(太刀打、一野坪)
⑤	市社会福祉協議会 在宅介護支援センター 字鎌谷町502-5 Tel. 34-3400	南小学区
⑥	青山荘在宅介護支援センター 大字金山字盛山42-8 Tel. 35-5225	飯詰 松島町 松島(金山、米田、唐笠柳、 石岡、吹畑、漆川) 長橋(松野木、神山、戸沢)
⑦	さかえ在宅介護支援センター 大字水野尾字懸樋222-3 Tel. 38-3000	栄(湊、姥池、稲実) みどり町 松島(水野尾) 長橋(浅井、野里、福山)
⑧	うめた在宅介護支援センター 大字梅田字福浦405-2 Tel. 28-2829	栄(広田、セツ館) 梅沢
⑨	あかね在宅介護支援センター 大字前田野目字長峰112-2 Tel. 29-3532	長橋(豊成) 七和



注) 在宅介護支援センターの事務所は、担当エリア外に立地している場合があります。

◇地域包括支援センターの主な業務

・総合相談支援業務

高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者からの様々な相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を行います。

相談は、地域包括支援センターのほか、協力機関である市内9カ所の在宅介護支援センターでも受け付けています。

■相談実績 ※H26は見込み

(単位：述べ件数)

区分	H 2 4			H 2 5			H 2 6		
	地域包括支援センター	協力機関	計	地域包括支援センター	協力機関	計	地域包括支援センター	協力機関	計
介護支援専門員への支援	3	0	3	15	8	23	15	0	15
介護保険制度	55	198	253	70	196	266	102	219	321
権利擁護	10	0	10	33	1	34	30	0	30
虐待	16	0	16	35	4	39	30	0	30
介護方法	63	57	120	33	60	93	42	40	82
施設入所	28	12	40	32	20	52	39	11	50
医療疾病	34	43	77	36	37	73	40	41	81
その他	64	105	169	90	115	205	102	159	261
計	273	415	688	344	441	785	400	470	870

【市地域包括支援センター調べ】



・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるように、地域における連携・協働体制の構築、介護支援専門員などの資質向上を目指し、次のような業務を行っています。

- ・ 自立支援型ケアマネジメントに対する支援
- ・ 介護支援専門員への個別指導等
- ・ 困難事例に対する指導・助言
- ・ 協力機関業務連絡会の開催
- ・ 地域ケア会議の開催

■ 協力機関業務連絡会開催実績（見込）、計画

（単位：回、人）

区 分	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 計画	H28 計画	H29 計画
会議開催数	4	6	16	17	17	17
会議への出席者数(延)	62	95	198	238	238	238

【市地域包括支援センター調べ】

■ 地域ケア会議開催実績（見込）、計画

（単位：回、人）

区 分	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 計画	H28 計画	H29 計画
会議開催数	11	6	12	12	12	12
会議への出席者数(延)	662	381	691	600	600	600

【市地域包括支援センター調べ】



・介護予防ケアマネジメント業務、介護予防支援

要支援1・2に認定された方が、介護予防サービスを適切に利用できるように、介護予防サービス計画を作成するとともに、介護予防サービス計画に基づいて、適切なサービスが提供されるよう、介護予防サービス事業者と連絡調整等を行います。

■介護予防支援の実績と計画（H24～H29）

（単位：件）

区分		年度	H24実績	H25実績	H26見込	H27計画	H28計画	H29計画
地域包括支援センター	五所川原圏域		2,914	2,968	2962	3,288	3,580	3,900
	金 木 圏 域		349	346	380	422	460	500
	市 浦 圏 域		0	0	0	0	0	0
	計		3,263	3,314	3,342	3,710	4,040	4,400
居宅介護支援事業所	五所川原圏域		2,677	2,949	2,985	3,313	3,614	3,938
	金 木 圏 域		672	865	875	971	1,058	1,153
	市 浦 圏 域		164	215	197	218	238	259
	市 外		321	301	306	338	370	400
	計		3,834	4,330	4,363	4,840	5,280	5,750
合 計			7,097	7,644	7,705	8,550	9,320	10,150

【市地域包括支援センター調べ】

・権利擁護業務

権利擁護事業は、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応により高齢者の生活の維持安定を図るものです。

また、高齢者が悪質商法や「オレオレ詐欺」の被害者にならないよう、市消費生活相談室、県消費生活センター等と連携し、関係機関等との情報の共有、被害情報の周知を行っています。

高齢者虐待については、まず、訪問調査により状況を確認した後、必要に応じて、警察や保健所、民生委員、社会福祉協議会、医療機関等と連携して対応しています。

※成年後見制度

認知症の高齢者や知的障害者など、判断能力の不十分な成人の財産管理や福祉サービスの利用契約などについて、選任された成年後見人が代理して行う制度です。

②地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）

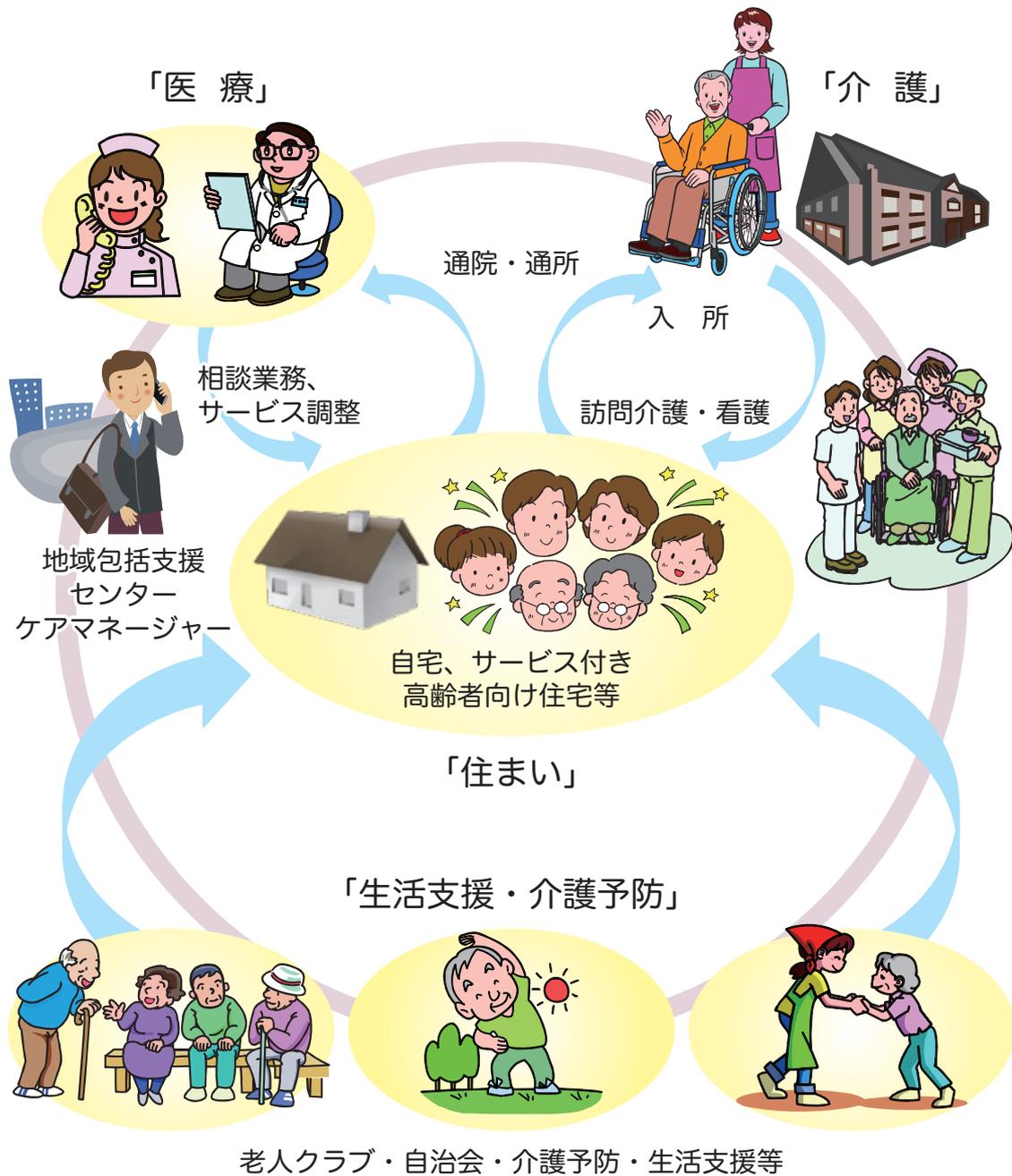
病気になっても、自宅等の住み慣れた環境で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要があります。

このため、地域の医師会等と緊密に連携しながら、平成30年3月までに在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築し、最終的には、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年までに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築にまで昇華させることを目指します。

■在宅医療・介護連携推進事業の実施スケジュール

事 項	計 画 期 間									H30 6月 9月 1月
	H27 6月 9月 1月			H28 6月 9月 1月			H29 6月 9月 1月			
	地域の医療・介護サービスの資源の把握	■								
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応協議	■									
在宅医療・介護関係者の研修				■						
二次医療圏内・関係市町村の連携				■						
在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営							■			
在宅医療・介護サービスの情報の共有支援							■			
24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築									■	
地域住民への普及啓発									■	

地域包括ケアシステムのすがた



③認知症施策の推進

高齢者の増加に伴い、今後、認知症高齢者の増加が予想される中、これまでの「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」といった考え方を改め、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現を目指し、以下の施策を展開していきます。

◇若年性認知症に関する市民への周知啓発

若年性認知症の早期発見・早期対応を図るため、若年性認知症に関する理解の普及、相談窓口、早期診断の重要性等について市民に広く周知啓発していきます。

◇認知症ケアパスの作成

認知症ケアパスとは、認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておくものです。

本市では、平成27年3月に「五所川原市認知症ケアパス」を作成しました。主な記載内容は以下のとおりです。

- ・認知症の予防とその備え、早期診断のすすめ
- ・相談窓口に関すること
- ・認知症の進行に合わせて受けられる介護サービスやその他の支援の例
- ・認知症地域推進員の設置検討（設置目標：平成29年3月）
- ・認知症初期集中チームの設置検討（設置目標：平成29年3月）
- ・認知症ケア向上推進事業の実施検討（実施目標：平成30年3月）

◇認知症に対する理解促進と家族への支援

認知症高齢者がいる家族の精神的負担を軽減するため、集いの場や認知症家族の会等への参加を促していきます。

また、認知症に関する正しい知識と理解を身に付けるため、8名のキャラバン・メイトが講師を務める「認知症サポーター養成講座」を定期的を開催しています。

■認知症サポーター養成講座開催状況と開催計画

(単位：回、人)

区 分	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 計画	H28 計画	H29 計画
開 催 数	5	7	6	6	6	6
受 講 者 数	105	125	130	140	140	140

【市地域包括支援センター調べ】

④生活支援サービスの基盤整備

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援サービスを地域で充実させていくことが求められています。

そのためには、NPO法人、民間企業、ボランティア団体、社会福祉法人などの生活支援サービスを担う事業主体への支援体制の充実・強化を図ることが重要であり、本市では、平成30年3月までに、事業主体間のネットワークの構築や地域ニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネーターの配置や協議体の設置を目指しています。

【包括的支援事業に係る今後の方針】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携、認知症対策の積極的な展開、地域包括支援センターの更なる機能強化を図るとともに、介護保険サービスの質的向上のため、研修や地域ケア会議を通じて、介護支援専門員等の資質向上に努めていきます。

また、新しい総合事業への移行に向けて、生活支援サービスを担う事業主体への支援体制の充実・強化を図り、円滑な事業移行と地域のニーズに即したサービス提供を目指します。

(5) 任意事業

任意事業とは、市町村が地域の実情に応じて独自に実施する事業のことで、本市では、主に在宅で介護する家族の方への支援を行っています。

①家族介護慰労事業

過去1年間、介護サービスを利用しなかった重度の在宅要介護高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、慰労金（年額10万円を上限）を支給しています。

■家族介護慰労事業の実績、見込み

(単位：人、千円)

区 分	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込
支給者数	1	3	3	3	3	3
支給額	100	300	300	300	300	300

【介護福祉課調べ】

②介護用品支給事業

重度の要介護高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対して、介護用品（紙おむつ、尿取パット、使い捨て手袋、清拭剤等）を年額7万5千円を上限として支給しています。

■介護用品支給事業の実績、見込み

（単位：人、千円）

区 分	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込
支給者数	116	121	112	113	114	115
支給額	5,639	5,715	5,770	5,827	5,885	5,944

【介護福祉課調べ】

③成年後見制度利用支援事業

低所得高齢者の成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等への報酬の助成等を行っています。

■成年後見制度申立件数

（単位：件）

区 分	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込
申立件数	5	3	0	3	4	6
うち親族申立	2	0	0	1	1	1
うち市長申立	3	3	0	2	3	5

【介護福祉課調べ】

④介護給付費適正化事業

ケアプラン点検や住宅改修点検などを通じて、利用者に対する適正な介護サービスを確保するとともに、不適切な介護給付費を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するための事業です。

【任意事業に係る今後の方針】

要介護者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減と成年後見制度利用促進並びに介護給付の適正化を図るため、今後も事業を継続・強化していきます。

(6) 地域支援事業費の実績と計画

(単位：千円)

区 分	H 2 4 実績	H 2 5 実績	H 2 6 見込	H 2 7 計画	H 2 8 計画	H 2 9 計画	H 3 2 推計	H 3 7 推計
介護予防事業	46,478	46,809	48,500	52,600	55,600			
包括的支援事業	90,077	87,042	91,500	94,000	98,600	110,000	101,003	113,066
任意事業	6,495	7,102	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
介護給付費適正 化事業	5,038	5,465	5,500	5,555	5,608	5,500	5,700	5,800
新しい総合事業						52,547	210,000	230,000
合 計	148,088	146,418	153,500	160,155	167,808	176,047	324,703	356,866

【介護福祉課調べ】



2. 介護サービス

介護サービスには、主に「居宅サービス」「地域密着型サービス」「施設サービス」があります。40歳以上の方が被保険者として加入し、運営に必要な経費の50%が被保険者から支払われる保険料により、残りの50%が公費でまかなわれます。

被保険者がサービスを利用するには、事前に認定（要支援・要介護認定）を受ける必要があります、原則として1割の自己負担で利用できます。

予防給付は、支援が必要と認められた方（要支援1・2）、介護給付は、介護が必要と認められた方（要介護1～5）に給付される介護保険給付です。

(1) 第5期介護保険事業計画期間における実績等

①介護予防給付の実績と計画値

(単位：千円)

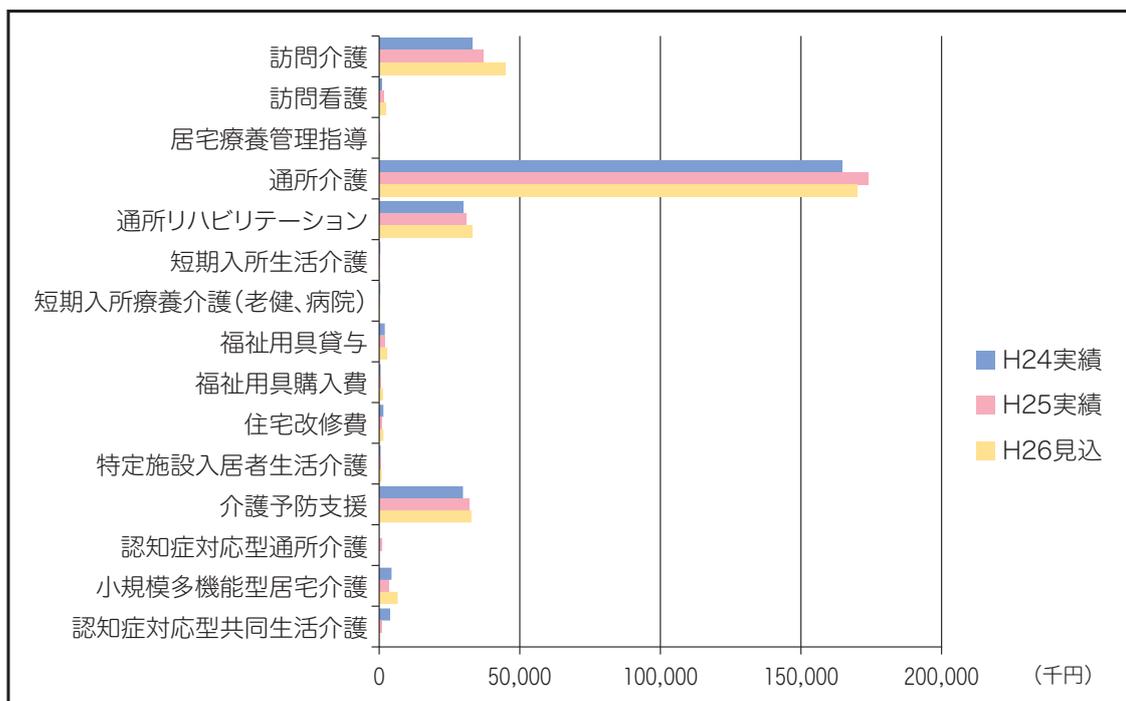
区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (見込)	計画との比較、傾向	
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護 (ホームヘルプ)	実績値	33,178	37,365	45,393	2年目から計画値を上回っており、最終年度で、計画値を大きく上回っています。
		計画値	33,400	34,100	34,761	
		差 額	△ 222	3,265	10,632	
	訪問看護	実績値	1,055	1,591	2,449	
		計画値	598	598	598	
		差 額	457	993	1,851	
	居宅療養管理指導	実績値	3	23	18	
		計画値	34	34	34	
		差 額	△ 31	△ 11	△ 16	
	通所介護 (デイサービス)	実績値	164,764	173,944	170,287	計画値をかなり下回って推移しており、最終年で最も差が大きくなっています。
		計画値	176,236	181,392	186,548	
		差 額	△ 11,472	△ 7,448	△ 16,261	
	通所リハビリテーション (デイケア)	実績値	29,884	31,191	33,459	
		計画値	34,243	32,252	31,145	
		差 額	△ 4,359	△ 1,061	2,314	
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	実績値	380	293	300	
		計画値	0	0	357	
		差 額	380	293	△ 57	
短期入所療養介護 (老健、病院等)	実績値	224	0	0		
	計画値	0	0	0		
	差 額	224	0	0		
福祉用具貸与	実績値	2,019	2,179	2,911	年度を追うに従って計画値との差が大きくなっています。	
	計画値	2,733	3,603	5,343		
	差 額	△ 714	△ 1,424	△ 2,432		
福祉用具購入費	実績値	505	510	1,402	年度を追うに従って計画値との差が大きくなっています。	
	計画値	1,390	3,177	7,348		
	差 額	△ 885	△ 2,667	△ 5,946		

(単位：千円)

区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (見込)	計画との比較、傾向	
居 宅 サ ー ビ ス	住宅改修費	実績値	1,525	1,089	1,543	計画を大きく下回って推移しています。
		計画値	3,142	6,662	12,569	
		差 額	△ 1,617	△ 5,573	△ 11,026	
	特定施設入居者生活介護 (軽費老人ホーム等)	実績値	518	675	929	
		計画値	106	112	114	
		差 額	412	563	815	
	介護予防支援 (ケアプラン作成等)	実績値	29,821	32,029	32,825	ほぼ計画通り推移しています。
		計画値	30,466	31,168	31,719	
		差 額	△ 645	861	1,106	
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	認知症対応型通所介護	実績値	0	86	0	ある程度需要があると見込んでいましたが、予測に反して、利用者がごく少数でした。
		計画値	447	447	447	
		差 額	△ 447	△ 361	△ 447	
	小規模多機能型居宅介護	実績値	4,441	3,457	6,658	2年目までは計画値をかなり下回って推移していましたが、最終年で計画値に近づいてきています。
		計画値	7,390	7,585	7,781	
		差 額	△ 2,949	△ 4,128	△ 1,123	
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	実績値	3,935	1,007	449	ある程度需要があると見込んでいましたが、予測に反して利用者が少数でした。
		計画値	6,106	6,457	6,607	
		差 額	△ 2,171	△ 5,450	△ 6,158	
計	実績値	272,252	285,439	298,623	3カ年全てで、計画を下回って推移しています。	
	計画値	296,291	307,587	325,371		
	差 額	△ 24,039	△ 22,148	△ 26,748		

【介護保険事業状況報告(年報)、介護保険事業計画用ワークシート】

■介護予防給付費グラフ (実績値)



②介護給付の実績と計画値

(単位：千円)

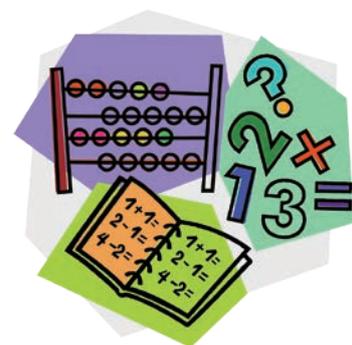
区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (見込)	計画との比較、傾向	
居	訪問介護 (ホームヘルプ)	実績値	411,946	443,415	493,065	増加傾向にありますが、計画値より、かなり下回って推移しています。
		計画値	469,521	505,084	548,476	
		差 額	△ 57,575	△ 61,669	△ 55,411	
宅	訪問入浴介護	実績値	15,570	13,971	10,569	計画値を上回って推移していますが、減少傾向にあります。
		計画値	9,581	9,020	8,867	
		差 額	5,989	4,951	1,702	
サ	訪問看護	実績値	24,030	23,864	24,481	ほぼ横ばいで推移していますが、計画値よりかなり下回って推移しています。
		計画値	47,669	57,224	71,445	
		差 額	△ 23,639	△ 33,360	△ 46,964	
イ	訪問リハビリテーション	実績値	4,178	5,026	10,632	2年目までは計画値通り推移していますが、最終年で大きく計画値を上回っています。
		計画値	4,089	4,261	5,677	
		差 額	89	765	4,955	
ビ	居宅療養管理指導	実績値	3,252	3,255	2,257	計画策定時は、増加すると見込んでいましたが、予測に反して減少傾向にあります。
		計画値	4,278	4,294	5,976	
		差 額	△ 1,026	△ 1,039	△ 3,719	
ス	通所介護 (デイサービス)	実績値	609,725	671,384	762,698	2年目までは計画値をかなり下回って推移しているものの、最終年では計画にやや近づいてきています。
		計画値	678,014	720,542	785,430	
		差 額	△ 68,289	△ 49,158	△ 22,732	
イ	通所リハビリテーション (デイケア)	実績値	173,448	176,388	158,257	計画値を下回って推移しており、最終年で計画を大きく下回りました。
		計画値	175,828	187,073	201,306	
		差 額	△ 2,380	△ 10,685	△ 43,049	
ビ	短期入所生活介護 (ショートステイ)	実績値	120,234	120,890	143,616	初年度で計画値を大きく上回ったものの、その後は計画値に近づいてきています。
		計画値	100,363	119,902	137,661	
		差 額	19,871	988	5,955	
ス	短期入所療養介護 (老健、病院等)	実績値	5,650	8,306	6,328	計画値をかなり下回って推移しており、最終年で最もかい離が大きくなっています。
		計画値	10,193	13,279	16,701	
		差 額	△ 4,543	△ 4,973	△ 10,373	
ス	福祉用具貸与	実績値	68,328	72,676	79,037	計画値をかなり下回って推移しており、最終年で最も差が大きくなっています。
		計画値	86,607	94,507	122,982	
		差 額	△ 18,279	△ 21,831	△ 43,945	
ス	福祉用具購入費	実績値	2,676	2,204	3,851	ほぼ計画のとおり推移しています。
		計画値	2,053	2,614	3,545	
		差 額	623	△ 410	306	
ス	住宅改修費	実績値	7,160	4,432	3,721	予測に反して大きく減少しています。
		計画値	5,047	7,078	10,998	
		差 額	2,113	△ 2,646	△ 7,277	
ス	特定施設入居者生活 介護 (軽費老人ホーム等)	実績値	40,738	38,584	44,138	増加傾向にありますが、計画値より、かなり下回って推移しています。
		計画値	51,158	54,566	57,589	
		差 額	△ 10,420	△ 15,982	△ 13,451	
ス	居宅介護支援 (ケアプラン作成等)	実績値	203,132	211,561	222,517	増加傾向にありますが、計画値より、かなり下回って推移しています。
		計画値	213,738	224,873	239,920	
		差 額	△ 10,606	△ 13,312	△ 17,403	

(単位：千円)

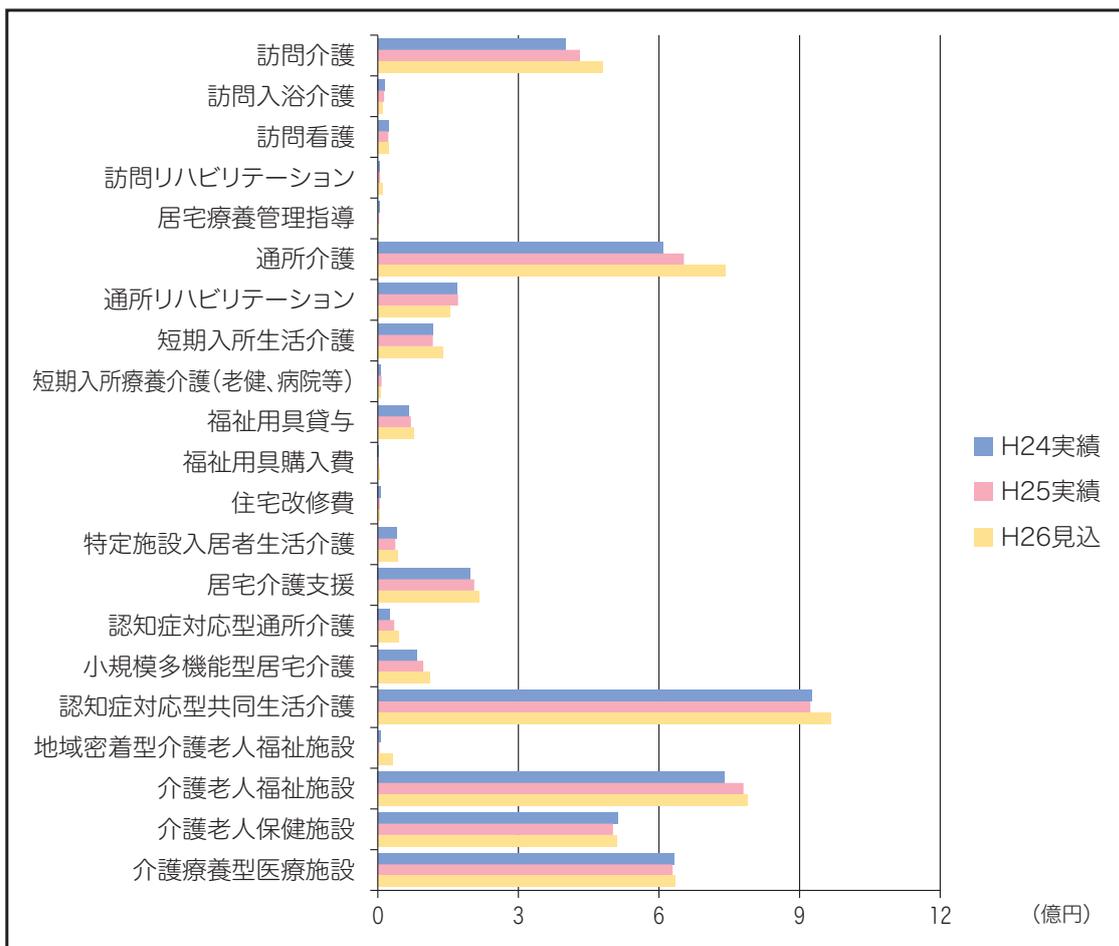
区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6 (見込)	計画との比較、傾向	
地域 密着型 サービス	認知症対応型 通所介護	実績値	27,077	36,069	46,106	2年目までは計画値をかなり下回って推移しているものの、最終年では計画値に近づいてきています。
		計画値	35,855	44,248	49,195	
		差 額	△ 8,778	△ 8,179	△ 3,089	
	小規模多機能型 居宅介護	実績値	85,856	99,823	113,576	増加傾向にありますが、計画値よりかなり下回って推移しています。
		計画値	161,946	203,838	201,078	
		差 額	△ 76,090	△ 104,015	△ 87,502	
	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	実績値	952,519	948,604	993,089	初年度から計画値を大きく上回って推移しており、最終年で最もかい離が大きくなっています。
		計画値	898,956	901,691	901,459	
		差 額	53,563	46,913	91,630	
	地域密着型 介護老人福祉施設入 所者生活介護	実績値	6,212	3,630	33,642	平成26年9月にミニ特養が2カ所開設されたため、最終年度の値が実績、計画ともに高くなっています。
		計画値	3,097	3,097	51,316	
		差 額	3,115	533	△ 17,674	
施設 サービス	介護老人福祉施設	実績値	761,447	802,091	810,287	入所者の重度化が、予測を上回って進行したためか、計画値を大きく上回って推移しています。
		計画値	700,282	700,282	700,282	
		差 額	61,165	101,809	110,005	
	介護老人保健施設	実績値	526,380	515,845	525,218	ほぼ計画値通り推移しています。
		計画値	523,252	523,252	523,252	
		差 額	3,128	△ 7,407	1,966	
	介護療養型医療施設	実績値	649,954	646,635	653,264	入所者の重度化が、予測を上回って進行したためか、計画値を大きく上回って推移しています。
		計画値	426,978	426,978	426,978	
		差 額	222,976	219,657	226,286	
計	実績値	4,699,512	4,848,653	5,140,349	施設サービスの給付費が予測を大きく上回ったことが影響して、介護給付費全体でも計画値を上回って推移しています。	
	計画値	4,608,505	4,807,703	5,070,133		
	差 額	91,007	40,950	70,216		

区 分		H 2 4	H 2 5	H 2 6
給 付 費 総 計	実績値	4,971,764	5,134,092	5,438,972
	計画値	4,904,796	5,115,290	5,395,504
	差 額	66,968	18,802	43,468

【介護保険事業状況報告（年報）、介護保険事業計画用ワークシート】



■介護給付費グラフ（実績値）



③認定者数の実績と計画値

区分		H24	H25	H26	計画との比較、傾向
第1号被保険者	実績	3,039	3,161	3,217	増加傾向にあるものの、計画値を大きく下回って推移しています。
	計画	4,124	4,314	4,543	
	差額	△ 1,085	△ 1,153	△ 1,326	
第2号被保険者	実績	71	65	68	計画値を大きく下回っており、ほぼ横ばいで推移しています。
	計画	211	279	276	
	差額	△ 140	△ 214	△ 208	

④ 施設整備と安全対策

国の補助事業を活用し、地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）を2カ所、消防防災設備を1カ所設置しました。

設置施設・設備	設置・運営主体	定員	開設年月
地域密着型特別養護老人ホーム さくらの里	(福)智巧会	29名	H26.9
地域密着型特別養護老人ホーム ことぶき苑	(福)叶福社会	29名	H26.9
ケアハウスあじさい スプリンクラー設置	(福)白生会	—	—

(2) 要支援・要介護認定者数、認定率の推移

第5期介護保険事業計画から続く、要支援・要介護認定者数の推計を示したものです。

要支援・要介護認定者数は年々増加すると予想され、第5期介護保険事業計画の初年度である平成24年と平成37年の認定者数を比較した場合、増加率では23.9%、人数では700人余り増加すると予想されます。

■要支援・要介護認定者数

(単位：人)

区 分	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (推計)	H28 (推計)	H29 (推計)	H32 (推計)	H37 (推計)	
第1号被保険者	要支援1	340	372	380	395	408	429	486	484
	要支援2	366	415	402	432	460	490	562	584
	要支援計	706	787	782	827	868	919	1,048	1,068
	要介護1	611	639	657	669	674	683	736	772
	要介護2	525	545	580	582	583	582	621	681
	要介護3	378	367	403	380	357	342	349	378
	要介護4	457	447	444	417	392	367	372	413
	要介護5	362	376	351	353	364	385	442	489
	要介護計	2,333	2,374	2,435	2,401	2,370	2,359	2,520	2,733
	合 計	3,039	3,161	3,217	3,228	3,238	3,278	3,568	3,801
第2号被保険者	要支援1	3	3	2	2	2	2	2	2
	要支援2	7	5	5	4	5	5	5	4
	要支援計	10	8	7	6	7	7	7	6
	要介護1	21	19	19	17	15	13	12	10
	要介護2	17	15	21	19	16	15	12	11
	要介護3	8	8	6	6	5	6	6	6
	要介護4	4	8	6	10	13	17	17	16
	要介護5	11	7	9	6	5	3	3	3
	要介護計	61	57	61	58	54	54	50	46
	合 計	71	65	68	64	61	61	57	52
総 計	要支援1	343	375	382	397	410	431	488	486
	要支援2	373	420	407	436	465	495	567	588
	要支援計	716	795	789	833	875	926	1,055	1,074
	要介護1	632	658	676	686	689	696	748	782
	要介護2	542	560	601	601	599	597	633	692
	要介護3	386	375	409	386	362	348	355	384
	要介護4	461	455	450	427	405	384	389	429
	要介護5	373	383	360	359	369	388	445	492
	要介護計	2,394	2,431	2,496	2,459	2,424	2,413	2,570	2,779
	合 計	3,110	3,226	3,285	3,292	3,299	3,339	3,625	3,853

【介護保険事業状況報告、介護保険事業計画用ワークシート】

【各年9月30日現在】

■要支援・要介護認定率の推移

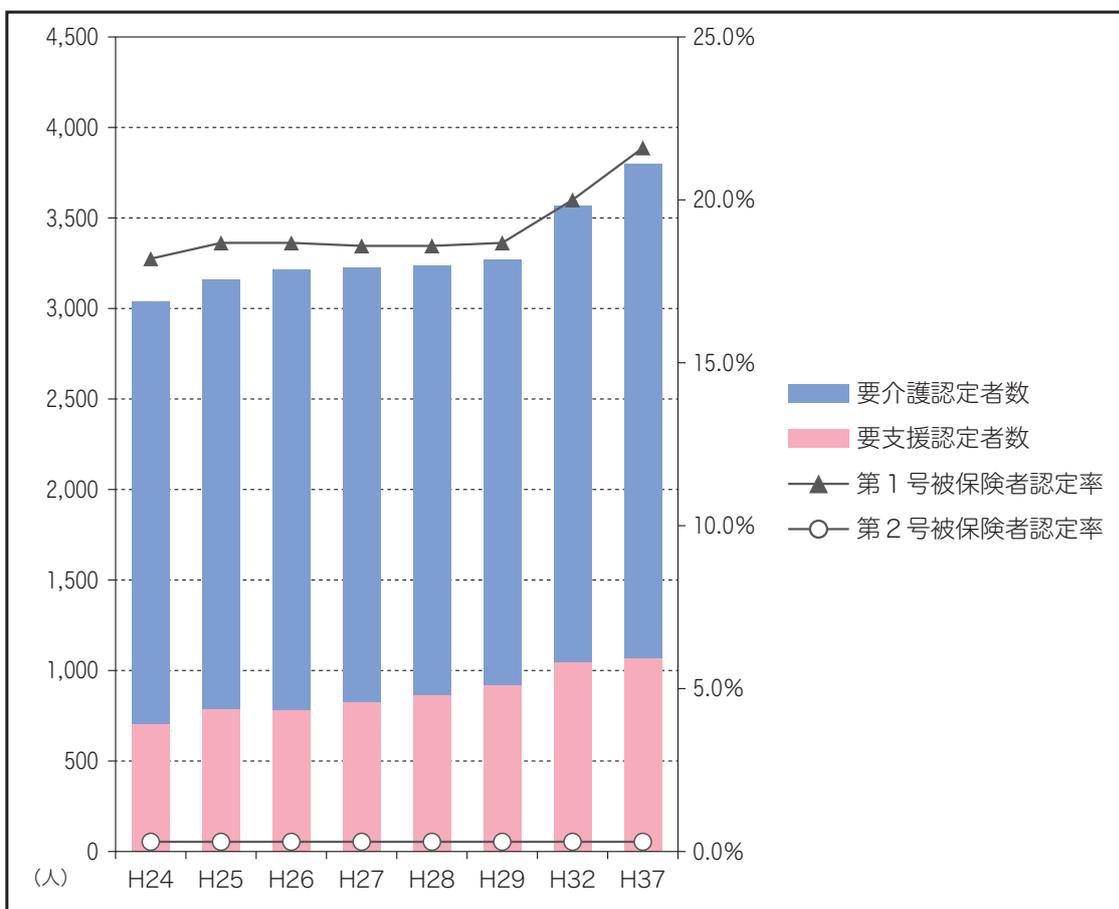
(単位：%)

区 分	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (推計)	H28 (推計)	H29 (推計)	H32 (推計)	H37 (推計)
第1号被保険者	18.2	18.7	18.7	18.6	18.6	18.7	20.0	21.6
前期高齢者	5.2	4.8	4.5	4.1	3.7	3.7	3.8	3.8
後期高齢者	29.7	30.4	30.9	30.8	31.1	31.5	34.1	35.5
第2号被保険者	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

【介護保険事業状況報告、介護保険事業計画用ワークシート】

【各年9月30日現在】

■要支援・要介護認定者数、認定率の推移 グラフ



※各年の要支援・要介護認定者数は、厚生労働省老健局介護保険計画課から提供があった「(確定版)介護保険事業計画用ワークシート」を利用して推計しました。

(3) 介護サービスの利用率の推移

①施設・居住系サービス利用率（実績値、推計値）

認定者数に占める施設・居住系サービスの利用者割合の推移です。

施設から在宅へという施策の方向転換により、サービス利用率は緩やかに減少すると見込まれます。

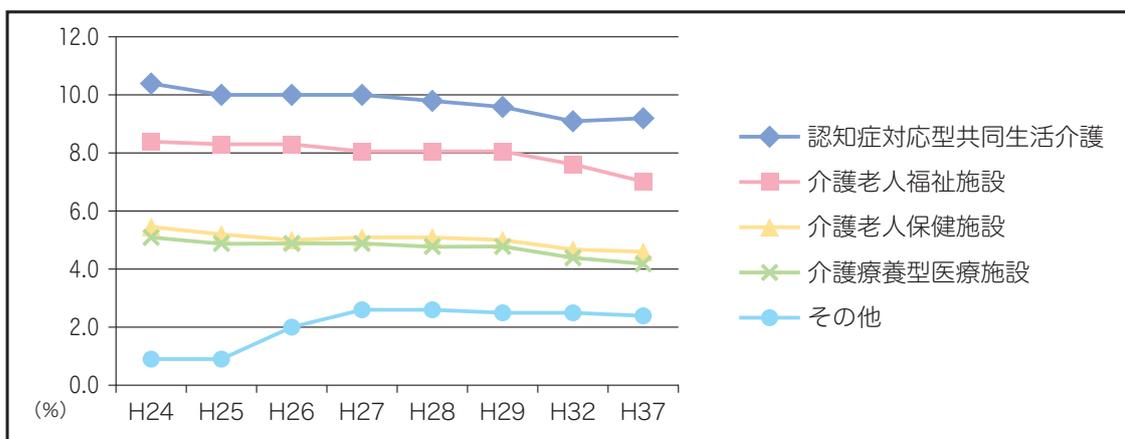
■要支援・要介護認定率の推移

(単位：%)

区 分	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (見込)	H27 (推計)	H28 (推計)	H29 (推計)	H32 (推計)	H37 (推計)
(1) 居宅（介護予防）サービス								
特定施設入居者生活介護	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
(2) 地域密着型（介護予防）サービス								
認知症対応型共同生活介護	10.4	10.0	10.1	10.1	9.8	9.6	9.1	9.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0.1	0.1	1.2	1.8	1.8	1.7	1.6	1.5
(3) 施設サービス								
介護老人福祉施設	8.4	8.3	8.3	8.2	8.2	8.1	7.6	7.2
介護老人保健施設	5.5	5.2	5.0	5.1	5.1	5.0	4.7	4.6
介護療養型医療施設	5.1	4.9	4.9	4.9	4.8	4.8	4.4	4.2

【介護保険事業状況報告、介護保険事業計画用ワークシート】

■施設・居住系サービス利用率推移 グラフ



※地域密着型特定施設入居者生活介護について、本市では、該当施設がないため、数値が0となっています。

②在宅サービス利用率（実績値、推計値）

在宅サービス対象者数に対する在宅サービス利用者割合の推移です。

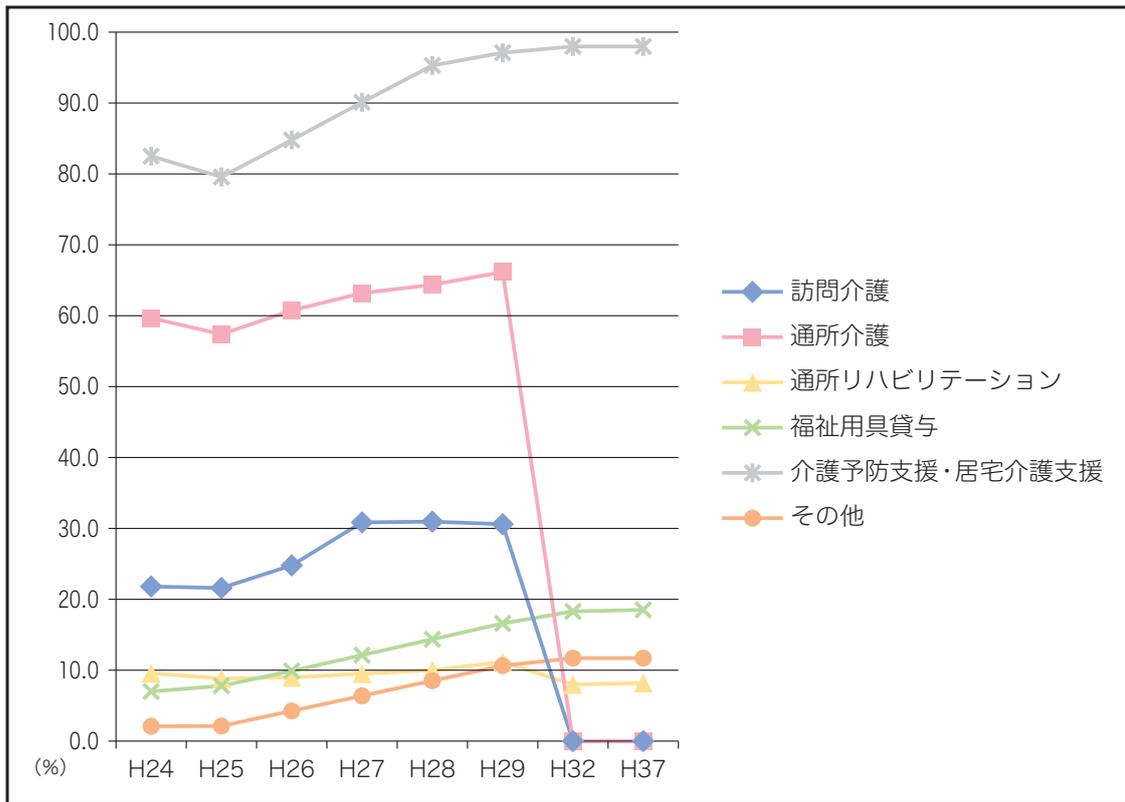
訪問介護、通所介護の利用率の増加傾向が顕著で、平成32年度までは増加を続けると見込まれます。

（単位：％）

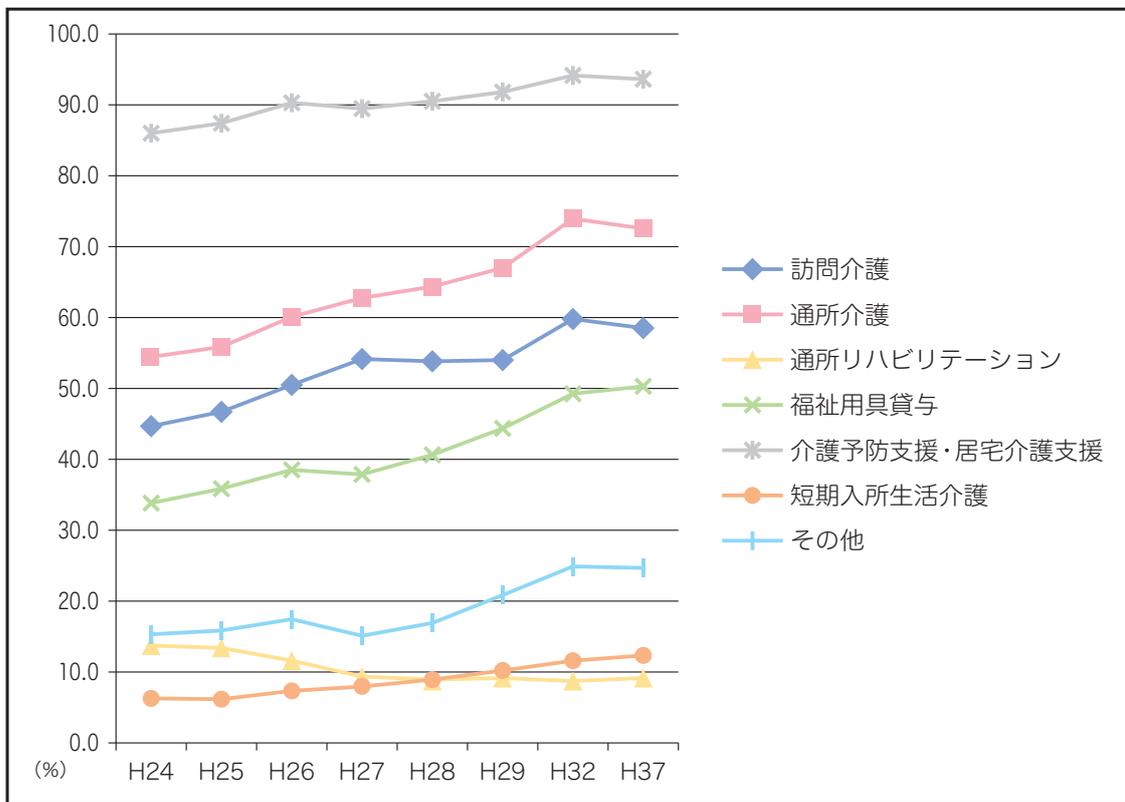
区 分		H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (見込)	H27 (推計)	H28 (推計)	H29 (推計)	H32 (推計)	H33 (推計)
(1) 居宅（介護予防）サービス									
訪問介護 (ホームヘルプ)	要支援	21.8	21.6	24.8	30.9	31.0	30.6	0.0	0.0
	要介護	44.7	46.7	50.5	54.2	53.8	54.0	59.8	58.6
訪問入浴介護	要支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護	1.7	1.5	1.5	1.2	1.6	1.1	1.8	2.4
訪問看護	要支援	0.6	0.9	1.8	2.7	3.5	4.4	4.8	4.8
	要介護	4.3	4.3	4.0	3.2	3.8	4.9	6.8	7.7
訪問リハビリテーション	要支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護	0.9	1.1	1.6	2.1	2.2	2.3	2.0	2.0
居宅療養管理指導	要支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護	2.0	2.1	2.0	1.5	2.1	2.9	3.4	3.8
通所介護 (デイサービス)	要支援	59.7	57.4	60.8	63.2	64.4	66.2	0.0	0.0
	要介護	54.4	55.9	60.1	62.8	64.4	67.0	73.9	72.6
通所リハビリテーション (デイケア)	要支援	9.6	8.7	9.0	9.5	10.0	11.2	8.0	8.2
	要介護	13.7	13.4	11.6	9.4	8.7	9.1	8.7	9.1
短期入所生活介護 (ショートステイ)	要支援	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	要介護	6.3	6.2	7.3	7.8	8.9	10.2	11.6	12.3
短期入所療養介護 (老健)	要支援	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護	0.4	0.5	0.9	0.2	0.2	0.2	0.4	0.7
短期入所療養介護 (病院等)	要支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
福祉用具貸与	要支援	7.0	7.8	9.9	12.1	14.4	16.6	18.3	18.5
	要介護	34.1	35.8	38.6	37.9	40.7	44.1	49.3	50.3
福祉用具購入費	要支援	0.4	0.4	0.8	1.1	1.6	2.1	2.3	2.2
	要介護	0.8	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8
住宅改修費	要支援	0.1	0.3	0.5	0.8	1.0	1.2	1.3	1.3
	要介護	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
介護予防支援・居宅介護 支援（ケアプラン作成等）	要支援	82.5	79.6	84.8	90.1	95.3	97.1	98.0	98.0
	要介護	86.0	87.4	90.3	89.5	90.5	91.8	94.1	93.7
(2) 地域密着型（介護予防）サービス									
定期巡回・随時対応型訪 問介護看護	要支援	—	—	—	—	—	—	—	—
	要介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
夜間対応型訪問介護	要支援	—	—	—	—	—	—	—	—
	要介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	要支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護	2.1	2.5	3.5	3.4	3.1	3.2	3.4	2.4
小規模多機能型居宅介護	要支援	0.8	0.5	1.1	1.7	2.3	2.9	3.2	3.3
	要介護	2.5	2.9	2.9	2.8	2.8	5.0	4.8	4.5
複合型サービス	要支援	—	—	—	—	—	—	—	—
	要介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【介護保険事業状況報告、介護保険事業計画用ワークシート】

■在宅サービス利用率推移（要支援） グラフ



■在宅サービス利用率推移（要介護） グラフ



(4) 介護予防サービスに係る費用等の計画

第6期介護保険事業計画期間におけるサービス費用等の計画です。

日常生活圏域ニーズ調査の結果と第5期介護保険事業計画期間の実績を勘案し、介護保険事業計画用ワークシートにより算出しました。

(給付費・人数・回数/年)

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
①介護予防サービス						
訪問介護 (ホームヘルプ)	給付費(千円)	54,422	56,945	59,166	0	0
	人数(人)	3,084	3,240	3,384	0	0
訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
訪問看護	給付費(千円)	2,648	2,319	1,429	0	0
	回数(回)	529	440	229	0	0
	人数(人)	264	372	480	0	0
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	給付費(千円)	24	24	24	24	24
	人数(人)	12	12	12	12	12
通所介護 (デイサービス)	給付費(千円)	188,470	239,707	275,687	0	0
	人数(人)	6,288	7,884	9,180	0	0
通所リハビリテーション (デイケア)	給付費(千円)	40,158	47,009	56,302	46,156	47,891
	人数(人)	948	1,044	1,236	1,008	1,044
短期入所生活介護 (ショートステイ)	給付費(千円)	300	300	300	300	300
	回数(回)	12	12	12	12	12
	人数(人)	12	12	12	12	12
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	3,535	4,402	5,383	6,753	6,936
	人数(人)	1,212	1,500	1,836	2,304	2,376
福祉用具購入費	給付費(千円)	2,049	3,036	4,164	5,181	5,161
	人数(人)	108	168	228	288	288
住宅改修費	給付費(千円)	2,187	2,831	3,558	4,423	4,484
	人数(人)	72	108	132	168	168
特定施設入居者生活介護 (軽費老人ホーム等)	給付費(千円)	779	1,024	1,270	1,529	1,529
	人数(人)	36	48	60	72	72
②地域密着型介護予防サービス						
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	回数(回)	48	48	48	48	48
	人数(人)	24	24	24	24	24
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	12,880	18,647	25,173	31,554	32,691
	人数(人)	168	240	324	408	420
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
③介護予防支援 (予防プラン作成等)	給付費(千円)	37,420	41,448	44,705	52,394	53,355
	人数(人)	8,964	9,960	10,740	12,588	12,816
合 計	給付費(千円)	345,872	418,692	478,161	149,314	153,371

(5) 介護サービスに係る費用等の計画

第6期介護保険事業計画期間におけるサービス費用等の計画です。

日常生活圏域ニーズ調査の結果と第5期介護保険事業計画期間の実績を勘案し、介護保険事業計画用ワークシートにより算出しました。

(給付費・人数・回数/年)

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
①居宅サービス						
訪問介護 (ホームヘルプ)	給付費(千円)	484,729	487,150	515,334	742,618	1,035,088
	回数(回)	169,388	169,746	178,374	253,160	347,248
	人数(人)	9,396	9,204	9,180	11,148	12,120
訪問入浴介護	給付費(千円)	7,192	8,140	8,199	15,612	21,248
	回数(回)	629	713	718	1,366	1,859
	人数(人)	204	276	192	336	492
訪問看護	給付費(千円)	22,373	23,842	24,900	21,804	32,213
	回数(回)	3,816	4,043	4,193	3,790	5,599
	人数(人)	564	648	828	1,272	1,596
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	10,302	11,768	13,587	16,746	24,138
	回数(回)	3,726	4,261	4,915	6,084	8,768
	人数(人)	360	372	384	372	420
居宅療養管理指導	給付費(千円)	2,155	2,867	3,903	4,834	6,056
	人数(人)	264	360	504	624	792
通所介護 (デイサービス)	給付費(千円)	766,542	807,307	876,792	1,196,395	1,581,209
	回数(回)	102,898	108,418	116,982	158,452	206,221
	人数(人)	10,896	11,004	11,400	13,776	15,000
通所リハビリテーション (デイケア)	給付費(千円)	111,441	103,984	113,086	122,046	136,627
	回数(回)	14,057	12,919	13,441	13,925	15,577
	人数(人)	1,632	1,488	1,548	1,620	1,884
短期入所生活介護 (ショートステイ)	給付費(千円)	133,565	141,938	154,261	162,199	153,067
	回数(回)	17,246	18,336	19,626	20,819	20,096
	人数(人)	1,356	1,512	1,728	2,172	2,544
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	4,313	4,696	5,569	9,765	16,635
	回数(回)	413	449	532	925	1,567
	人数(人)	24	24	36	72	144
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	2,336	4,347	7,896	11,962	19,198
	回数(回)	157	293	533	808	1,296
	人数(人)	12	12	24	36	48
福祉用具貸与	給付費(千円)	63,481	65,648	70,505	90,589	106,558
	人数(人)	6,588	6,960	7,500	9,192	10,404
福祉用具購入費	給付費(千円)	3,105	3,531	3,931	4,388	4,876
	人数(人)	108	120	132	156	168
住宅改修費	給付費(千円)	3,006	2,743	2,507	2,401	2,595
	人数(人)	60	48	48	48	48
特定施設入居者生活介護 (軽費老人ホーム等)	給付費(千円)	39,232	37,621	39,273	50,084	53,726
	人数(人)	276	252	252	312	336

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
②地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人 数(人)	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人 数(人)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	45,970	49,198	59,990	107,654	129,471
	回 数(回)	6,132	6,570	8,011	14,381	17,296
	人 数(人)	600	528	540	636	504
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	89,465	89,460	153,549	165,937	174,959
	人 数(人)	492	480	852	900	936
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	給付費(千円)	972,007	943,699	928,969	961,385	1,028,528
	人 数(人)	3,996	3,888	3,828	3,960	4,236
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人 数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	207,187	206,786	206,786	206,786	206,786
	人 数(人)	696	696	696	696	696
複合型サービス	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人 数(人)	0	0	0	0	0
③施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	800,611	799,065	799,065	807,148	820,619
	人 数(人)	3,252	3,252	3,252	3,288	3,348
介護老人保健施設	給付費(千円)	510,567	509,581	509,581	514,153	541,835
	人 数(人)	2,004	2,004	2,004	2,028	2,136
介護療養型医療施設(H32以降は転換施設)	給付費(千円)	646,097	644,849	644,849	644,849	644,849
	人 数(人)	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
④居宅介護支援(ケアプラン作成等)	給付費(千円)	201,705	199,339	200,561	226,194	251,856
	人 数(人)	15,528	15,468	15,612	17,532	19,368
合 計	給付費(千円)	5,127,381	5,147,559	5,343,093	6,085,549	6,992,137

区 分	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
総 給 付 費(千円)	5,473,253	5,566,251	5,821,254	6,234,863	7,145,508

(6) 介護サービス別の給付費と構成比の推移

将来における介護サービス別給付費の推移と給付費総額における構成比を表示しています。

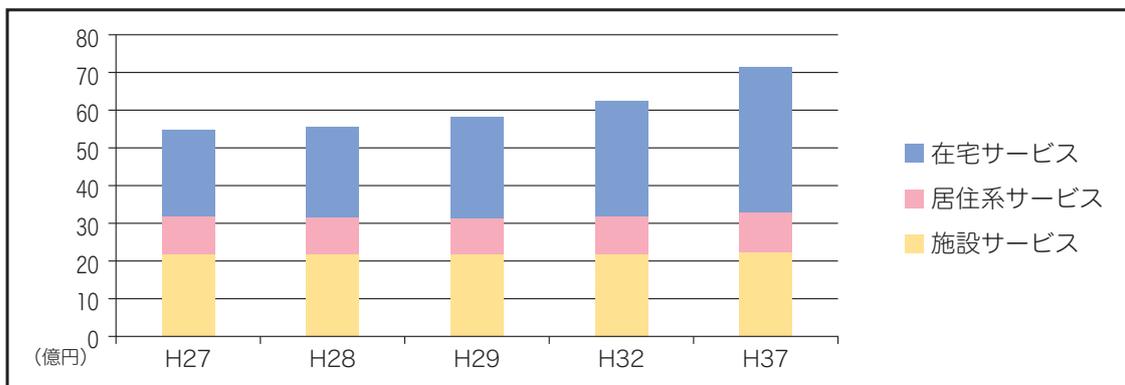
高齢化の進行により、今後、給付費総額は右肩上がりで推移し、特に在宅サービスの伸びが大きいものと見込まれます。

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
在宅サービス	給付費（千円）	2,296,773	2,423,626	2,691,461	3,048,929	3,847,636
	構成比（％）	42.0	43.6	46.2	48.9	53.8
居住系サービス ※1	給付費（千円）	1,012,018	982,344	969,512	1,012,998	1,083,783
	構成比（％）	18.5	17.6	16.7	16.2	15.2
施設サービス ※2	給付費（千円）	2,164,462	2,160,281	2,160,281	2,172,936	2,214,089
	構成比（％）	39.5	38.8	37.1	34.9	31.0
合 計		5,473,253	5,566,251	5,821,254	6,234,863	7,145,508

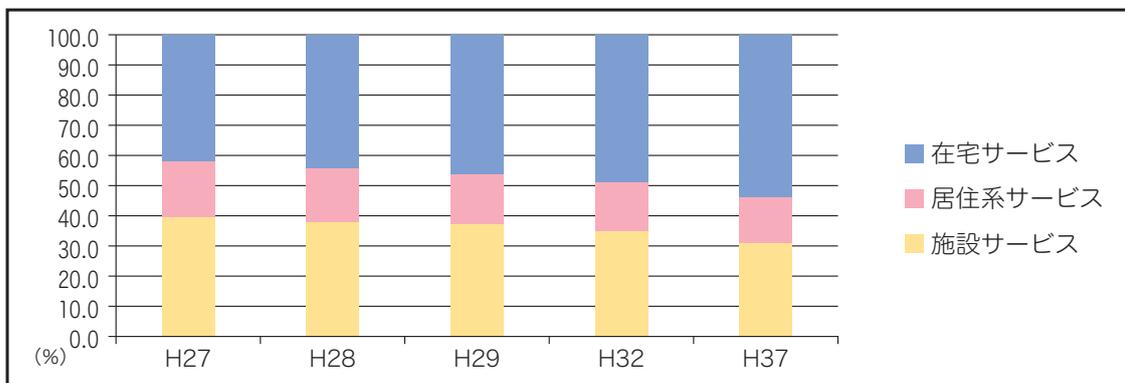
※1 居住系サービス・・・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護

※2 施設サービス・・・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

■介護サービス別の給付費 グラフ



■介護サービス別の構成比 グラフ



【介護保険事業計画用ワークシート】

(7) 市内の介護サービス事業所

(H26.11.1 現在)

区 分		圏 域	事業所数	定 員
居 宅 サ ー ビ ス	居宅介護支援	五所川原圏域	24	—
		金 木 圏 域	4	—
		市 浦 圏 域	2	—
		計	30	—
	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	五所川原圏域	22	—
		金 木 圏 域	4	—
		市 浦 圏 域	1	—
		計	27	—
	訪問入浴介護	五所川原圏域	2	—
	訪問看護	五所川原圏域	6	—
		金 木 圏 域	2	—
		市 浦 圏 域	1	—
		計	9	—
	訪問リハビリテーション	五所川原圏域	1	—
	通所介護 (デイサービス) ※定員/1日	五所川原圏域	20	490
		金 木 圏 域	4	107
		市 浦 圏 域	2	55
		計	26	652
	通所リハビリテーション (デイケア) ※定員/1日	五所川原圏域	3	150
		金 木 圏 域	1	34
計		4	184	
短期入所生活介護 (ショートステイ)	五所川原圏域	4	42	
	金 木 圏 域	1	8	
	市 浦 圏 域	1	10	
	計	6	60	
短期入所療養介護	五所川原圏域	3	空床利用	
	金 木 圏 域	1	空床利用	
	計	4	—	
特定施設入居者生活介護 (外部サービス利用型)	五所川原圏域	1	30	

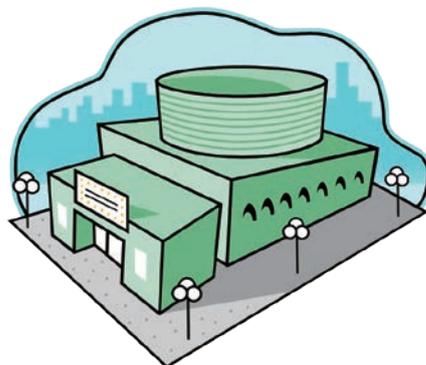
区 分		圏 域	事業所数	定 員
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	認知症対応型通所介護 ※定員／1日	五所川原圏域	5	23
		金 木 圏 域	1	3
		計	6	26
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	五所川原圏域	16	223
		金 木 圏 域	6	90
		市 浦 圏 域	1	18
		計	23	331
	小規模多機能型居宅介護 ※定員／1日	五所川原圏域	2	50
	地域密着型介護老人福祉施設 (ミニ特養)	五所川原圏域	1	29
		金 木 圏 域	1	29
計		2	58	
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	五所川原圏域	3	180
		金 木 圏 域	1	50
		市 浦 圏 域	1	30
		計	5	260
	介護老人保健施設 (老人保健施設)	五所川原圏域	1	100
		金 木 圏 域	1	100
		計	2	200
	介護療養型医療施設 (療養型病床群等)	五所川原圏域	2	88
		金 木 圏 域	1	101
		計	3	189
その他	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	五所川原圏域	1	—



(8) 介護サービス基盤整備

当市では、「小規模多機能型居宅介護施設」が、地域で高齢者を支える大きな役割を担うとの観点から、第4期計画期間中に当該施設を2カ所整備し、地域密着型サービスを拡充してきたところですが、今後、認知症を含む要介護高齢者の増加に伴い、さらに需要が高まると予想されることから、第6期計画期間中において、「小規模多機能型居宅介護施設」を2カ所整備することとします。

「小規模多機能型居宅介護施設」とは、介護が必要になった高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるように、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊り」「訪問」の三つのサービスを組み合わせて提供する在宅介護サービス施設です。



第5章 介護保険料

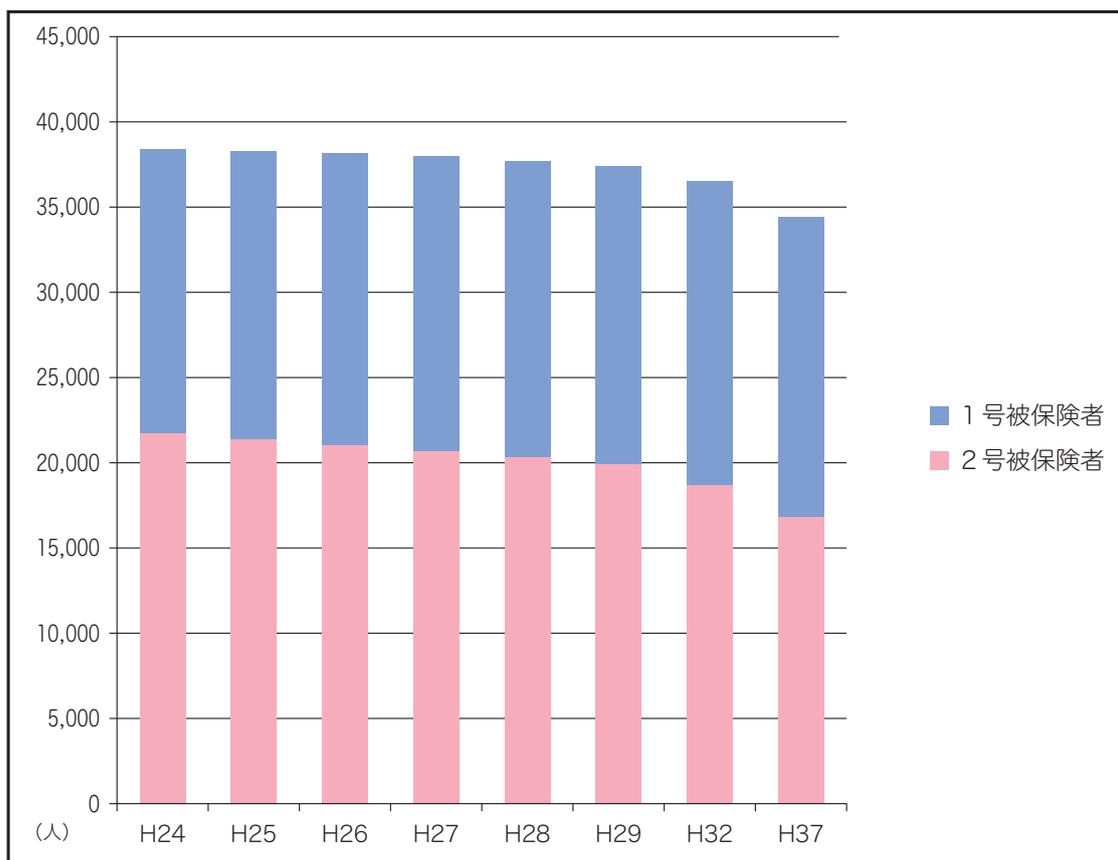
1. 被保険者の推移

高齢化の進行により、第1号被保険者は増加傾向にあるものの、第2号被保険者は、出生率の低下等により、減少幅が著しいので、被保険者全体としては、年々減少していくと見込まれます。

(単位：人)

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 2	H 3 7
第1号	16,662	16,884	17,206	17,348	17,439	17,525	17,798	17,557
第2号	21,674	21,394	21,014	20,670	20,279	19,885	18,706	16,791
合 計	38,336	38,278	38,220	38,018	37,718	37,410	36,504	34,348

■被保険者数の推移 グラフ



※1 H24～H26・・・9月30日現在の住民基本台帳人口による。

※2 H27～H37・・・国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」と住民基本台帳人口の増減率を勘案して算出。

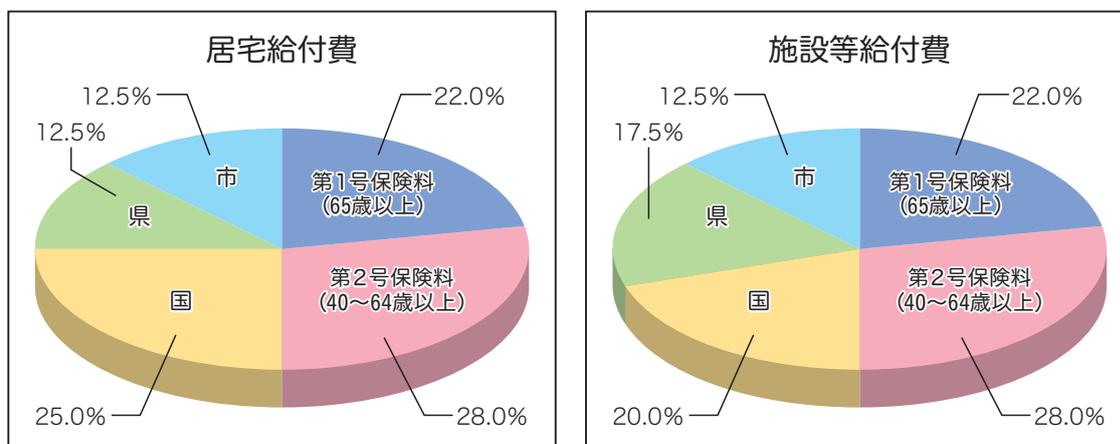
2. 介護保険制度の財源

(1) 介護給付費の財源

要支援・要介護の認定を受けた方が利用する介護給付費（介護サービスの費用）は原則として、サービス費用の1割をサービスの利用者が負担し、それ以外の9割が介護保険から給付されます。

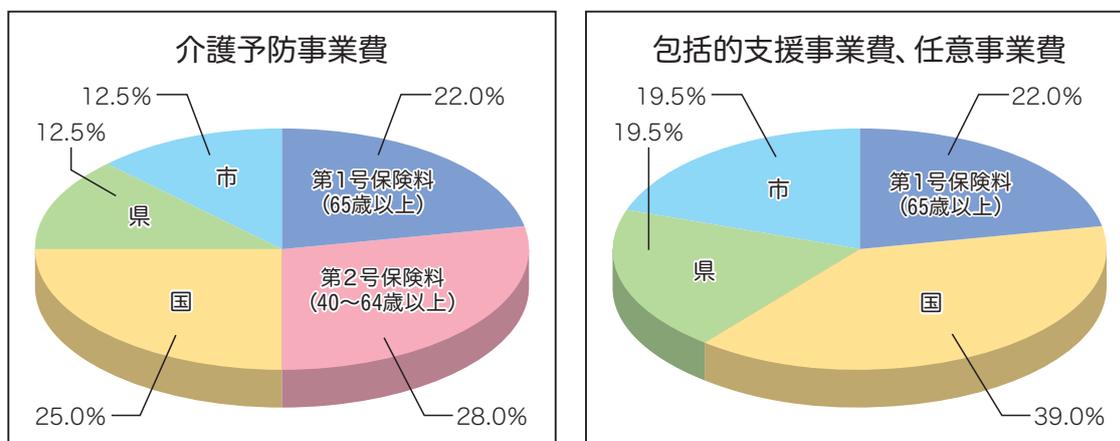
介護保険の財源は、下図のとおり、国・県・市の公費と40歳以上の方が支払う介護保険料でまかなわれています。

公費負担の割合は、施設等給付費（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護）の場合と居宅給付費（施設等給付費以外の給付費）の場合とで異なります。



(2) 地域支援事業費の財源

全ての高齢者を対象とし、要支援・要介護など介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう地域支援事業を実施しています。財源の構成は下図のとおりです。



3. 第1号被保険者保険料の算定

第1号被保険者保険料は、介護給付等に係る総費用、被保険者数の推計及び介護保険法施行令の改正による所得水準の標準段階の見直し（標準6段階から標準9段階に移行）を勘案して算出しました。

介護認定者数及び介護サービス事業者数の増加により、介護給付費が第5期計画期間より13億円余り増加することが見込まれることから、介護保険特別会計の財政基盤の安定を図るため、基準月額を第5期介護保険事業計画から750円（13.8%）引き上げ、6,200円(年額74,400円)とします。

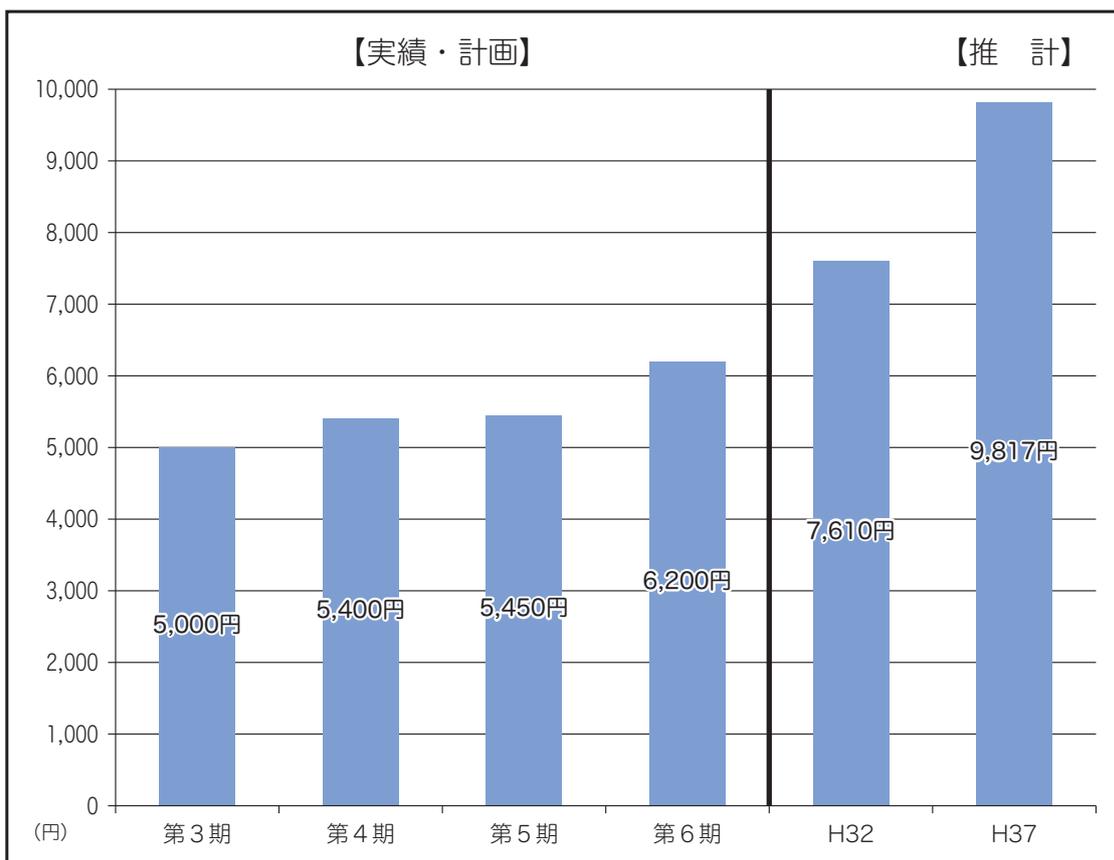
第5期計画期間（H24～H26） ※基準月額 5,450円				第6期計画期間（H27～H29） ※基準月額 6,200円										
区分	保険料率	年額(円) 月額(円)	区分	保険料率		年額(円) 月額(円)								
				H27・28	H29	H27・28	H29							
第1段階	基準額 ×0.5	32,700	新第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者又は本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.45	基準額 ×0.3	33,480	22,320						
		2,725												
第2段階	基準額 ×0.5	32,700							新第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.75	基準額 ×0.5	55,800	37,200
		2,725												
第3段階	基準額 ×0.75	49,050	新第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額 ×0.75	基準額 ×0.7	55,800	52,080						
		4,087												
第4段階	基準額 ×1.0	65,400	新第4段階	世帯内に住民税課税者がいる場合で、本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.9	基準額 ×1.0	66,960	5,580						
		5,450												
第5段階	基準額 ×1.25	81,750	新第5段階	住民税課税かつ所得金額120万円未済	基準額 ×1.2	基準額 ×1.3	89,280	7,440						
		6,812												
第6段階	基準額 ×1.5	98,100	新第6段階	住民税課税かつ所得金額120万円以上190万円未済	基準額 ×1.5	基準額 ×1.7	111,600	9,300						
		8,175												
			新第7段階	住民税課税かつ所得金額190万円以上290万円未済			126,480	10,540						
			新第8段階	住民税課税かつ所得金額290万円以上										

※新第1段階から新第3段階の保険料率について、平成29年度以降変更（軽減）される予定です。

4. 第1号被保険者保険料の推移

高齢者人口がピークを迎える平成32年度以降は、介護予防事業の重点実施による要支援・要介護認定者数の抑制やケアプラン点検などの介護給付費適正化事業の推進による効果を見込んだとしても、サービス利用者数の増加による介護給付費の膨張が避けられないことから、介護保険料の大幅な増加が想定されます。

■介護保険料基準額(月額)の推移(市町村合併以降)



◇H32、H37の保険料の試算条件

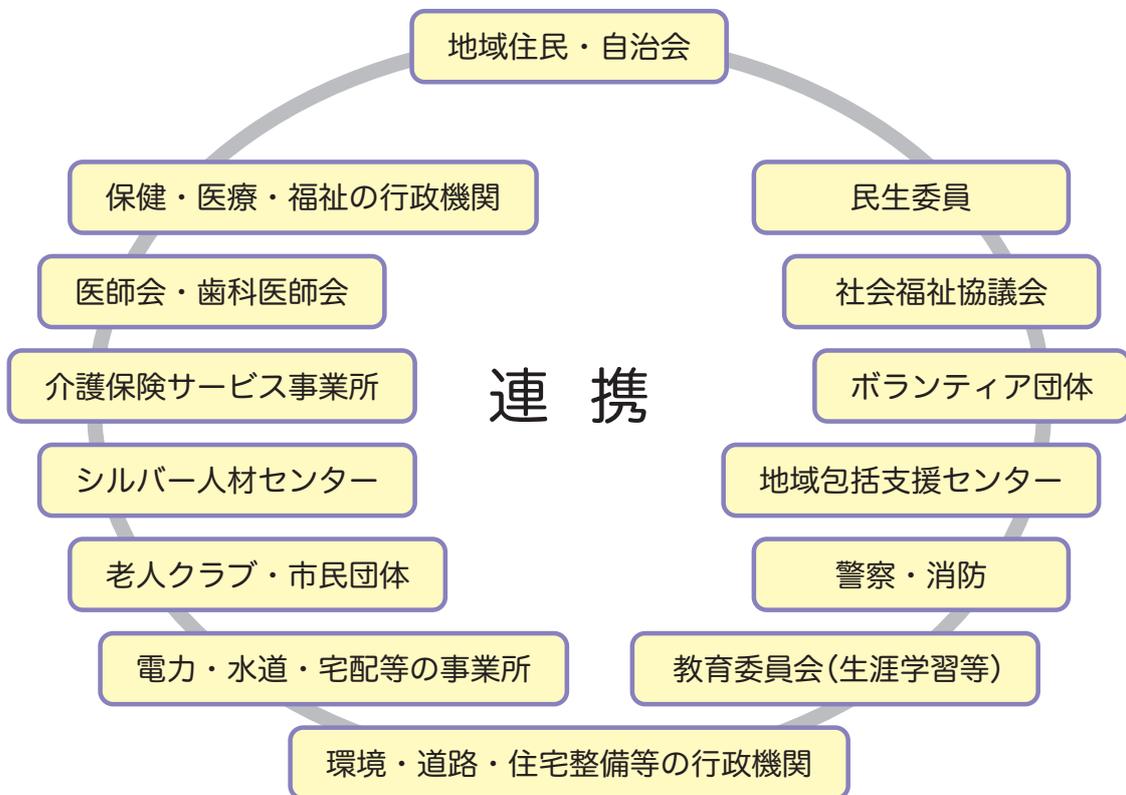
- ・サービスの種類や介護報酬がH27のまま継続すると仮定しました。
- ・小規模多機能型居宅介護施設をH29に2カ所整備することを想定しました。
- ・介護予防事業の重点実施と介護給付費適正化事業の推進による効果を見込みました。

第6章 計画の進行管理

1. 関係機関、関係団体等との連携

本計画を円滑に進め、本計画の基本理念である豊かな長寿社会を実現するためには、保健・医療・福祉の連携だけでなく、高齢者を取りまく様々な環境を包括的に整備していくことが大切です。

このため、保健・医療・福祉の関係機関、関係団体はもとより、町内会やシルバー人材センター、環境・道路・住宅等の担当課や関係機関等と緊密に連携しながら本計画を推進していきます。



2. 計画の点検と見直し

計画の点検にあたっては、「高齢社会対策検討委員会」に計画の進捗状況を適宜報告し、委員の意見を参考にしながら、次年度の計画推進に反映させていきます。

本計画は、平成27年度から平成29年度までの計画であり、計画最終年度には、実績・進捗状況を勘案して見直しを図り、新たな計画（平成30年度から平成32年度）を策定します。

参 考 資 料

五所川原市老人福祉計画
第6期介護保険事業計画策定経過

五所川原市高齢社会対策検討委員会設置要綱

五所川原市高齢社会対策検討委員会委員名簿

五所川原市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画策定経過

(五所川原市高齢社会対策検討委員会開催状況等)

- ◇第1回五所川原市高齢社会対策検討委員会 平成26年6月25日(水)
 - 1 地域包括支援センター運営状況について
 - 2 地域密着型事業所指定更新について
 - 3 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画(概要説明)について
※策定スケジュール、基本理念・基本方針、骨子案等の検討

- ◇第2回五所川原市高齢社会対策検討委員会 平成26年10月3日(金)
 - 1 平成25年度介護保険事業実績報告について
 - 2 地域密着型事業所指定更新について
 - 3 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画について
※要介護認定者数の推計、人口推計、給付費見込等の検討

- ◇第3回五所川原市高齢社会対策検討委員会 平成26年11月21日(金)
 - 1 地域密着型事業所指定更新について
 - 2 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画について
※計画案の提示、内容の検討

- ◇第4回五所川原市高齢社会対策検討委員会 平成27年1月16日(金)
 - 1 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画について
※計画案の検討

- ◇第5回五所川原市高齢社会対策検討委員会 平成27年2月20日(金)
 - 1 地域密着型事業所指定更新について
 - 2 認知症ケアパスについて
 - 3 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画について
※計画案の検討

- ◇パブリックコメント(意見公募手続き)の実施 平成27年1月28日(水)～2月27日(金)

- ◇第6回五所川原市高齢社会対策検討委員会 平成27年3月13日(金)
 - 1 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画について
※計画案の承認

五所川原市高齢社会対策検討委員会設置要綱

(目 的)

第1条 老人福祉計画及び介護保険事業計画を作成するとともに、今後の本格的な高齢社会に備え、五所川原市に生活する全ての高齢者が安心して生活をしていけるよう、地域社会や高齢者の実態やニーズを十分に踏まえた対策を確立していくために必要な事項の調査、審議のため、五所川原市高齢社会対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項の調査、審議を行う。

- (1) 老人福祉計画、介護保険事業計画案に関すること。
- (2) 老人福祉計画、介護保険事業計画の実施状況に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。
- (4) 地域密着型サービスの適正な運営に関すること。
- (5) その他高齢者施策に関すること。

(組 織)

第3条 委員の定員は、25人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命した者をもって組織する。

- (1) 保健・医療・福祉関係者
 - (2) 介護保険事業関係者
 - (3) 市議会の代表者
 - (4) 各種市民団体の代表者
 - (5) 学識経験者等
- 2 委員会に会長及び副会長1人を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事 務 局)

第5条 委員会の事務局は、福祉部介護福祉課に置く。

(そ の 他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

五所川原市高齢社会対策検討委員会委員名簿

平成27年3月末現在

区分	団体等の名称	団体等での役職	氏名 (敬称略)	備考
保健・医療・福祉関係者	西北五医師会	副会長	津川 信彦	会長
	北五歯科医師会 (地域医療保健委員会)	委員長	黒部 倫朗	
	青森県薬剤師会西北五支部	支部長	寺田 憲司	
	青森県理学療法士会西北五支部	支部長	對馬 浩志	
	青森県栄養士会五所川原地区会	副会長	米塚 淳子	
	青森県看護協会西北五支部	第一支部長	井沼 登志子	
	青森県社会福祉士会西北五支部	副支部長	藤田 智久	
	青森県介護支援専門員協会 西北五支部地区協議会	会長	太田 正仁	
介護保険事業関係者	西北五老人福祉協会	副会長	木村 良悦	
	五所川原市社会福祉協議会	会長	川村 恒儀	
	株式会社大五舎グループホーム ひまわり2	代表取締役	中村 公一	
	介護老人保健施設 緑風苑	管理者	中野 篤	
	西北五地区認知症高齢者 グループホーム協会	会長	乗田 孝一	
市議会代表者	五所川原市議会	副議長	平山 秀直	
各種市民団体代表者	五所川原市民生委員児童委員 連絡協議会	会長	原田 和夫	
	五所川原市老人クラブ連合会	会長	山田 秀雄	
	五所川原市保健協力員協議会	会長	成田 啓子	
	五所川原市シルバー人材センター	理事長	佐々木 伯男	
学識経験者	弘前医療福祉大学短期大学部	准教授	寺田 富二子	

五所川原市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画

《発行：平成27年3月》

五所川原市福祉部介護福祉課

〒037-8686 青森県五所川原市字岩木町12番地 TEL (0173) 35-2111(代表) FAX (0173) 35-2120
ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/>

